

平成 29 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 3月定例会付託案件 …………… 2
 - 1. 所管事務調査 …………… 6 7
-

平成 30 年 3 月 15 日 (木曜日)

経済企業委員会会議録

平成30年3月15日 木曜日

午前10時00分開議

午後 5時41分開議（実時間345分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第1号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第8号（関係分）
1. 議案第54号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第9号（関係分）
1. 議案第4号・平成29年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第4号
1. 議案第5号・平成30年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第55号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）
1. 議案第9号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計予算
1. 議案第14号・平成30年度八代市久連子財産区特別会計予算
1. 議案第15号・平成30年度八代市椎原財産区特別会計予算
1. 議案第16号・平成30年度八代市水道事業会計予算
1. 議案第17号・平成30年度八代市病院事業会計予算
1. 議案第49号・八代市広域交流センターさかもと館条例の一部改正について
1. 議案第50号・八代市国営八代平野土地改良事業負担金等徴収条例の制定について
1. 議案第51号・八代市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
1. 議案第52号・八代市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
1. 議案第53号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について
1. 平成29年陳情第4号・八代市食肉センタ

一跡地利活用について

1. 陳情第2号・中心市街地アーケード空き店舗利用について
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
 - ・病院・水道事業に関する諸問題の調査（（株）トーヨーの株式譲渡について）
（八代市立病院に係る病床の再編移転及び外来機能の事業譲渡について）

○本日の会議に出席した者

委員長 成 松 由紀夫 君
副委員長 西 濱 和 博 君
委員 亀 田 英 雄 君
委員 北 園 武 広 君
委員 庄 野 末 藏 君
委員 高 山 正 夫 君
委員 増 田 一 喜 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

経済文化交流部長 辻 本 士 誠 君
経済文化交流部次長 福 元 章 三 君
経済文化交流部次長 桑 原 真 澄 君
経済文化交流部
政策調整審議員 和久田 敬 史 君
国際港湾振興課長 緒 方 浩 君
観光振興課長 岩 崎 和 也 君
スポーツ振興課副主幹
兼スポーツプロジェクト
推進室長 本 村 秀 記 君
文化振興課長 一 村 勲 君
商工政策課副主幹
兼商業振興係長 角 田 浩 二 君
農林水産部長 黒 木 信 夫 君

農林水産部次長	橋 永 高 徳 君
農業振興課長兼 食肉センター場長	豊 田 浩 史 君
農地整備課長	小 原 聖 児 君
地籍調査課長	濱 田 大 祐 君
フードバレー推進課 マーケティング戦略係長	甲 斐 春 一 君
フードバレー推進課副主幹 兼流通企画係長	馬 淵 宗 徳 君
農林水産政策課長	小 堀 千 年 君
企画振興部	
東陽支所長	松 岡 猛 君
坂本支所 地域振興課長	久木田 昌 一 君
総務部	
総務審議員	谷 脇 信 博 君
部局外	
水道局理事兼局長	宮 本 誠 司 君
水道局主幹兼 簡易水道係長	松 田 仁 人 君
水道局副主幹兼 業務係長	米 村 寛 樹 君
農業委員会事務局長	橋 本 勇 二 君
市立病院院長	森 崎 哲 朗 君
市立病院事務部 事務長兼医事係長	田 中 智 樹 君

○記録担当書記 土 田 英 雄 君

(午前10時00分 開会)

○委員長(成松由紀夫君) 皆さん、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)それでは定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第1号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第8号(関係分)

○委員長(成松由紀夫君) それでは、予算議案の審査に入ります。

議案第1号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第6款・商工費について、経済文化交流部から説明をお願いいたします。

○経済文化交流部長(辻本土誠君) おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)経済文化交流部でございます。座らせていただきまして説明いたします。

それでは、議案第1号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第8号中、経済文化交流部関係分につきまして、福元次長から説明いたさせますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○経済文化交流部次長(福元章三君) 皆さん、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)経済文化交流部、福元と申します。恐れ入りますが、座って御説明させていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○経済文化交流部次長(福元章三君) それでは、議案第1号・平成29年度八代市一般会計補正予算書・第8号の18ページをごらんください。

一番上段にあります款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費、補正額967万円を計上し、補正後の額が9億3679万円となっております。全て一般財源でございます。

内容につきましては、右側の説明欄にございます、八代港ポートセールス事業として実施しておりますコンテナ利用助成金について、当初、実入りのコンテナ取扱量を1万1921TEUと見込んでおりましたが、木材や建材などのコンテナ取扱量が増加しましたことから、過去の実績などを踏まえまして、967TEUのコンテナ利用助成金の不足分を補正するもので

ございます。

続きまして、下段にあります目3・観光費、補正額1850万円を計上し、補正後の額が3億7770万円となっております。

財源は、特定財源の国県支出金として、県の熊本地震復興基金交付金の1675万円及び一般財源175万円となっております。

内容につきましては、説明欄の熊本地震復興観光拠点整備等推進事業として、一般社団法人DMOやつしろが実施主体となり、大型クルーズ船を含む外国人観光客や、国内旅行者、市民、くまモンファンなどを中心に、市街地へ呼び込み、地元経済の浮揚につなげる取り組みでございます。

本事業は、12月補正にて実施主体である一般社団法人DMOやつしろが、県の熊本地震復興基金交付金の直接補助及び市からの補助金を活用し、仮称であります、くまモンステーション及びくまモンストリートファニチャーの整備を行う予定としていたものですが、県からの交付金は市を通じて手続を行う必要があるということが判明いたしました。このため、この交付金相当分の事業費及び県のくまモン共有空間拡大ラボで開発された、くまモンとセルフ撮影ができるフォトサークルシステムの導入及び、くまモンスクウェアのイベントなどをリアルタイムで視聴できる環境整備に要する経費を補正するものでございます。

以上で、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 済みません、ちょっとよくわからなかったんですけど、くまモンでくまモンステーション、市が何かすつとが不足していたといいますし、また新しい事業をされるという意味ですか。ちょっと説明、もうちょっと、

と、済みません、よくわからなかったんですけど、新しい事業をするのか、この組みかえをするのか、今度するのか、ちょっと説明を加えていただけませんか。

○経済文化交流部次長（福元章三君） 済みません、説明不足で申しわけございません。

まずそもそも、くまモンステーション、あとファニチャーなんですけれども、12月補正をした時点ですね、まずもって単独で県からDMOやつしろのほうに支出できると考えているところがですね、できなくて、市を通すと。その関係で、一時期、市からの交付金となりますので、その分の手当てをします。プラス、最後、ちょっと早口で申し上げたんですけど、くまモン共有空間拡大ラボというところで開発されています、セルフ撮影ができるとか、そういうのを新たにですね、取り入れるということでございます。（委員亀田英雄君「新たにね。わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。（委員亀田英雄君「はい」と呼ぶ）ほかにございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で第6款・商工費についてを終了します。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午前10時06分 小会）

（午前10時08分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明をお願いします。

○農林水産部長（黒木信夫君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

ただいま上程されております議案第1号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会に付託されております農林水産部関係分につきまして、橋永農林水産部次長から説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○農林水産部次長（橋永高德君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）座って説明させていただきます。

それでは、議案第1号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会に付託されました農林水産部関係について御説明いたします。

別冊の一般会計補正予算書・第8号の17ページをお開きください。

下段の款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額1億7883万7000円を追加し、補正後の金額を22億2066万9000円とするものです。

説明欄の農業生産総合対策事業は、県の農業生産総合対策事業（強い農業づくり交付金事業）を活用し、生産・流通コストの低減に向けた取り組みに必要な共同利用施設の導入などに要する経費の一部を補助する経費を補正するものです。

事業実施主体は第一トマト研究会など3団体で、低コスト耐候性ハウスを導入するもので、事業内容は合計で9棟、延べ2万7890平方メートルの施設整備となっております。

なお、補助金額は事業費の2分の1以内で、全額が県支出金となります。

次に、目8・農地費では、補正額1億2487万1000円を減額し、補正後の金額を10億9589万5000円とするものです。

説明欄の県営土地改良事業負担金事業は、県が行う土地改良事業等に要する経費について、

各事業の規定に応じて、市町村が負担すべき金額を支出するもので、経営体育成基盤整備事業、これは負担率10%です、湛水防除事業、負担率13%、排水対策特別事業、負担率10%、基幹水利施設補修事業、負担率10%及び海岸保全施設整備事業、負担率5%において、各事業費が確定しましたことから、負担金の執行予定額の残を減額補正するものであります。

なお、本事業に関しましては、国の1次補正の関係で、この後の八代市一般会計補正予算第9号で増額補正をすることとしております。

19ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費では、702万5000円を減額し、補正後の金額を1675万6000円とするものです。

説明欄にあります農家の自力復旧支援事業は、県の平成28年熊本地震復興基金交付金を活用し、農業の維持を図るため、営農の基盤である被災した農地を農家みずから復旧するための経費を補助するものです。

震災の影響及び作付の関係により、平成29年度内の実施が困難となり、平成30年度当初予算へ組みかえるため、執行残額の702万5000円を減額するものです。

以上で、一般会計補正予算・8号中、当委員会に付託されました農林水産部関係の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） ハウスの話をちょっと聞かせてもらいたかったのですが、いつもこんな感じで何棟かずつ建てていきなってますね。多額な事業費を使ってされとつとつですが、その後、継続的にされとるかという話と、事業費の回収はそのあたりは、滞りなくでけとつとつかという話

をちょっと聞かせてください。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 低コスト耐候性ハウスの整備でございますが、これは国庫補助2分の1でございますが、その残額、補助残について、農業者の方が御負担いただくということで、さまざまな資金を活用されたり、あとJA系統でございましたらハウスリース事業ということで、リース契約をされて資金を調達されているところでございます。

現在、市場のほうでも生産のほうは安定してきておりますが、——ああ、済みません、市場価格のほうは大体安定はしてきております。販売のほうも顕著に推移しているところでございますので、市場からは八代産トマトは安定して供給をお願いしたいという要望がありますので、今後もトマトハウスについては必要な整備を図っていきたい。

ちょうど低コスト耐候性ハウスの更新時期も迎えておりますので、今後、計画的にですね、生産者の方が計画性を持った更新、整備をされていくということで考えております。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） ちょっと確認ですが、トマトは順調に、何といいますか、八代の名産、特産品として定着されて、生産体制ができていう、ちょっと確認という話ですが、そういうことでいいですかね。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） はい、市場の評価は高いものがございます。ことし1月には若干出荷が落ち込んだ部分もございます。天候不順によります出荷の低調というのもございましたが、市場からは安定的に出荷をお願いしたいという強い要望もございます。それにやはり参照して応えていくべく、必要な整備を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

（委員亀田英雄君「はい」と呼ぶ）ほかにございませんか。

○委員（高山正夫君） 款10のですね、災害復旧費の関係でございます。702万5000円が残ちゅうことで、これは引き続き、また来年度もこの事業をされるのかと、もう大体、農家復旧に当たっての処理は大体済んでいるのかですね、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○農地整備課長（小原聖児君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農地整備課長の小原でございます。委員の御質問にお答えいたします。

来年度も引き続き継続する事業でございます。本年度できなかった分プラス、来年度実施分を30年度の予算で計上しております。

以上でございます。

○委員（高山正夫君） ちょっとこれは制度上の話になるんですけど、例えば今年度申請して、工事ができなかったということで、また来年、引き続きその対象になってくるのかですね。

○農地整備課長（小原聖児君） 引き続き実施することにしております。（委員高山正夫君「ああ、はい。ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第1号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めま

す。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、
本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第54号・平成29年度八代市一般会計
補正予算・第9号(関係分)

○委員長(成松由紀夫君) 次に、議案第54
号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第
9号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求
めます。

それでは、歳出の第5款・農林水産業費につ
いて、農林水産部からお願いいたします。

○農林水産部長(黒木信夫君) それでは、議
案第54号・平成29年度八代市一般会計補正
予算・第9号中、農林水産部関係分につきまし
て、橋永農林水産部次長より説明をいたします
ので、よろしくをお願いいたします。

○農林水産部次長(橋永高德君) それでは、
引き続き補正予算第9号を御説明申し上げます。
座って説明させていただきます。

議案第54号・平成29年度一般会計補正予
算・第9号中、当委員会に付託されました農林
水産部関係について、御説明いたします。

別冊の一般会計補正予算書(第9号)の10
ページをお開きください。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・
農業振興費で、補正額7044万9000円を
追加し、補正後の金額を22億9111万80
00円とするものです。

説明の欄の担い手確保・経営強化支援事業は
国の1次補正に伴うもので、総合的なTPP関
連政策大綱に則し、力強く持続可能な農業構造
を実現するために、意欲ある農業者の経営発展
を促進する取り組みを支援するものです。

この事業は補助率2分の1の融資主体型補助
事業で、今回はトラクターなどの農業機械、ハ
ウスの導入などを予定しています。対象地区は

5地区10経営体で、内訳としては、鏡地区が
6経営体、千丁、八千把、平和、日奈久の各地
区がそれぞれ1経営体ずつとなっております。

なお、特定財源として、事業費の全額が県支
出金となります。

次に、目8・農地費では、補正額1億307
5万1000円を追加し、補正後の金額を12
億2664万6000円とするものです。

説明欄の県営土地改良事業負担金事業は、国
の1次補正に伴い、本年度の県営土地改良事業
について、各事業地区の事業費に追加されたこ
とから負担金の補正を行うものです。経営体育
成基盤整備事業が鏡町塩浜地区、昭和地区、野
崎地区、湛水防除事業が野崎地区、排水対策特
別事業が第二郡築地区、基幹水利施設補修事業
が郡築地区で、それぞれ対象になっております。

続きまして、目12・地籍調査費では、補正
額4810万円を減額し、補正後の金額を2億
9539万7000円とするものです。

内容としましては、平成29年度当初予算計
上分の補助金の確定に伴う減額が9100万円
で、国の1次補正による追加増額分が4300
万円となっております。よって、全体としては
4810万円の減額補正となります。

次に、項2・林業費、目2・林業振興費では
2310万円を追加しまして、補正後の額を1
億3953万円とするものです。

説明欄にあります緑の産業再生プロジェクト
促進事業は、国の1次補正に伴い、平成30年
度に申請予定だった事業を前倒して実施し、
木材加工流通施設を整備するために係る経費の
一部を補助するものです。事業内容としまして
は、熊本県森林組合連合会八代事業所が実施し
ます木材加工流通施設、木材乾燥機2基になり
ますが、の整備を予定しております。

以上で、一般会計補正予算・第9号中、当委
員会に付託されました農林水産部関係の説明を
終わります。御審議のほど、よろしくお願いい

たします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（西濱和博君） 説明資料10ページの地籍調査費の補正についてお伺いしたいと思います。

予算の増減については今の御説明で理解しましたので、関連ということで、参考までにお尋ねしたいんですけども、今回、今年度地籍調査費については、当初見込み額から国の確定額が一旦減額となり、その後、年度内に1次補正があつて増額されたと。

このように、年度間に市が事業を推進していく上においてですね、予算枠が変動するということと、年間の実務の進捗管理については影響を及ぼさないのか、そこら辺の現場の実態について、参考までにお尋ねしたいと思います。

○地籍調査課長（濱田大祐君） 地籍調査課の濱田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまの御質問につきましては、平成28年度熊本地震がありましたことから、平成28年度ですね、予算を29年度に、事業費ベースで8800万ほど繰り越しております。そういった関係もございまして、平成29年度は国からの補助金等、事業費ベースで9400万円を当初予算として執行したところでございます。合わせまして1億8200万円程度の事業費は実施したところでございまして、地震関連でこういった減額をですね、当初予算の減額をして、さらに国の1次補正にですね、4300万円対応していくと。まあ、ちょっと変わった形になっておりますが、順調に地籍調査事業は実施をいたしているところでございます。

以上でございます。

○委員（西濱和博君） まあ、余談な質問だったんですけども、地籍調査事業については全

体として、いつぐらいをめどに地域全体調査を終えたいという市の目標もある中、どうしても国の補助に左右される、影響される部分があるということで、今回、地震の関係がですね、影響したということも、状況理解できますので、今後引き続きですね、計画的に実施できるように、また国の予算がしっかりつくように御努力いただければと思います。

ありがとうございました。以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（増田一喜君） 地籍調査のほうなんですけど、今どの程度進んでいるんですか。どのあたりまで。

○地籍調査課長（濱田大祐君） 平成29年度末現在で、進捗率といたしまして、面積で59%の進捗でございます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第54号・平成29年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午前10時27分 小会）

(午前10時28分 本会)

◎議案第4号・平成29年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第4号

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、議案第4号・平成29年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第4号を議題とし、説明を求めます。

○水道局理事兼局長(宮本誠司君) おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)水道局の宮本でございます。着座にて説明させていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○水道局理事兼局長(宮本誠司君) 議案第4号・平成29年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第4号について御説明いたします。

別冊になっております議案書の1ページをお願いいたします。繰越明許費の追加でございます。2ページの第1表繰越明許費補正をお願いいたします。

款1、項1・簡易水道事業費、坂本地区建設事業でございますが、工事請負費5840万円のうち、2773万1000円を平成30年度へ繰り越すものでございます。

繰り越しの理由でございますが、坂本町の田上地区簡易水道整備工事において、熊本地震復興の影響等により浄水池の納期に不測の日数を要したこと、また、地元から工事期間中に飲料水不足が懸念されるとの申し出があり、その協議の結果、解決策として仮設配水管を布設することとなり、そのための設計変更を行ったことなど、年度内の完了が困難となったためでございます。

なお、事業の完了は、いずれも平成30年5月末を予定いたしております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく申し上げます。

○委員長(成松由紀夫君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませ

んか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員(亀田英雄君) 待つてある方も多くいらっしゃると思いますので、なるべく早く進めてください。

以上です。

○委員長(成松由紀夫君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、これより採決いたします。

議案第4号・平成29年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第4号について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

(午前10時31分 小会)

(午前10時32分 本会)

◎議案第5号・平成30年度八代市一般会計予算(関係分)

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、議案第5号・平成30年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長(黒木信夫君) それでは、議案第5号・平成30年度一般会計予算について、まずは私のほうから予算編成に当たっての総括を申し上げたいと思います。座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農林水産部長（黒木信夫君） 平成30年度は、市長2期目の基本政策として掲げられています、八代市の未来のために力を注ぐ5つの柱の1つ目の柱、農林水産業のさらなる振興実現に向けまして、次のような取り組みを進めてまいります。

まずは、平成28年熊本地震発生後、ハウスや農舎の改築支援など、復旧・復興に取り組んでまいりましたが、農地の復旧事業などが完了するに至っていない状況にあります。まずは早急に生活の安定が図られるよう、全力で取り組んでまいります。

震災復旧以外では、初めに農業の振興です。本市の農業は、平坦部を中心に、農業基盤整備や生産施設・設備への投資による労働負担の軽減や生産の効率化を図りながら規模を拡大し、イグサや飼料作物、露地野菜などの土地利用型農業と、トマト、メロンなどの施設園芸型農業がバランスよく発展してきました。その結果、冬春トマトでは日本一の産地として成長してきたところです。

山間部においては、ショウガ、茶、果樹など傾斜地を利用した作物、冷涼な気候を生かしたブランド米や環境保全型農業への取り組みなど、それぞれに特色ある農業生産が行われております。

また、近年の地球規模による気象変動から、局地的な集中豪雨や大型台風の襲来など農業生産リスクの高まりから、施設園芸では耐候性ハウスの整備が進んでおります。

イグサ生産に当たっては、後継者不足などから生産者、作付面積ともに減少が続いており、厳しい状況にありますので、イグサ生産を維持するため、引き続きイグサ専用機械、ハーベスタの導入支援を実施することとしております。

次に、構造的な問題として、農業従事者の高齢化、担い手の減少が進んでおり、遊休農地の

増加などが懸念される状況にあります。さらには、国内の産地間競争による価格の低迷に加え、輸入農産物の増加が懸念されるなど、農業経営における不安定要因が増大している状況にあります。

このような状況を踏まえて、農産物の品質向上、販売強化や農業経営の改善指導・支援等により農家経営の安定を図り、担い手への農地集積など有効利用を進め、担い手の確保・育成に努めてまいります。また、露地野菜等畑作転換が進む中、暗渠排水、客土など農地の汎用化が望まれており、農業者と連携し、より一層の基盤整備に取り組んでいきます。あわせて、近年の集中豪雨により排水不良地域の発生も見られることから、排水機場を含めた農業用施設の適切な維持管理にも努めてまいります。

次に、林業の振興についてであります。

本市の林業は、長引く木材価格の低迷による労働者の減少、伐採期を迎えても伐採されず、間伐も行われていない森林が多く見られる状況にあります。

一方で、中国や東南アジア諸国の経済成長に伴う木材輸出の拡大や、温暖化対策に有効な木質バイオマス燃料としての利用など、木材需要が高まっている状況にもあります。

このような状況を踏まえて、持続的な森林整備を推進し、かつ、木材利用を促進することが重要なため、間伐、下刈り、再造林等、森林施業及び八代産材利用促進事業、木の駅プロジェクト事業等、県や森林組合と連携し、積極的な事業展開を図りたいと思っております。

次に、水産業の振興についてであります。

本市の水産業は、漁業者の高齢化、アサリを初めとする漁獲量の減少や魚価の低迷による漁業経営の悪化など、水産業を取り巻く環境は依然として大変厳しい状況にあります。

しかしながら、アサリにつきましてはケアシェルや被覆網により、わずかではありますが効

果が出始めている状況にもあります。また、鏡オイスターハウスなど新たな取り組みにも期待しているところです。

このような状況を踏まえて、漁業経営の安定のため、アサリの資源回復を第一に、水産資源の確保のため、稚アユ、クルマエビ、ヒラメ等の放流事業に継続して取り組んでまいります。

次に、フードバレー推進についてであります。

平成26年3月に策定しましたフードバレーやっしろ基本戦略構想をもとに、フードバレーアグリビジネスセンターの活用を通じて、くまもと県南フードバレー構想とも密接に連携し、6次産業化、大都市圏との流通拡大、海外への輸出促進に取り組んでまいります。

このような状況を踏まえて、全国有数の農林水産資源を有している本市の多様な資源・環境を生かした生産、販売、加工、商品開発等により、高付加価値商品の開発、新たなビジネスの創出、農林水産業の所得・雇用の向上実現を目指して、流通推進関係では農林水産物等PR事業補助金や国内流通アドバイザー委託事業など、輸出促進関係では台湾における八代産品の販路拡大事業、晩白柚プロモーション委託事業、リーファーコンテナ利用補助金など、また、6次産業化関係では6次産業化推進アドバイザー委託事業やトマトフェスタ開催補助金など、引き続き積極的に取り組むこととしております。

また、地域振興に資する新たな取り組みといたしまして、収穫体験事業を予定しているところです。

最後に、地籍調査についてであります。

地籍調査事業は国の予算が伸びない中、事業費の確保が厳しい状況にあります。公共事業や土地取引、課税の適正化、土地にかかわるトラブルの未然防止など、大変重要な事業でありまして、早期完了を目指し事業進捗を図ります。

以上が、農林水産部関係分の予算編成に当たっての総括であります。

なお、詳細につきましては、橋永農林水産部次長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○農林水産部次長（橋永高德君） それでは、座って説明させていただきます。

当委員会に付託されております、農林水産部所管の農林水産業費及び災害復旧費について御説明申し上げます。

議案第5号・平成30年度八代市一般会計予算、7ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費の歳出でございますが、総額で30億5209万1000円を計上しております。一般会計の総額に占める割合は、5.37%でございます。

前年度の予算31億3203万3000円と比較しますと、7994万2000円の減額となっております。率にして2.6%の減でございます。

主な要因といたしましては、前年度は食肉センター解体経費が1億3478万5000円を計上していたことによるものでございます。

次に項別で見ますと、農業費が25億7298万9000円で、前年度と比較しますと8523万4000円の減額です。林業費が3億8616万6000円で、1970万6000円の増額です。水産業費が9293万6000円で、1441万4000円の減額となっております。

主な支出の内容につきましては、それぞれの目の中で御説明いたします。

それでは、77ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目1・農業委員会費では、8353万1000円を計上しております。前年度と比較しますと1336万5000円の増額となっております。

主な要因といたしましては、平成28年4月の農業委員会等に関する法律の改正により、農地等の利用の適正化の推進に取り組む体制が強

化され、農業委員に加え、農地利用最適化推進委員を設置することとなったためです。本市においては平成30年8月の農業委員の改選からの対応となります。

主な事業について御説明いたします。

説明欄の農業委員会事務事業3102万6000円は、農地法に基づき、適切な農地の維持に努めるため、農地の権利移転、農地の転用、農業生産法人の育成、賃貸借の解約・和解の仲介及び、遊休農地対策などに係る経費でございます。本年度からは新規で農地利用最適化推進委員が設置されることにより、委員報酬や費用弁償が増額となります。

次に、農業者年金事務事業112万4000円は、独立行政法人農業者年金基金法に基づき、老後の生活安定を図るため、農業者に対する制度の普及、加入の推進などに係る経費でございます。

その他の事業としまして、農業経営基盤強化促進事業及び国有農地管理事業などを行います。

特定財源としましては、農業委員会費補助金500万、農地利用最適化補助金566万4000円、機構集積支援事業補助金67万5000円、権限移譲事務市町村交付金231万8000円、国有農地等管理事務委託金等33万6000円、農業者年金業務事務費218万4000円、農地関係証明手数料17万6000円などを予定しております。

続きまして、78ページをお願いします。

目2・農業総務費では、4億7307万円を計上いたしております。前年度と比較しますと327万6000円の減額でございます。

減額の主な要因としましては、職員1名減により人件費の減と、農業集落排水処理施設事業特別会計への繰出金の減によるものでございます。

続きまして、目3・農業振興費では、4億1803万1000円を計上いたしております。

前年度と比較しますと3493万9000円の増額でございます。

増額の主な要因としましては、農業次世代人材育成事業、フードバレー輸出促進事業及びいぐさ・豊表生産体制強化緊急対策事業などの事業拡充や、山村振興関係事業、収穫体験事業など新規事業によるものでございます。

主な事業について御説明いたします。

い業振興対策事業は3108万6000円でございます。内訳としましては、豊表張りかえ1豊当たり1000円を助成します豊表張りかえ促進事業に500万、イグサ・豊表専用機械のオーバーホールなど機械の延命化に係る経費の2分の1以内、上限10万円を補助しますい業機械再生支援事業に2300万、熊本県いぐさ・豊表活性化連絡協議会への負担金140万1000円などを予定しております。

次に、いぐさ・豊表生産体制強化緊急対策事業1億812万4000円は、優良品種の栽培や高品質な豊表の生産に必要なイグサ専用機械の導入を支援する場合に対して、その経費の2分の1以内で補助します、産地強化特別対策事業が2000万円。昨年からは開始しましたイグサハーベスタ導入支援事業に8796万円を予定しております。なお、平成30年度の導入予定台数は30台で、そのうち氷川町分4台が含まれております。

特定財源としましては、いぐさ・豊表生産体制強化緊急対策事業補助金6398万円と、イグサハーベスタ導入支援事業の氷川町負担金分586万4000円を予定しております。

4つ飛びまして、八代市農地集積対策事業2500万は、農業用機械等の導入に対する補助と、農地の貸し手に対する補助の2つの事業から成っております。

まず農業機械導入のほうですが、農地集積者支援事業としまして1700万円を計上しております。これは賃借権設定により、平成27年

度末の経営農地と比較して5割以上または1ヘクタール以上規模拡大した意欲ある担い手が機械等を導入する場合、その経費の2分の1以内、上限は100万円ですが、を補助するものでございます。

もう一つは農地の貸し手に対する補助で、機構利用促進事業に800万円を予定しております。この事業は後ほど説明いたします、国の補助事業であります機構集積協力金交付事業を補完し、農地中間管理機構を通じた農地集積を一層推進するために実施するもので、機構に農地を貸し出し、新規に担い手に配分された場合に、貸し手に対し、平野部が10アール当たり2万円、中山間部は10アール当たり3万5000円を補助するものでございます。

1つ飛びまして、中山間地域等直接支払制度事業3129万7000円は、中山間地における耕作放棄地、遊休農地発生の防止のため交付金を支払い、集落営農の組織化、生産組織との連携強化を図るものでございます。

取り組み地区としましては、八代が4地区991万4000円、坂本町が9地区758万6000円、東陽町が17地区1087万2000円、泉地区、2地区で133万6000円を予定しております。

特定財源としまして、中山間地域等直接支払制度交付金2145万4000円、推進事業交付金79万4000円を予定しております。

次に、機構集積協力金交付事業1125万は、農業をやめる場合や、農業の柱としていた作物を一部やめる場合、部門縮小ですが、などに、農地中間管理機構を経由して担い手に農地を貸した場合、貸し手に対して交付される経営転換協力金を875万、地域内の農地をまとめて機構に貸した場合、その割合に対して地域に対して交付される地域集積協力金を150万、機構が借り受けている農地の隣接地などに、機構を経由して担い手に貸し付けた場合、農地の所有

者または耕作者に交付される耕作者集積協力金100万円を予定いたしております。

特定財源としましては、全額、県の機構集積協力金交付事業補助金を予定しております。

次に、営農支援事業541万1000円は、農業に精通した専門スタッフを配置した営農支援室において、新規就農者のサポートや、人・農地プラン策定地域へのアドバイスなどを、直接、現場に赴き行うことにより、担い手の育成・確保及び農業経営の改善などの継続した支援を行うための経費で、営農支援員2名分の人件費457万円が主なものでございます。

1つ飛びまして、農地中間管理事業430万8000円は、農地中間管理機構として指定された熊本県農業公社から、市町村に事業の一部を委託されて行うもので、農地の貸し借りに係る相談窓口、出し手の掘り起こし及び交渉や契約締結などに係る経費で、非常勤職員人件費や自動車のリース料などが主なものでございます。

特定財源としまして、全額、農地中間管理機構委託金を予定しております。

次に、フードバレー流通推進事業1209万3000円は、本市の豊かな農林水産物・加工品を、関東、関西、福岡といった都市圏への販売拡大を目指すもので、国内の流通を促進するための企業等への訪問やイベント開催時の旅費153万2000円、魅力発信及び販路拡大事業委託に108万円、国内流通アドバイザー委託に230万円、八代産農林水産物等PR事業補助金450万円などでございます。なお、臨時職員賃金も今回計上しております。

特定財源としまして、地方創生推進交付金340万を予定しております。

次に、フードバレー輸出促進事業1729万9000円は、アジアを初めとした国外への販路の拡大を目指すもので、台湾、香港など、海外への流通を促進するための海外旅費115万9000円、地方創生交付金に係る事業として、

展示会への参加やフェア開催時の海外旅費256万7000円、台湾における八代産品の販路開拓業務委託690万6000円、海外流通アドバイザー委託160万円、海外展開サポート事業委託260万円、晩白柚プロモーション委託157万5000円、そして、農林水産物輸出リーファーコンテナ利用補助金30万円などでございます。

特定財源としましては、地方創生推進交付金777万3000円を予定しております。

次に、フードバレー6次産業化等推進事業856万3000円は、6次産業化推進アドバイザーを核とした6次産業化、農商工連携による新商品開発支援や、地域内特産物の高付加価値化支援などに取り組むもので、6次産業化推進アドバイザー委託334万円、熊本県南フードバレー推進協議会負担金422万3000円、そして、トマトフェスタ開催補助金100万円を予定しております。

特定財源としまして、地方創生推進交付金167万円を予定しております。

次の収穫体験事業500万円は新規事業となります。県においては平成29年9月にやつしろ物流拠点構想が取りまとめられ、八代地域内の特性・ポテンシャル等が整理され、具体的な取り組み例も公表されました。この中において、くまもと県南フードバレー構想関連施策との連携も位置づけられており、さらには期待される民間投資等の1つの例として、観光農園など立地が記載されているところであります。このような期待を誘発させ、地域振興に資する取り組みとして収穫体験事業を実施することとし、収穫体験コーディネーター委託料500万円を計上しております。

なお、特定財源としまして、熊本県地震復興基金交付金250万円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金を250万円予定しております。

次に、被災住宅畳購入支援事業（地震災害関連）ですが、96万円は、熊本地震により住宅に被害を受け、家屋の被害の程度が半壊以上の判定を受けた方で、市内に住宅を新築、改築、修繕を行う際に、八代産畳を新規に購入するために要する経費の2分の1以内、1畳当たり6000円を補助するものでございます。

なお、この事業は、平成28年9月補正から開始しておりまして、引き続き30年度も実施するものであります。

次に、農業次世代人材投資事業1億1175万円は、45歳未満の青年就農者の就農意欲の喚起と、就農後の定着を図り、経営が不安定な就農初期段階、5年以内ですが、の所得を確保するため、1人当たり年間、最大150万円を交付するものでございます。

平成30年度は、1年分150万円の交付対象者を66名、半年分75万円の交付対象者及び夫婦ともに就農した場合に交付される、夫婦特例加算75万円の交付対象者、計17名を予定しております。

特定財源としまして、全額、農業次世代人材投資事業補助金を予定しております。

次に、山村活性化支援対策事業1500万は、山村の農林水産物や景観、伝統文化といった地域資源を活用し、農林水産業を核とした地元の所得確保、雇用の増大に向けた取り組みを推進するものです。

事業の内容としましては、平成30年度から32年度までの3年間の事業において、東陽、泉、坂本の3地区が採択の予定であり、国からの交付金が各地区へ支払われるまでの、つなぎ資金の貸付金を措置するものです。

特定財源としまして、全額、山村活性化支援対策事業貸付金返還金を予定しております。

次の山村振興関係事業2100万は、県が指定しました中山間農業のモデル事業に対し、集落での話し合いによって地域みずからが策定し

た農業ビジョンに基づき、基盤整備や施設整備等を実施する地域を総合的に支援するものです。モデル事業として、坂本町鶴喰地区、東陽町五反田地区、泉町西部地区の3カ所を予定しております。特定財源として全額、県中山間農業モデル地区支援交付金を予定しております。

続きまして、目4・園芸振興費では、829万4000円を計上いたしております。

説明欄の園芸・果樹振興対策事業322万1000円は、農産物を鹿、イノシシなどの有害獣による被害から守るため、電気柵などの設置に対し補助する、有害鳥獣防護柵設置事業補助金80万円、トマト黄化葉巻病対策として一般家庭向けに黄色粘着シートの配布を行い、家庭菜園から農業者への病気拡散を防止するための消耗品費46万2000円、トマト黄化葉巻病対策啓発チラシの全戸配布に47万7000円を予定しております。

また、国・県補助事業の対象要件を満たさない晩白柚の改植、いわゆる植えかえを支援することで、園地の若返りを促進し、日本一の産地である晩白柚の生産維持・拡大を図る、八代市晩白柚改植支援事業の90万円などがございます。

特定財源としましては、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金90万円を予定しております。

次の環境保全型農業推進事業507万3000円は、化学肥料や農薬の5割低減の取り組みとセットで取り組む営農活動に対しまして、10アール当たり約4000円から8000円の支援を行います環境保全型農業直接支払交付金490万1000円などがございます。なお対象面積としましては、平成30年度は72ヘクタールを見込んでおります。

特定財源としまして、環境保全型農業直接支払交付金367万5000円、推進交付金17万2000円を予定しております。

続きまして、農業後継者育成費では、91万1000円を計上いたしております。

説明欄の農事研修センター自主事業87万1000円は、農業経営に必要な知識及び技術を習得するための八代農業技術者養成講座並びに、八代市農業後継者育成協議会への負担金などがございます。

80ページをお願いいたします。

目6・農事研修センター費では、2339万8000円を計上いたしております。

説明欄の土壌分析診断事業56万2000円は、土壌の適正な管理を行うことで、安定した生産性の高い農業の実現を目指すもので、土壌分析器具資材や、土壌分析用試薬などの経費でございます。

特定財源としましては、土壌分析手数料44万円を予定しております。

続きまして、目7・畜産業費6万6000円は、伝染病防疫資材費及び協議会負担金でございます。

前年度と比較しますと1億3528万4000円の減額でございます。減額の要因としましては、昨年度は食肉センター解体工事費を計上したことによるものでございます。

続きまして、目8・農地費では、12億1102万3000円を計上いたしております。前年度と比較しますと3138万円の増額でございます。

増額になった要因としましては、農地耕作条件改善事業と、県営土地改良事業負担金事業、多面的機能支払交付金事業などの事業拡充でございます。

主な事業につきまして御説明いたします。

上から3つ飛びまして、排水機場維持管理事業5070万円は、市が管理する排水機場14施設、地区ごとでは、旧八代市が5施設、千丁町が3施設、鏡町が6施設の重油代、電気料、修繕料及び運転業務委託料など維持管理に係る

経費でございます。

次に、土地改良施設維持管理適正化事業1608万8000円は、市が管理する排水機場等の農業水利施設の機能を維持し、長寿命化するため、エンジンやポンプのオーバーホールなどの整備、補修を計画的に行うものでございます。

事業の内容としましては、三番割排水機場の電源設備や冷却水ポンプなどの更新などに係る経費1121万7000円並びに、土地改良施設維持管理適正化事業拠出金487万1000円を予定しております。

特定財源としまして、土地改良施設維持管理適正化事業交付金1008万円を予定しております。

次に、市内一円土地改良整備事業1億8022万円は、市内の集落排水路、かんがい排水路、農道等の維持・改修に係る工事費等でございます。

事業の内容としましては、農道及び排水路等修繕が1670万円、測量設計委託料1888万円、集落排水路改修7270万円、農道改良5043万円、原材料支給1129万円などを予定しております。

特定財源としまして、市債1790万円、県補助金47万5000円、寄附金30万円を予定しております。

次に、非補助土地改良融資事業9200万円は、国・県の補助事業とならない排水路や農道等の基盤整備を、資金の融資を受けて行うもので、かんがい排水路改修7カ所に係る工事費でございます。

特定財源としましては全額、非補助かんがい排水路改修事業分担金を予定しております。

次に、県営土地改良事業負担金事業2億1934万1000円は、県営で実施する土地改良事業に対しましての市負担分を支払うものでございます。

事業の内容としましては、単県農業農村整備

調査計画負担金が1地区175万円、海岸堤防等の強化が3地区1795万円、排水機場等の整備更新が6地区9204万1000円、農業基盤整備の強化、5地区1億760万円でございます。

特定財源としましては、市債1億9530万円を予定しております。

次に、土地改良融資償還補助金事業2億4256万3000円は、土地改良区などが事業資金として株式会社日本政策金融公庫から借り入れている地元負担分について、市が事業負担しなければならないもの、これは排水路とか道路部分になりますけれども、市が事業負担しなければならないものに対して償還補助を行うものでございます。

県営事業償還金補助1億2096万6000円と、団体営事業及び非補助償還金補助金1億2159万7000円を予定しております。

81ページをお願いします。

1つ飛びまして、多面的機能支払交付金事業2億5793万円は、農業、農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者だけでなく、地域住民・自治会・関係団体などが参加する活動組織をつくり、その組織の農業施設維持管理、地域資源の資質向上を図る活動に対しまして、国・県と地方公共団体が支援を行うものでございます。

事業の内容としましては、水路の泥上げなど、農地や農業用水路を保全管理する活動に対して補助します農地維持支払補助金が1億127万円、水路等の軽微な補修などの活動並びに施設の長寿命化のための活動に対して補助します資源向上支払補助金1億5411万6000円などでございます。

事業に取り組む組織としましては、農地維持支払関係が29組織、資源向上支払、共同活動ですが、14組織、同じく資源向上支払、長寿命化が12組織でございます。

特定財源としまして、多面的機能支払交付金事業補助金1億9153万9000円、推進交付金264万円を予定しております。

1つ飛びまして、農地耕作条件改善事業1500万は、農業の競争力強化に向けて、農地中間管理事業における重点実施地区を対象とした、農地の大区画化や汎用化等の基盤整備を行うもので、鏡町下村・内田3地区の排水路改修工事を予定しております。

特定財源としましては、熊本県農業農村整備事業補助金225万円、農地耕作条件改善事業補助金750万円、市債390万円を予定しております。

続きまして、目9・水田営農活性化対策推進事業費では、1992万4000円を計上いたしております。

説明欄の米需給調整総合対策事業596万9000円は、農業者、農業者団体の主体的な取り組みを進め、米づくりの本来あるべき姿の実現を目標とする新たな需給システムのもとで、消費者重視、市場重視の考え方に立った需要に応じた米づくりの推進を図り、水田農業経営の安定と発展を図るものです。平成30年度からは生産数量目標配分が廃止され、地域再生協議会がみずから水田フル活用ビジョンに基づき作付面積を設定することとなります。事業実施に伴い、農業者への説明会の開催や、申請手続の指導・支援に係る臨時職員などの経費並びに、現地確認事務などを行う八代市農業再生協議会への補助金でございます。

特定財源としまして、新需給システム推進事業費補助金199万円を予定しております。

次に、戸別所得補償推進事業1395万5000円は、米などの農産物の価格が生産コストを下回った場合、国がその差額分を生産農家へ補償する制度で、経営所得安定対策事業の実務を行う八代市農業再生協議会への推進事務補助金でございます。

特定財源としまして、全額、戸別所得補償推進事業補助金を予定しております。

続きまして、目10・地域農政特別対策事業推進費では、281万6000円を計上いたしております。

説明欄の担い手育成総合支援事業225万は、認定農業者の育成・確保、農業経営の法人化及び集落営農の組織化などの総合的な対策を行います、八代市担い手育成総合支援協議会への補助金でございます。

特定財源としましては、元気な認定農業者づくり事業補助金150万円を予定しております。

続きまして、目11・農業研修施設管理費では、1463万7000円を計上しております。前年度と比較しますと301万8000円の減額でございます。

減額の主な理由としましては、昨年度は災害時第1避難所に指定されております東陽定住センターの施設でバリアフリー化の工事を計上いたしておりましたことによるものでございます。

この目は、農林水産部が所管しております各種施設の維持管理のための経費でございます。

続きまして、82ページをお願いいたします。

目12・地籍調査費では、3億1728万8000円を計上いたしております。前年度と比較しますと1552万4000円の減額でございます。

説明欄の地籍調査事業1億6926万5000円は、国土調査法に基づく土地に関する基礎的な調査を行うもので、臨時職員の賃金、調査立会人への謝礼、測量業務委託料、その他事務費などの経費でございます。29年度末の進捗率は58.90%を予定しております。

平成30年度の調査は、東陽地区5.24平方キロメートル、泉地区21.25平方キロメートルを予定しております、計画どおりに調査が進みますと、進捗率は59.86%となる見込みであります。なお、ほかに平成29年度

繰越事業を東陽地区で4.0平方キロメートル
予定しております。現在の事業費で行きますと、
全体完了予定は平成60年ごろになると思われ
ます。

特定財源としましては、地籍調査事業費補助
金1億1100万円を予定しております。

続きまして、項2・林業費につきまして御説
明いたします。

目1・林業総務費では、6164万7000
円を計上しておりますが、職員8名分の給料や
職員手当等の人件費が主なものでございます。

続きまして、83ページをお願いします。

目2・林業振興費では、1億2829万60
00円を計上いたしております。前年度と比較
しますと1393万8000円の増額でござい
ます。増額の主な要因としましては、公有林管
理事業費の増によるものでございます。

主な事業について御説明いたします。

説明欄の森林整備事業6442万3000円
は、森林が持つ資源を持続的に利用するため
に行うもので、作業路等の修繕費が500万円、
林道・作業道舗装用原材料費406万3000
円、林地台帳システム構築委託料485万円、
そして下刈りや間伐などの経費を森林組合等
に一部助成します、森林環境保全整備事業補
助金5000万円でございます。

特定財源として、県補助金140万円を予
定しております。

次に、木材利用促進事業1668万6000
円は、木の駅プロジェクトの運営を行う実行
委員会へ助成します、八代市木の駅プロジェ
クト運営経費が718万6000円、八代産材
を利用した住宅の新築や増改築等を行う場合
に、新築で20万、増改築・リフォームで10
万円を上限として補助します、八代産材利用
促進事業補助金が320万、輸出木材くん蒸
助成金30万、木材の皆伐に関する費用の一
部を補助します、原木生産促進事業補助金
の600万円など

でございます。

続きまして、公有林管理事業2938万10
00円は、市有林及び分収林における森林施
業の委託料及び、新規で作業道渋利大平線
を林業専用道化するための測量設計、工事費
などを計上しております。

特定財源としまして、間伐等森林整備促
進対策事業補助金2500万円を予定して
おります。

次に、有害鳥獣被害対策事業1780万60
00円は、鳥獣被害対策実施隊員167名分
の活動に対する報酬や費用弁償などを助成
します、有害鳥獣対策実施隊事業598万90
00円、鹿捕獲に要する経費として1頭当
たり5000円を助成します特定鳥獣保護管
理補助金に1100万円、実施隊員のハン
ター保険料の一部を助成します有害鳥獣捕
獲対策助成金66万8000円、そして、
野生動物による林産物への被害防止のため
の電気柵等の購入費の一部を補助します
林産物被害対策事業補助金10万円など
でございます。

特定財源としましては、特定鳥獣適正管
理事業費補助金220万円を予定して
おります。

続きまして、目3・林道維持費では、406
0万9000円を計上いたしております。

説明欄の市内一円林道維持事業は、林道
の路面舗装、安全施設の設置、草刈り等
の維持管理を行うもので、林道施設整備
修繕費400万円、舗装工事測量設計委
託料130万円、林道除草作業業務委託
料818万2000円、林道等修繕並び
に舗装に係る工事請負費2570万円、
そして、生コンなどの原材料費の97万
5000円などでございます。

特定財源としまして、市債1000万円を
予定しております。

続きまして、84ページをお願いします。

目4・林道新設改良費では、1億506万
5000円を計上いたしております。

説明欄の市内一円林道新設改良事業2440

万円は、木々子走水線及び渋利瀬高線の舗装工事に係る工事請負費1550万円、基幹林道菊池人吉線に係る賦課金51万1000円、受益者組合償還金の助成金298万9000円などでございます。

特定財源としましては、県補助金91万2000円、市債1900万円を予定しております。

次に、道整備交付金事業1億1293万円は、国の認定を受けました八代・五木地域再生計画に基づきまして、林道の整備を行うものでございます。

事業の内容としましては、林道舗装工事7路線、林道改良工事2路線、総延長が3490メートルの予定でございます。測量設計委託料及び工事請負費1億1102万円、道整備交付金事業関係経費191万円などを予定しております。

特定財源としまして、国県補助5393万2000円、市債5610万円を予定しております。

続きまして、目5・治山事業費では、495万9000円を計上いたしております。

治山事業は、山間部で起きる山崩れ、土石流、地すべりなど山地災害から市民生活を守り、荒廃した森林を復旧させ、森林の持つ保水力を高めるためなどの国土保全を目的に行うもので、平成30年度は泉町下岳の宮の崎地区の落石防止工事を予定しております。

特定財源としまして、県補助金330万6000円、市債160万円を予定しております。

続きまして、項3・水産業費について御説明いたします。

目1・水産業総務費では、3776万4000円を計上いたしておりますが、職員5名分の給料や職員手当等の人件費が主なものでございます。

85ページをお願いいたします。

目2・水産業振興費では、5517万200

0円を計上いたしております。前年度と比較しますと1593万6000円の減額でございます。

主な要因は、環境センター建設事業に関連し、漁業関係者より要望があった、アサリ漁場の整備、藻場造成事業及び指定漁場への簡易魚礁の投入などを行う、藻場造成・魚礁設置事業負担金が、平成29年度で計画期間を終了したことによるものでございます。

主な事業について御説明申し上げます。

説明欄の漁場環境保全事業2212万8000円は、魚場環境の保全改善、船舶の安全な航行並びに、漁業操業の効率化を図るための漁場環境の調査・整備に係る経費でございます。

事業の内容としましては、八代市水産振興協議会など各種協議会負担金が1070万7000円、食害生物の駆除、対策に補助します漁場環境保全事業補助金が51万6000円、航路標識設置補助金100万円、海面清掃補助金95万円、内水面清掃補助金72万円を予定いたしております。

なお新規事業といたしまして、熊本八代海地区水産環境整備事業として、県営覆砂事業負担金600万円、水産振興アドバイザー業務委託金として89万8000円を計上しております。

特定財源といたしましては、熊本八代海地区水産環境整備事業分担金150万円、市債400万円を予定いたしております。

次の環境生態系保全事業295万7000円は、鏡町アサリ活動組織が実施する干潟の再生や保全の取り組みによるアサリ復活に向けた水産多面的機能発揮対策事業に対し、市負担分を計上するものです。事業内容としましては、保護区の設定、有害・食害生物の除去、モニタリングなどに対するもので、総事業費の15%が市の負担率でございます。

2つ飛びまして、栽培漁業振興事業1694万円は、水産資源の回復・増大を図るために、

クルマエビ、クマエビ、ヒラメ、ウナギ、アユ、ヤマメ、カサゴ、キジハタなどの放流に係る経費を予定しております。

次に、水産基盤整備交付金事業539万6000円は、水産資源の回復・増大に資する事業や共同利用施設の整備等に対する支援を行うものでございます。

事業の内容としましては、簡易魚礁設置費496万8000円、鏡町漁協が所有する漁船かがみ丸の整備補修への補助金14万4000円、八代漁協の油タンクの補修塗装への補助金28万3000円などを予定しております。

特定財源としましては、水産基盤整備交付金525万3000円を予定しております。

1つ飛びまして、地域水産業活性化支援事業180万は、漁協及び漁業者を初め、水産業者が行う水産振興策やブランド化等による水産物の高付加価値化への取り組みや、6次産業化への取り組みなどに対しまして、その経費の2分の1以内、上限が50万ですが、を補助するものでございます。ただし、浜の活力再生プランを作成されている漁協につきましては、上限100万円を補助することとしております。

以上で農林水産業費の説明を終わります。

続きまして、114ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費で、2096万6000円を計上いたしております。

説明欄の農家の自立復旧支援事業2096万5000円につきましては、県の平成28年熊本地震復興基金交付金を活用し、農業の維持を図るため、営農の基盤である被災した農地を農家みずから復旧するための経費を補助するものでございます。対象農家は97戸で、畦畔復旧が93カ所、沈下部客土25カ所、農地均平79カ所、重機整地5カ所を予定しております。

特定財源としましては、全額県支出金を予定

しております。

以上で、農林水産部所管の農林水産業費及び災害復旧費の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（亀田英雄君） 部長のほうから総括を丁寧いただいたというふうに思います。厳しい財政状況の中ですね、取り組んでいきたいというお話を伺いました。その中でも、新規事業に取り組んでいる光景がですね、ありまして、ありがたいというふうに思います。

部長の総括には、質問はという話だったんですが、1つですね、地震の後の農地の修復、改修が図られていない状況にあるという話をちょっと聞いたような気がいたします。その進捗と、いつになったらできる、まあ進捗ですね、ことしの目標とかですたい、どのくらいで回復となるのか、地震被害の農地の修理です。もう私的には、大概できたっじゃなかならうかなと思っとったもんですけん、意外だったもんですけん、ちょっと質問させてください。

○農林水産部長（黒木信夫君） ただいまの御質問ですが、先ほど次長からも説明しましたように、災害復旧費を計上しています。農家の自立復旧支援事業、これにつきましては、熊本地震での被災された農家の方に補助する事業でございますが、この部分がまだ完了していなかったということで、今年度を過ぎますと全て完了するかなというふうに思っております。

○委員（亀田英雄君） はい、安心しました。よろしくお願いいたします。

あと、フードバレーの話をたしかいつもすっどというふうに記憶しとつてですが、フードバレーの推進という言葉もあったんですが、何といいますか、進んどつたらどうかというような気もすつとですよ。こんなのが実際あったとかい

う話と、その推進したことでのいろんな効果、まあ、ことしも取り組んどつとですが、その効果が出とつとだろかなと。まあ、具体例も聞かせていただいて、ことしの取り組み等、あったじゃなかですか、どこかに。収穫体験事業。収穫体験事業に500万かなという、ちょっと何かあったもんですけん、まあ、そのフードバレーの話、進んでいるのか、その効果が出ているのか、新規事業の中身をちょっと聞かせてください。

○委員長（成松由紀夫君） フードバレーに関するところですね。

○フードバレー推進課マーケティング戦略係長（甲斐春一君） フードバレー推進課の甲斐でございます。

委員御質問のフードバレーの効果についてでございますが、まず経緯につきましてですね、平成27年5月にフードバレーアグリビジネスセンターを整備いただきましたところでございますが、本市におきましてもですね、平成26年3月にですね、フードバレーやつしろ基本戦略構想を策定いたしまして、6次産業化、首都圏等との流通拡大などに向けまして全庁的に取り組んでいるところでございます。

フードバレー全体として申しますと、先ほど申しましたとおり、県の構想というところでもありまして、フードバレーアグリビジネスセンターを整備いただきました。

また、民間での投資に関しましてもですね、食肉の加工関連の業者でございましたり、食品加工関連の企業の増設、増資等がございます。また、私どもフードバレー推進課の業務といたしましてはですね、6次産業化及び国内外の販路開拓ということで、アドバイザーを活用した取り組みを進めているところでございます。

その中で、国内の都市部でございますとか海外でのフェアの開催でございますとか、新商品の開発などですね、本市農林水産物の認知度向

上につながっているものというふうに認識をしております。実績といたしましても、それぞれ設定しておりました目標を達成できておりました、順調に推移しているものと認識をしております。一定の効果は出てきているのかなというふうに感じております。

続きまして、収穫体験事業につきましてでございますが、500万円の根拠につきましてでございますけれども、こちらはですね、やつしろ物流拠点構想の中にもですね、フードバレーとの連携というふうに記載をしていただきまして、これまでも県のほうともですね、この件につきましては御助言をいただきながら検討を進めてきたところでございます。最終的にはですね、旅行商品としてつくり上げすることを目標にしておりますので、見積もりにつきましては、旅行関連の事業者からの見積もりをもとに計上させていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） コーディネーター業務料ということですね。

○委員（亀田英雄君） 失礼しました。そうですね、見ればコーディネーター業務委託料と。まあ新規事業でしたので、どのような取り組み、収穫体験事業とおっしゃったもんですけん、どのようなことをされるのかなということで、興味を持って聞いたことでした。

全庁的な取り組みで一定の効果を上げているという話だったんですが、いつも予算もまあちつととんなっせというような話をすつとですが、その辺はどやんですか。予算的な規模は、全庁的な取り組みという割には予算が少なかでしょうという話も前回したような気もしますが、予算の確保という点ではどんな感じですか、ことしの予算というのは。

○委員長（成松由紀夫君） フードバレーですか、亀田委員。（委員亀田英雄君「うん、フードバレー」と呼ぶ）フードバレー。フードバレー

一に関する予算。

○フードバレー推進課副主幹兼流通企画係長（馬淵宗徳君） フードバレー推進課、馬淵でございます。

議員お尋ねのフードバレー推進課関連の予算規模についてお答えいたします。前年比で約700万ほど増加している状況でございます。これに前年度、公用車を購入しましたが、そういった費用はマイナスになっておりますので、それを差し引きますと800万ほど上乗せしているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○委員（亀田英雄君） はい、了解しました。

ことしの予算は10%削減というような編成方針があったということで、その中でもですね、やはり前年度並み、まあ新規事業にもいろいろ取り組まれとつとですが、ことしの予算ば作成はどなたが、まあ全体的な話ですよ。効果のある予算が作成できたのかなど。部長ですかね。どんな感じで思われますか。

○農林水産部長（黒木信夫君） ただいま亀田委員のほうからの御意見も含めてかと思っておりますが、確かに財政的には厳しい中ということで、御存じのとおりですが、農林水産部全体としましても、めり張りのある張りつけにはなっていないように思っております。お尋ねのように、収穫体験事業についても新たに組み込むこととしましたが、そういう形で十分な予算配分はいただいているのかなという認識しております。

（委員亀田英雄君「はい、ありがとうございますと申した」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（西濱和博君） 説明資料の79ページですが、目3・農業振興費の説明欄、下から3つ目、農業次世代人材投資事業1億1175万円について、繰り返し御説明を求める形になって恐縮なんですけれども、確認のためお尋ねし

たいと思います。

この事業の対象となる方とはどういう方なのかというのが1点目。

2点目、この事業費、1億オーダーということで、結構力を入れていらっしゃるのうかがえるわけなんですけれども、お見積もりになられた内訳として、人数はどのような想定のもと設定されたかが2点目。

3点目、この事業は、就農後5年以内が対象になるというような御説明があったかと思うんですが、一度申請して認められたら、継続するのか、その同じ人物が以降もこの事業の適用になる制度なのか、ちょっと念のため確認でお尋ねしたいと思います。

以上、3点お願いします。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 農林水産政策課、小堀でございます。

まず1点目、この事業の対象者でございますが、要項に書かれておりますのは、独立自営就農者の年齢が45歳未満の認定新規就農者で、次世代を担う農業者となることに強い意欲を有していることというふうになっております。

この独立自営就農というのはどういう状態かといいますと、まず1つ目が、農地の所有権、利用権を対象者が有していることというのが1つでございます。ただし、農地が親族からの貸借が過半である場合は、移行期間の5年以内に所有権をその本人に移転することというのが条件になっております。

それと2つ目に、主要な機械、施設を本人が有していることでございます。それと3点目に、生産物、生産資材を対象者の名義で取引していくというのが条件でございます。それともう一つ、農産物等の売り上げや経費などの支出の経営収支を、交付対象者名義の通帳並びに帳簿等で管理することと、こういったことが条件となっております。こういった方々、こういう独立自営就農というのがこういう状況になります。

それともう一つ、認定新規就農者というのが一つ条件になりますけれども、この認定新規就農者といいますのは、独立自営就農から5年後には、農業で生計が成り立つ実現可能な計画、青年等就農計画というのがございますけれども、これを立てる必要がございます、この計画には、土地や機械、施設の取得計画ですとか、その資金計画、また、作付します作物やその生産価格といった生産計画あたりも盛り込むこととなっております。これを就農計画認定審査会というところで審査を行って認定すると、こういうことになっております。こういった条件を満たした方が、この交付を受けられるというようなことになります。

今回1億1000万の人数の根拠でございますが、現在までに受けられている方で、30年以降も継続される方が51名でございます。30年度から新規に受けられる方を15名程度というふうに想定しております。これで満額、年間150万でございますが、150万をもらわれる方が66名というふうな想定でございます。

それと、この交付金は半期ごとに75万ずつ支給されますけれども、就農開始時期の関係で、半期分、75万円を受け取られるというパターンもございます。こういった方が4名というふうに想定しております。

それと、夫婦特例加算というのがございまして、これは夫婦ともに就農する場合は1.5人分もらえるということで、75万円プラスとなるわけでございますが、こういった方が13組いらっしゃるということで、その半期分もらえる方が合計で17名という計算になります。合わせまして1億1175万円というような内訳としたところでございます。

継続ももらえるかということでございますが、最長でこの交付金は5年間継続して受給することができます。ただ29年度からは、交付3年目を迎える時点、まあ2年終わった時点ですね、

2年終わって3年目を迎える時点で、中間評価を行いなさいというようなことになったところでございます。

この評価においてですね、4段階の評価をいたします。Sが交付の継続、SとかAの高評価の方は交付の継続が間違いなく受けられます。B評価、重点指導とかこの分になりますと、重点指導を行いまして、翌年度も評価をさらに実施して、改善されない場合は交付が停止されると。C判定になりましたらば交付の停止といったことになります。そういったところで、継続するかしないかという判断をしていくということになっております。

以上でございます。

○委員（西濱和博君） 御丁寧にありがとうございました。非常に理解が深まりました。

これだけの予算を確保して、もちろん特定財源、県から100%ということで、より多くの方が就農に結びつけばなという思いもでございます。また、実際にこういう事業の効果がですね、就農の定着、生産性を上げるということに寄与するのを大いに期待したいと思いますが、どうなんでしょう、その八代市枠というのも県の都合であるのかもしれませんが、事業がですね、これからもうまく機能していくためには、予算の拡大を積極的に取り組んでいただいて、多くの方がこの事業を認知して、手続も市のほうから、関係者から御指導いただけるようなあり方がいいのかなというふうなことも思いつつ、いろんな形での事業の推進を要望して終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（高山正夫君） 済みません、ちょっと初めて聞いた言葉なので教えていただきたいんですけど、79ページですけども、中山間地域等直接支払制度事業というのが結構、3億10

00万と……。ああ、3100万ですかね、結構高額なので。次長の説明の中で、山間地放棄地等とか、八代4地区を指定したとか、ちょっと伺ったんですけれども、旧八代ですね、その地区名とか、この制度ちゅうのは市が誰に対して支払ったりするのかという、そのあたりを教えてください。

○農林水産政策課長（小堀千年君） この中山間地域等直接支払制度でございますが、先ほど次長からの説明のとおり、本市におきましては、坂本、東陽、泉、それから旧市内では二見、この4つの地域で、合計32の集落でこの事業に取り組んでいるところでございまして、協定面積が213ヘクタールというふうなことでございます。

交付金額が2970万円ほどになっておりますが、国から来まして、市のほうからこの協定を結びました32の集落に対して交付されるものでございます。

以上、お答えいたします。

○委員（高山正夫君） それは放棄地に対してということなんですか、農地。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 中山間地域におきましては、高齢化等によりまして荒廃が進んでいるという実態がございすもんですから、集落等を単位といたしまして、農地を維持管理していくための活動に対して、この交付金が支給されると、なことでございます。今おっしゃいました耕作放棄地を発生させないために、集落の中で農地を守っていく活動をしていただく。草刈りとかですね、農道の管理とか石積みの補修とかですね、そういった活動等をやっておられると、なことでございます。

○委員（高山正夫君） いや、私なぜこれを聞くかというんですね、要は山間地ですので、農地としてずっと維持していくのかですね、まあ、いろんな制度上の問題があるんでしょうけど、例えばそれを用途変更とか、そういうこと

の農地に対する用途変更、つまり宅地とか、そういうことに変えていけば、こういった支払制度もだんだん減ってくるのかなというふうな思いがあったものですから、ちょっと伺ったところですよ。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。ほかにございませんか。

○委員（北園武広君） 済みません、77ページの農業委員会のほうでお尋ねいたしたいと思っております。

平成30年度から農業委員の認定制度というのが変わってくるということで、今、各地区で推進を進めておられるかと思うのですが、その推進状況と、それと農業委員は認定農業者が過半数以上じゃないとだめという要件があったかと思うのですが、その中で、今推進されていきよる中で、地区との連携といいますか、その状況をですね、教えていただければありがたいなというふうに思います。

○農業委員会事務局長（橋本勇二君） 農業委員会事務局長の橋本です。

議員お尋ねの推進状況につきましては、2月28日に農業委員会総会を行いまして、その会合の中で、現在の農業委員さんのほうから、地区ごとに取り組み状況等を教えていただきまして、御存じのとおり、改選に向けましては3月の市報によりまして、農業委員及び、新しくつくりました制度としまして農地最適化推進委員につきましては、推薦公募の記事のほうを載せております。その中で、募集期間ですけど、3月の19日から4月の18日までの約1カ月の期間を募集期間としております。

今回新しく制度改正になりますことと、委員御質問の農業委員数19名のうち過半数の10名につきましては、国の基準で認定農業者である必要がありますので、そこら辺なかなかですね、数の、認定農業者の人に農業委員さんが半分以上、10名以上になっていただくことが必要にな

ります関係から、事務局といたしましても、現在の状況あたりについて確認をとったところで、すけど、まあ現在のところは御存じのとおり、地区ごとで従来の農業委員さんの選考の仕方あたりも画一ではありませんで、それぞれ何地区かで1名出すとか、そういうやり方されています。

御存じのとおり年度末でございますので、地区内の関係する役員さんあたりですね、校区長さんあたりも3月末で交代なされて、4月から新しくなれるというようなこともございまして、場所次第では、半数ぐらいつきましては、4月に入ってからですね、新しい地域の委員さんのほうと協議して出したいちゅうようなことありまして、半数ぐらいつきましてはこれからですね、やっていかれるというような現状のお話でございました。

2点目の農業委員の過半、10名以上につきましては、最初、今申しましたとおりでございます。

あと、3点目の地区等の連携状況につきましてですね、なかなか農業委員さんにつきましては、市内で地区割りもございませぬし、また過半の住民は農業委員であることとなっておりますので、万が一ですね、公募された人たちが認定農業者が少なかったとなりますと、法律違反、違法な農業委員会となりまして、国のほうからも条件を満たすように改善指導があるかと思われましたので、事務局につきましても、農業委員会の会長及び副会長と協議いたしまして、実際、先ほど公募のお話しましたが、3月19日からということで、今週火曜日、水曜日におきまして、福島会長、それと千代永副会長と2役の3名の方ですね、各現任の農業委員さんのほうに再度お電話をしまして、認定農業者をできるだけ選出してもらうようなことを、電話連絡等、周知を行った次第です。

以上です。

○委員（北園武広君） 御丁寧にありがとうございました。

まあ、募集期間が来月の中旬ぐらまでということで、1カ月期間しかございませんので、その辺、地区との連携ですね、されて、まあ、認定農業者とかいう枠がありますので大変かと思いますが、よろしく願いいたしたいと思えます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 冒頭も申しましたように、厳しい予算査定の中でですね、効果的な予算の規模だということでお話をいただきました。しっかりですね、効果を上げていただくように、担当の奮起をお願いしたいというふうに思えます。よろしく願いしておきます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませぬか。

○委員（北園武広君） 部長の当初の話の中で、地域間競争という言葉があったかと思うのですが、できましたら地域間連携というような形の中で、JAグループ、また行政とですね、一体となって取り組んでいただければなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費についてを終了します。

小会します。

(午前11時54分 小会)

(午前11時55分 本会)

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

午前中の審議は、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費までとし、休憩いたします。午後は1時から再開いたします。お疲れさまでした。

(午前11時55分 休憩)

(午後1時00分 開議)

○委員長(成松由紀夫君) 休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

次に、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明をお願いします。

○経済文化交流部長(辻本土誠君) 経済文化交流部です。よろしくお願いたします。

まず私のほうから、経済文化交流部の平成30年度当初予算の概要と基本方針につきまして説明させていただきます。座って説明させていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○経済文化交流部長(辻本土誠君) 商工政策課の関連事業としましては、まず、八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業で、八代圏域雇用促進センターとともにインターンシップを通じて、圏域内に居住する若者の地元就職を促進し、地場企業の魅力発信と成長を支援してまいります。

次に、未来チャレンジ企業創出支援事業では、本市のみならず県の経済をリードすることが期待される市内企業を認定・支援することにより、さらなる発展につなげ、活性化と雇用創出を目指します。

また、企業誘致事業としましては、熊本県と連携し、物流、食品、情報通信関連企業の誘致につながるよう、積極的なPR活動を行ってま

いります。

商業振興事業としましては、八代商工会議所や八代市商工会と連携し、商業のさらなる活性化を図ってまいります。なお、創業者支援補助事業を新たに創設し、市内で創業を考えておられる方の支援を行ってまいります。

次に、観光振興課関係事業としましては、大型クルーズ船観光客や空路で訪れる海外個人旅行者を対象としたインバウンド対策事業を進めるとともに、国内の旅行者、特に市民の皆様楽しんでもらえるよう、市全体をテーマパークに見立て、観光地づくりを進めてまいります。

その中でも、八代城跡周辺と日奈久地域を重点化し、くまモンを活用した施設、くまナンステーションと商店街による連携、和のまち並みづくりなどを実施してまいります。

さらに、氷川町や芦北町との連携したシトラス観光圏や、県南地域との広域連携による観光客誘致を進め、地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、国際港湾振興課関係事業としましては、昨年7月26日に国際旅客船拠点形成港湾に指定され、同年11月より耐震強化岸壁を含むクルーズ船専用岸壁の整備着工と、本年2月に熊本県とロイヤル・カリビアン・クルーズ社による八代港クルーズ拠点形成協定書の締結がなされ、旅客ターミナルや大型バス駐車場などの整備が進んでいくことになることから、にぎわい創出につながるウォーターフロント的な開発整備を、関係者に対しお願いしてまいりたいと考えております。

また、平成11年に国際コンテナ貨物の取り扱いが開始されて以降、その取扱量は近年増加傾向にありましたが、平成28年に続き、平成29年も過去最高のコンテナ取扱量、2万305TEUを記録しました。

来月の4月には、新たなコンテナヤードが供用開始され、また、大型ガントリークレーンも

稼働し、飛躍的に機能が拡大いたします。このようなハード整備にあわせ、さらに積極的なポートセールスを展開し、集荷を図ってまいります。また、八代港の利便性向上のため、中国、台湾、東南アジアなどとのコンテナ直行便の誘致を図ってまいります。

次に、文化振興課関係事業としましては、八代妙見祭がユネスコ無形文化遺産に登録されたことにより、今後増加が予想されます国内外からの観光客に対応するため、昨年導入しました妙見祭多言語音声ガイドの言語追加や、リーフレットの作成を行うなど、おもてなしの充実を図る事業を実施します。

また、妙見祭の各出し物について、経年劣化による傷みが激しい5町内の笠鉾の水引幕やその他の用具等の復元・新調を、年次計画を立てて行ってまいります。

なお、市内に30ある貴重な多種多様な無形民俗文化財の保存・継承のため、後継者育成や、道具類の收藏及び伝統文化財を活用した情報発信並びに、交流拠点として伝承館（仮称）の整備に向けた設計者選定公募型プロポーザルを行い、基本実施設計に着手いたします。

次に、スポーツ振興課関係事業としましては、2019年に開催予定の女子ハンドボール世界選手権大会及び全国高等学校総合体育大会バドミントン競技とアーチェリー競技の運営準備を行います。さらに、2020東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致などを行うとともに、オリンピックを初め国際大会への出場を目指すトップアスリート育成の支援をしてまいります。

体育施設につきましては、熊本地震により被災を受けました体育施設の対策工事は終了いたしました。さらに体育施設の利用環境や耐久性を向上させるために、総合体育館においてはトイレの改修工事、小アリーナ外壁改修、ロビー照明のLED化など、また東陽運動公園にお

いてはグラウンド排水改修を行います。これからも市民のスポーツ活動の環境整備に力を注いでいきたいと考えております。

以上、平成30年度経済文化交流部当初予算の概要と方針につきまして、説明させていただきました。

詳細につきましては桑原次長が説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○経済文化交流部次長（桑原真澄君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部次長の桑原でございます。

それでは、議案第5号・平成30年度八代市一般会計予算のうち、経済文化交流部関係分につきまして説明をさせていただきます。よろしければ座らせていただければと思いますが。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ、はい。

○経済文化交流部次長（桑原真澄君） それでは、予算書の16ページをごらんいただければと思います。よろしいでしょうか。

第6款・商工費の当初予算額は、16億692万2000円を計上しております。前年度予算額15億7806万9000円と比較いたしまして、2885万3000円の増額となっております。

また、第9款・教育費のうち、文化振興課及びスポーツ振興課関係の合計当初予算額は、8億7312万3000円を計上しており、前年度予算額6億6831万8000円と比較いたしますと、2億480万5000円の増額となっております。

なお、商工費及び教育費の関係分の当初予算の合計額は、24億8004万5000円、昨年度比較2億3365万8000円の増、当初予算額に占める割合は4.36%となっております。

それでは、歳出予定内容につきまして説明させていただきます。説明内容につきましては、説明欄の記載事業の主なものにつきまして説明

をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、予算書の85ページをお願いいたします。85ページでございます。

款6・商工費、項1・商工費、目1・商工総務費の予算額は、3億1094万8000円を計上いたしております、前年度比較12万5000円の増額となっております。

財源内訳のうち、特定財源の国県支出金5万6000円は県支出金で、計量法に基づく商品量目の立入検査に関する県支出金でございます。

それでは、説明欄をごらんください。

一般職3億906万2000円は、商工政策課、観光振興課、泉支所地域振興課観光担当職員及び国際港湾振興課、40名分の給与及び手当等でございます。

以上で商工総務費の説明を終わります。

次のページをお願いいたします。次に、目2・商工振興費の説明をさせていただきます。

予算額は9億5115万3000円を計上しており、前年度に対しまして2613万3000円の増額となっております。

増減の主な要因としまして、増額では、コンテナ利用助成金の増額を含む八代港ポートセールス事業が876万8000円、工業振興補助助成事業で2776万9000円、八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業が718万円、ハーモニーホール管理運営事業で400万6000円、新たな事業として創設しました未来チャレンジ企業創出支援事業527万4000円などがございます。

一方、減額では、クルーズ船寄港に係る負担金の減額を含むクルーズ客船事業が1634万3000円、サンライフ八代管理運営費で256万3000円の減などとなっております。

財源内訳のうち、国県支出金1933万7000円は、地方創生推進交付金のツナガルインターンシップ1296万5000円、未来チャ

レンジ企業創出支援事業の162万2000円と、県支出金・復興基金交付金として、商店街にぎわい復興支援事業補助金475万円、地方債の3800万円は、ハーモニーホールの多目的広場改修工事に伴う合併特例債でございます。

その他の5億791万3000円は、資金融資制度預託金の元金収入5億円と、ツナガルインターンシップに係る氷川町、芦北町の分担金390万8000円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金257万5000円、ハーモニーホールの使用料38万1000円等でございます。

それでは、説明欄をごらんください。

商工振興費に関する説明欄の2行目、八代港ポートセールス事業1億4294万円は、八代港の利用促進を図るため、ポートセールス活動を展開するものでございます。

旅費として324万円、ポートセールスアドバイザー委託料260万円、コンテナ利用助成金1億2888万円及びリーファーコンテナ利用拡大助成金460万円などを予定いたしております。

また、国際コンテナ貨物の取扱量は、速報値で平成29年は過去最高の取扱量、2万305TEUとなっております。

次のクルーズ客船事業は、大型クルーズ船の八代港寄港時の歓迎セレモニーやお見送りセレモニーなどのイベント経費及び誘致活動等を行うものでございます。

主な内容としまして、旅費52万7000円、クルーズ客船寄港イベント負担金136万8000円、県南4市、八代、水俣、人吉、上天草でございますが、で行うスクラムチャレンジ事業負担金30万円などとなっております。

なお、ことしの寄港は昨年並みとお聞きしております。初寄港は、海外船のMSCスプレnderとMSCリリカの2隻が予定をされております。

1つ飛ばしまして、商業振興対策事業3512万円でございます。前年同額の八代商工会議所に950万円、八代市商工会に2562万円を、それぞれ補助する予定といたしております。

次の商工業資金貸付・出資事業5億630万円は、中小企業資金融資制度預託金として5億円、資金融資制度信用保証料補給金として470万円、信用保証料補助負担金として160万円を予定しております。

次の商店街活性化事業1662万5000円は、各商店街振興会や連合会等が実施されますソフト・ハード事業に対する商店街活性化事業補助金1025万円のほか、新規となります、ふるさと八代元気づくり応援基金を活用した八代市創業者支援事業補助金100万円、県の復興基金交付金を活用した商店街にぎわい復興支援事業補助金475万円などとなっております。

次に、くま川祭り事業でございます。八代市の夏の風物詩となっておりますが、昨年は50回目の節目を迎えております。

ハーモニーホール管理運営事業7253万1000円は、指定管理業務委託料2452万4000円のほか、美術バトン及び幕バトンワイヤーロープ取りかえ629万4000円、多目的広場改修工事4000万円等となっております。

多目的広場改修工事につきましては、雨天時に閉鎖せざるを得ない芝生広場のうち約3000平米をアスファルト舗装をすることにより、雨天時の使用に加え、今後予定されているイベントやクルーズ船の駐車場としても活用することが可能となるほか、車中泊も含め熊本地震の避難所として利用されたハーモニーホールの駐車スペースを増加させることで、避難所として防災面の強化を図るものでございます。

指定管理者はイズミテクノで、管理期間は平成27年度から31年度までの5年間となっております。

次の工業振興補助助成事業9274万8000円は、企業振興促進条例補助金として9026万4000円。内訳でございますが、工場等建設補助金対象企業が8社、用地取得等補助金対象企業が5社、雇用奨励金対象企業が9社を予定いたしております。

このほか、産業活性化人材育成支援事業補助金150万円及び工業振興協議会補助金として73万8000円等を予定しております。

1つ飛ばしまして、サンライフ八代管理運営事業1106万8000円は、指定管理業務委託料として1054万円等を予定しております。

今年度の利用実績、ことし2月末現在でございますが、3万2316人の利用者があります。指定管理者は一般財団法人サンライフ八代、指定期間は平成26年度から30年度までの5年間となっております。

次の働く婦人の家管理運営事業1670万円は、指定管理業務委託料として1630万円、ビル陰共聴施設受信状況調査委託料として18万2000円等を予定いたしております。

今年度は2月末現在で主催講座に2万3697名の方が参加されております。指定管理者は一般社団法人八代市弘済会で、指定期間は平成27年度から31年度までの5年間となっております。

次の企業誘致対策事業は、旅費として130万円、企業調査業務委託料として34万8000円、熊本県企業誘致連絡協議会負担金として30万円、コールセンター等オフィス系企業の初めての誘致となりました情報通信関連企業立地促進補助金487万6000円などを予定いたしております。

今年度の企業訪問実績として、2月末現在で延べ、市内企業240社、県内企業15社、県外企業30社、合計で285社を訪問いたしております。

次に、八代圏域ツナガルインターンシップ推

進事業、地方創生2655万2000円でございますが、地方創生推進交付金の対象となっており、インターンシップを通して、学生などの若者が市内企業に就職することを支援する事業を実施しております。

平成29年6月に一般社団法人八代圏域雇用促進センターを開所し、学校や企業に対してインターンシップの仲介を行うほか、インターンシップを受け入れるためのセミナーや、企業のことを知ってもらう企業説明会の開催、地元の企業を知ってもらう冊子の作成やアプリの開発などを行っております。

予算の主な内容としまして、八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業委託2593万1000円で、平成30年度より、定住自立圏形成協定締結の氷川町、芦北町の2町が事業参画することとなっております。

また新規としまして、ふるさと八代元気づくり応援基金を活用したインターンシップ応援事業補助金57万5000円等を予定しております。こちらは、市外の大学等に在籍する学生または市内の事業所に対し、インターンシップへの参加及び受け入れに係る交通費や宿泊費の一部を補助するものでございます。

次に、未来チャレンジ企業創出支援事業でございます。こちらは新規事業でございまして、一部、地方創生推進交付金の対象となっており、今後、本市及び県経済をリードしていくことが期待される企業を未来チャレンジ企業として認定し、将来的に国や県が支援する企業として成長するよう、コーディネーターによる重点的な支援を行ったり、新技術等の開発に要する経費の一部を補助するものでございます。

主な内容としましては、未来チャレンジ企業認定審査会外部委員への謝礼及び費用弁償2万9000円、コーディネーター委託料324万5000円のほか、ふるさと八代元気づくり応援基金を活用した未来チャレンジ企業成長助成

補助金200万円でございます。

以上で、目2・商工振興費の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、目3・観光費でございます。

平成30年度は予算額3億4482万1000円を計上いたしており、前年度と比較いたしまして259万5000円の増額となっております。

増額の主な要因としましては、海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業が1084万円の増、マイナンバー活用事業300万円及び五家荘観光施設管理運営事業の712万6000円の増によるものでございます。

減額では、日奈久温泉施設「ばんぺい湯・東湯」管理運営事業の1864万2000円の減等によるものでございます。

財源内訳の、特定財源の国県支出金5353万3000円は、クルーズ船関係の地方創生推進交付金4909万円、外国人受入環境整備に係る復興基金交付金活用事業350万円、九州自然歩道管理委託金及び県有公園施設管理委託金の県委託金94万3000円でございます。

地方債950万円は、さかもと館（道の駅）でございますが、管理運営事業100万円、東陽石匠館120万円及び五家荘観光施設管理運営事業730万円の過疎債でございます。

その他の3184万3000円は、まちづくり交流基金からの繰入金として、着地型観光推進事業に669万9000円、スリーデーマーチ事業に1000万円、ふるさと八代元気づくり応援基金から全国花火競技大会事業に500万円、指定管理者からの納付金としまして、日奈久温泉施設が240万円、広域交流地域振興施設よかとこ物産館が290万円、自治体ポイント300万円などとなっております。

それでは、説明欄の事業につきまして説明をいたします。

上から2行目の観光漁業基地管理運営事業は、

中之島基地のトイレくみ取り手数料として58万4000円、三ツ島と黒島の清掃委託料として20万7000円、黒島基地の浮棧橋の修繕料として78万9000円等を予定しております。

次の八代プライド事業は、市民一人一人が本市の魅力、よさというものを再認識し、誇りを持っていただくため、地域資源に関する情報発信やクルーズ船のおもてなしなど、広く観光客の誘致に取り組んでいくものでございます。

エフエムやつしろラジオ放送業務38万9000円、ふるさとメールなどの宣伝広告費176万3000円、八代亜紀さんに御協力いただいている八代イメージアップ事業業務委託216万円などでございます。

1つ飛ばしまして、着地型観光推進事業は、地元の関係団体や旅行者及び県等と連携し、市内観光素材を磨き上げ、旅行商品を開発し誘客を図るもので、旅費として79万9000円、やつしろの風ガイドブック作成委託料370万円、城下町やつしろお雛まつり事業委託150万円、体験観光実施委託70万円などでございます。

次のページをお願いいたします。

上から2行目、泉観光振興事業は、泉地域の多彩な観光資源の魅力向上と活用を推進し、観光客の増加により活性化を図るものでございます。山岳遺産活動支援受入体制整備業務委託料として50万円、五木・五家荘GOGOプロジェクト実行委員会負担金として50万円、泉観光協会補助金として176万円などを予定しております。

次の全国花火競技大会事業3500万円は全額、実行委員会への負担金でございます。内容としまして、通常分の負担金3000万円、ふるさと八代元気づくり応援基金を活用した特別花火を打ち上げる経費など500万円を、前回大会同様、ふるさと納税のクラウドファンディ

ングを活用し、寄附を募る予定といたしております。

次の九州国際スリーデーマーチ事業1154万4000円は、事務局の臨時職員の共済費・賃金として154万4000円、実行委員会への負担金として1000万円を予定しております。新年度は、5月の11日金曜日から13日曜日の3日間の開催を予定しております。

次の坂本ふるさとまつり事業から平家いずみお茶まつり事業までは、それぞれ400万円を実行委員会への負担金として予定しております。

なお、29年度の祭り事の来場者は、坂本ふるさと祭り1万人、せんちょうい草の里まつりも1万人、ふる郷愛鏡祭が1万5000人、平家いずみお茶祭りが5000人、東陽しょうが祭りは台風の影響で中止しており、合計で4万人のお客様がお見えでございます。

次の観光物産案内所（新八代駅）管理運営事業及び次の観光案内所（八代駅）管理運営事業は、観光案内所業務委託料やJR賃借料などでございます。2カ所ともDMOやつしろに委託予定としております。

八代駅につきましては、JRによります八代駅改築に係る新駅舎内装工事費436万3000円もあわせて計上いたしております。平成31年1月ごろの営業開始に向け、平成30年9月ごろより着工する新駅舎の改築工事に合わせ、新駅舎内に設置します八代市観光案内所部分に係る内装や電気設備等の工事を行うものでございます。

次の松中信彦ミュージアム管理運営事業は、リーフレット印刷費と突発修繕料などでございます。なお平成27年度から、よかところ物産館との一体の指定管理となっているため、委託料の支出はございません。指定管理者は肥後畳表中央市場で、指定期間は27年度から31年度までの5年間で、よかところ物産館とあわせて管理いただいております。

次の広域交流地域振興施設「よかとこ物産館管理」運営事業は、突発修繕料及び機器更新に伴うAED購入費として、38万円等を予定しております。このAED購入費につきましては、複数の観光施設に同時期に設置しておりますことから、以下、説明文の中に出てまいりますAED購入費は全て機器更新に伴うものでございます。なお、納付金額は290万円となっております。

次の日奈久温泉施設「ばんぺい湯・東湯」管理運営事業は、東湯女子トイレ水漏れ修繕費として47万4000円、AED購入費として540万円等を予定しております。納付金額は240万円で、指定管理は九州総合サービス、指定期間は平成29年度から33年度までの5年間となっております。

次の日奈久観光交流施設「ゆめ倉庫」管理運営事業は、観光案内所業務を含む指定管理業務委託料として、800万円等を予定しております。指定管理者は九州総合サービス、指定期間は27年度から31年度までの5年間を予定しております。

1つ飛ばしまして、さかもと温泉センター「クレオン」管理運営事業2795万1000円は、非常階段修繕工事165万5000円、クレオン泉源水中ポンプ購入費247万4000円、指定管理委託料として2300万円などを予定しております。

坂本温泉3施設、いわゆるクレオン、憩いの家、さかもと館の指定管理者は、さかもと温泉センターで、指定期間は26年度から30年度までの5年間となっております。

次の坂本憩いの家管理運営事業は、突発修繕料及びAED購入費として68万円、指定管理委託料として770万円等を予定しております。

次の広域交流センターさかもと館（道の駅）管理運営事業は、突発修繕料として50万円、さかもと館河川占用測量委託として49万70

00円、さかもと館厨房スポットエアコン購入費として102万5000円、指定管理委託料として550万円などを予定しております。

次のページをお願いいたします。

上から2行目、東陽石匠館管理運営事業は、嘱託職員3名分の賃金として403万7000円、電気料として103万2000円、電話交換機取りかえ及び展示室非常用照明取りかえ費として52万3000円、展示室空調機改修工事として127万5000円等を予定しております。

1つ飛ばしまして、東陽交流センター「せせらぎ」「菜摘館」管理運営事業1219万6000円は、温泉昇温用熱交換器洗浄工事、せせらぎ排煙窓開閉不良修繕等で260万5000円、指定管理料として702万円、土地借地料として84万9000円、冷凍セミ多段オープナー購入及びAED購入費として172万2000円などを予定しております。指定管理者は東陽地区ふるさと公社で、指定期間は29年度から33年度までの5年間となっております。

次に、五家荘観光施設管理運営事業2820万9000円は、説明欄の8施設に係るものでございまして、修繕料として、梅の木轟公園管理施設修繕、自然塾飲料水滅菌機装置修繕等で202万2000円、平家の里・和田家改修工事として731万9000円、8施設の指定管理委託料として1818万円等を予定しております。指定管理者は五家荘地域振興会で、指定期間は27年度から31年度までの5年間となっております。

次のふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設管理運営事業1301万8000円は、加工施設の業務用冷凍冷蔵庫購入及び二層シンク入れかえ等で103万8000円、指定管理委託料として1132万円等となっております。指定管理者は株式会社いずみ、指定期間

は26年度から30年度までの5年間となっております。

次の泉観光施設管理運営事業は、突発修繕料として30万円、公衆トイレ9カ所の清掃業務や浄化槽維持管理等の委託料として301万円等を予定しております。

次の海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業（地方創生）1億1382万8000円は、地方創生推進交付金活用事業の対象となっており、海外クルーズ船寄港急増に伴うインバウンドの需要を着実に対応できるよう、重点エリアにおける体験型・滞在型の観光商品開発や、外国人受入環境整備事業、広域観光の推進等を着実に実施し、観光都市やつしろの実現と、さらなる訪日外国人旅行者の増加といった好循環を構築するため、昨年11月に日本版DMOとして本登録されましたDMOやつしろを中心に、事業を展開していくものでございます。

主な内容としまして、DMOやつしろ補助金1億14万1000円、氷川町、芦北町と提携しておりますシトラス観光圏推進協議会負担金842万3000円などとなっております。

DMOやつしろ補助金の主なものとしましては、DMOやつしろ機能強化事業1950万円、大型クルーズ船等インバウンド事業7025万8000円のほか、新規事業としまして、県の復興基金交付金を活用した外国人受入環境整備事業補助金700万円の3事業となっております。

次に、自治体ポイント活用事業でございます。民間のクレジット会社や大手空港会社、大手携帯電話会社などが発行している独自のポイントやマイレージ、いわゆる地域経済応援ポイントを、マイナンバーカードを活用した自治体ポイントに変換し、そのポイントを使用し、通販サイトの名物チョイスにおいて、地域の特産品・名産品等を購入し、消費拡大を図るものでございます。

内容としまして、自治体ポイント商品代300万円となっております、平成30年夏ごろの運用開始を予定いたしております。

以上で、目3・観光費の説明を終わります。

続きまして、109ページをお願いいたします。109ページでございます。よろしいでしょうか。

款9・教育費、項7・社会教育費、目3・文化施設費は、1億5535万2000円を計上いたしております。前年度と比較しまして828万5000円の減額となっております。

減額の主な要因としましては、舞台音響調整卓改修及び冷凍機オーバーホールを含む鏡文化センター施設整備事業が1651万7000円の減でございます。

増額では、厚生会館の自主文化事業が117万7000円、文化センターの自主文化事業が56万2000円、それぞれ増額などとなっております。

財源内訳の、特定財源の国県支出金339万5000円は厚生会館吊天井改修実施設計事業、地方債の800万円は厚生会館施設整備事業となっており、厚生会館の被災度区分判定調査及び吊天井改修実施設計業務委託に充当するものでございます。その他の2191万3000円は、厚生会館、鏡文化センターの施設使用料及び自主文化事業の入場料等が主なものでございます。

それでは、説明欄をお願いいたします。

一般職6348万4000円は、厚生会館、鏡文化センター職員8名分の人件費でございます。

次の厚生会館自主文化事業1166万8000円と、文化センター自主文化事業553万2000円は、厚生会館の渡辺真知子40周年コンサートのほか、岡本知高ソプラニスタコンサートや、ケロポンズファミリーコンサートなどの自主文化事業を予定しております。

また、新規としましては、ふるさと八代元気づくり応援基金を活用した、委員の皆様にも御案内をいたしております、めざましLIVE COUNTRY TOUR事業負担金250万円を予定いたしております。こちらは、熊本地震からの復興祈願並びに若い世代から団塊の世代の文化的意識及び郷土愛の醸成として、フジテレビジョンと共催で、人気アーティストのライブを開催するものでございます。メインとして、さだまさしさん、内藤大希さん、乃木坂46の生田絵梨花さんを迎えることとなっております。

次の厚生会館管理運営事業3985万5000円は、光熱水費1081万1000円、舞台技術委託、清掃・守衛業務委託のほか、機器設備の保守点検など委託料としまして2629万8000円などでございます。

次の文化センター管理運営事業2292万6000円は、光熱水費として576万2000円、舞台技術、清掃・守衛業務、機器設備の保守点検などの委託料としまして1256万円等を予定しております。

次の厚生会館施設整備事業1188万7000円は、被災度区分判定調査及び吊天井改修実施設計業務委託を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。下段でございませう。

目6・文化財保護費でございませう。2億1884万6000円を計上いたしております。前年度比較で2523万9000円の増額となっております。

増額の主な要因としましては、指定文化財保存管理事業で507万8000円、伝統文化財復元修復事業で185万5000円及び民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業で7643万9000円の増によるものでございませう。

減額では、指定文化財復旧事業（地震災害関連）が5431万5000円の減、ユネスコ無

形文化遺産活用事業が1468万円の減などによるものでございませう。

財源内訳の、特定財源の国県支出金2814万1000円は、熊本地震復興基金交付金1433万3000円、文化遺産総合活用推進事業国庫補助金1136万円、埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金159万4000円、地方創生推進交付金85万4000円でございませう。

地方債の3300万円は、合併特例債として、民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業の基本・実施設計業務委託費でございませう。

その他の5544万8000円は、やつしろ文化振興基金事業に積み立てるやつしろ文化振興寄附金220万5000円、やつしろ文化振興基金活用事業に係るやつしろ文化振興基金繰入金200万円、民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業に係るまちづくり交流基金繰入金4843万9000円、伝統文化財復元修復事業・笠鉾で使用する水引幕新調整備補助金に係るふるさと八代元気づくり応援基金繰入金207万5000円、書籍・ガイドブック等の販売収入など72万9000円でございませう。

説明欄の一般職8243万3000円は職員11名分の人件費でございませう。

1つ飛ばしまして、伝統文化財保存事業でございませう。八代妙見祭神幸行列の維持継承に対する財政支援と、安全な行事実施に必要な安全管理体制の充実を図るもので、国指定文化財公開活用事業補助金656万9000円、八代妙見祭活性化事業補助金156万4000円となっております。

1つ飛ばしまして、指定文化財保存管理事業1639万円は、平成28年度から取り組み、30年度に最終年度となります歴史文化基本構想策定経費として1136万3000円、国選択無形民俗文化財、八代・芦北の七夕綱の調査負担金として46万円、文化財保存整備、指定文化財管理、民俗文化財公開活用への各補助金

148万8000円、新規となります日本遺産認定申請に伴う旅費50万1000円及び、やつしろ文化振興基金を活用したやつしろ文化振興基金活用事業補助金200万円となっております。

新規となります日本遺産認定申請に伴う旅費については、平成32年度までに市内に残る石橋群や種山石工の関連遺産群による日本遺産認定を目指し、鹿児島市内を流れる甲突川にかかる石橋の現地及び文献調査や各種調査をもとに、文化庁との協議を行うものでございます。

1つ飛ばしまして、文化財保護啓発事業は一部、地方創生推進交付金活用事業の対象となっており、本市の歴史や文化財の特色を市民に周知し、文化財保護への理解と協力を得るため、各種啓発事業を行うものでございます。

主な内容としまして、笠鉦の構造や、笠鉦を保存する旧城下町の歴史等を知ってもらい、妙見祭への理解と関心を高めてもらう、笠鉦組み立てガイドツアー謝礼6000円、八代城跡群リーフレット作成25万8000円及びガイド環境整備補助金22万4000円等を予定しております。

次のページをお願いいたします。

1行目、埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業は、文化財保護法に基づき、埋蔵文化財包蔵地とその周辺を開発する場合の事前試掘確認調査等を、市の負担で実施するものでございます。

主な内容としまして、有佐大塚古墳調査報告書印刷144万2000円のほか、緊急発掘調査作業用重機リース62万4000円などとなっております。

次の伝統文化財復元修復事業は、国指定重要無形民俗文化財、八代妙見祭の神幸行事及び県指定重要民俗文化財、妙見宮祭礼神幸行列関係資料が、将来にわたり適切に保存、継承されるよう、復元、修復について必要な措置を講じる

ものでございます。

内容としまして、ふるさと八代元気づくり応援基金を活用し、笠鉦で使用する水引幕新調整備補助207万5000円となっており、平成30年度は二之町の蘇鉄の水引幕が対象となっております。

次に、やつしろ文化振興基金事業でございませぬ。

平成23年7月にイオン九州、マックスバリュ九州と締結をいたしました地域振興に関する協定に基づき、寄附金をやつしろ文化振興基金に積み立てるもので、やつしろがめさんWAONカードを利用して支払われた金額の0.1%が寄附されるものでございます。

2つ飛ばしまして、ユネスコ無形文化遺産活用事業は、八代妙見祭がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを受け、九州の他団体と連携した事業展開を行うとともに、妙見祭の魅力を積極的に発信し、ユネスコ効果を生かした交流人口の増加を図るものでございます。

当事業の一部は、地方創生として地方創生推進交付金活用事業の対象となっており、八代妙見祭リーフレットや笠鉦パンフレットの作成に係る経費51万3000円、国外からの観光客に対応するため、行列の解説などを多言語でナレーションする音声案内システムに中国語の繁体字を追加する経費47万3000円、妙見宮の境内に案内所を兼ねたお土産販売所を設置する経費50万円等を予定しております。

次の民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業8143万9000円は、ユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭を初め、市内各所の無形民俗文化財保存団体における、後継者育成や諸道具の収蔵施設の確保などの諸問題に対し、将来にわたる着実な保存、継承とともに、公開による情報発信を行うことで、各地域の伝統文化財を生かした本市の活性化が図られるよう、伝統芸能伝承館を整備するものでございます。

内容としまして、まちづくり交流基金を活用し、平成29年度に実施いたしました八代市民俗伝統芸能伝承館整備基礎調査の結果をもとに、平成32年度の整備を目指して行う施設の基本・実施設計業務委託7665万円、厚生会館別館の解体工事实施設計業務委託478万9000円となっております。

なお、関連予算等につきまして、平成30年度一般会計補正予算・第1号として、後ほど御審議をいただく予定となっております。よろしくお願いを申し上げます。

次に、地域コミュニティ施設等再建支援事業（地震災害関連）1433万3000円でございます。

こちらは、県の熊本地震復興基金交付金を活用し、平成28年度熊本地震で被災した地域・集落における地域コミュニティの場として長年利用されてきた神社やお堂などの施設再建に要する経費の一部を補助するものでございます。

日置町内会の日置地蔵堂など8団体9施設の施設再建に係る総事業費2892万円のうち、補助対象額の2分の1相当額、1433万3000円を助成するものでございます。

以上で、教育費のうち文化振興課関係の文化施設費、文化財保護費の説明を終わります。

続きまして、社会体育費につきまして御説明を申し上げます。111ページの下をごらんください。

款9・教育費、項8・社会体育費、目1・社会体育総務費で、8195万5000円を計上いたしております。昨年度と比較し、2962万6000円の増額となっております。

増額となりました主な要因としましては、2019年の全国高校総体、女子ハンドボール世界選手権大会の開催や、2020年の東京オリンピック等の事前キャンプ誘致などの大規模スポーツイベントを実施するための人員増に伴う職員給与経費等によるものでございます。

説明欄の一般職7206万9000円は職員11名分の人件費でございます。

2つ飛ばしまして、社会体育団体補助金事業は、NPO法人八代市体育協会の事業費への補助金として420万円、八代市スポーツ推進委員協議会の事業費への補助金として135万9000円を予定いたしております。

NPO法人八代市体育協会は、スポーツ人口の拡大や競技力の向上、生涯スポーツの推進、市民の体力・健康づくり事業等を実施しておられ、また、八代市スポーツ推進委員協議会は、地域の団体等がスポーツ活動を行う際に、実技の指導や助言を行うとともに、各種スポーツ行事等へ参画し、市民の健康、体力の向上に貢献していただいております。

次のトップアスリート育成事業は、平成26年度より開始をいたしております、オリンピックなどの国際大会で活躍できる競技者の輩出を目指し、平成30年度も引き続き、選考委員会で選考されました指定選手にフィジカル、メンタル等各種トレーニングを実施するほか、選手の競技特性やレベルの向上のために必要な大会、強化合宿等への参加支援を行うもので、280万円を事業主体であるNPO法人八代市体育協会へ補助する予定といたしております。

次のページをお願いいたします。

目2・社会体育事業費、9100万2000円を計上いたしております。前年度と比較いたしますと6360万6000円の増額となっております。

増額の主な要因としましては、2019女子ハンドボール世界選手権大会開催事業の負担金が5530万円、全国高等学校総合体育大会開催事業の負担金が450万円、2年ぶりに全国小学生ABCバドミントン大会を再開することにより313万9000円の増でございます。

減額では、各種スポーツ大会出場奨励事業が実績に伴いまして50万円の減などござい

す。

財源内訳の特定財源の国県支出金は、大規模スポーツ大会等誘致事業に係る地方創生推進交付金152万7000円。その他の6482万8000円は、まちづくり交流基金繰入金5530万円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金952万8000円でございます。

説明欄の2行目、スポーツ推進委員関係事業は、70名のスポーツ推進委員の報酬としまして230万3000円、スポーツ推進委員の研修会や協議会、会議等への出席旅費として330万8000円等を予定しております。

1つ飛ばしまして、市民体育祭事業は、市民体育祭の運営業務委託料の205万9000円が主なものでございます。

次の各種スポーツ大会出場奨励事業は、九州大会以上のスポーツ大会に出場する選手等に対し出場奨励補助を行うもので、600万円を予定しております。平成29年度の現時点での実績といたしまして、申請159件、497名の方に補助しております。

1つ飛ばしまして、県民体育祭事業でございます。平成30年度は開催予定地の益城町が復旧・復興中であることから、県内各地での開催となる予定でございます。八代市でもソフトボール競技が開催されることとなっております。県民体育祭への選手派遣業務委託料として、465万8000円を予定しております。

次のスポーツ拠点づくり推進事業は、平成19年度から一般財団法人地域活性化センターのスポーツ拠点づくり推進事業の承認を受け、10カ年事業として開催を予定しておりましたが、熊本地震の影響により平成28年から29年の2カ年、他県での開催となっております。全国小学生ABCバドミントン大会を、再び本市で開催し、全国の選手が憧れるバドミントン王国八代を目指すものでございます。

内容としまして、ふるさと八代元気づくり応

援基金を活用した大会負担金350万円で、平成30年度から34年度までの5カ年については、八代市での開催の承諾をいただいております。

次の大規模スポーツ大会等誘致事業は、一部、地方創生推進交付金活用事業の対象となっており、2019年、平成31年度の全国高校総体のバドミントン競技、アーチェリー競技及び女子ハンドボール世界選手権大会の開催、2020年の東京オリンピック等の大規模スポーツイベントに関連した合宿等を誘致するため、関連競技団体と連携し、誘致活動を行うものでございます。

主な内容としまして、ふるさと八代元気づくり応援基金を活用したスポーツ大会や合宿等誘致旅費27万7000円、台湾バドミントンチームの事前キャンプ誘致に向けたロビー活動、交流等に係る経費として、八代市東京オリンピック事前キャンプ誘致推進実行委員会への負担金277万8000円、合宿応援補助金として82万8000円、大会等運営補助金として175万5000円等となっております。

次に、2019女子ハンドボール世界選手権大会開催事業5530万円でございます。まちづくり交流基金を活用した事業でございまして、内容としまして、大会開催に伴い八代会場に係る会場整備費や大会運営費など、一般財団法人2019女子ハンドボール世界選手権大会組織委員会への負担金5000万円及び、大会に向けた広報活動やプレ大会として開催するアジア選手権に係る八代市実行委員会への負担金530万円でございます。

次の平成31年度全国高等学校総合体育大会開催事業は、ふるさと八代元気づくり応援基金を活用した事業でございまして、内容としましては、平成31年度全国高等学校総合体育大会が南部九州ブロックの4県で開催され、八代市においてはバドミントン競技、アーチェリー競

技の2競技が実施されることから、開催準備や運営に係る実行委員会への負担金450万円でございます。

次に、目3・社会体育施設費でございます。3億2596万8000円を計上いたしております。前年度と比較いたしますと9461万9000円の増額でございます。

増額の主な要因としましては、総合体育館小アリーナ外壁改修及びトイレ洋式化工事などの総合体育館施設整備事業が1億561万7000円の増によるものでございます。

一方、減額では、市民プールの50メートルプール低板改修工事の施設整備事業が2754万円の減などによるものでございます。

財源内訳の特定財源の地方債1億4380万円は、総合体育館施設整備事業の8310万円及び東陽運動公園施設整備事業の6070万円でございます。

その他の3260万5000円は、トイレ洋式化工事の総合体育館施設整備事業に係るスポーツ振興くじ助成金2000万円と、市民球場バッティングゲージ購入に係るふるさと八代元気づくり応援基金繰入金175万4000円と、学校グラウンド等の夜間照明や千丁、坂本、鏡、東陽、泉の各体育施設の使用料収入が主なものでございます。

説明欄をお願いいたします。一般職2821万6000円は管理係職員4名分の人件費でございます。

1つ飛ばしまして、体育施設管理運営事業8065万2000円は、説明欄にありますとおり、総合体育館から球技場までの8施設に係る指定管理委託料として7040万4000円、体育施設予約システム委託料として175万円、市民プールのコインロッカー及び市民球場のバッティングゲージ備品購入費等として308万7000円、非常用蓄電池取りかえなど突発修繕を含む修繕料として517万1000円など

を予定しております。

なお、指定管理期間は平成29年度から33年度までの5年間で、指定管理者はNPO法人八代市体育協会となっております。

次のページをお願いいたします。

説明欄上から7行目の千丁体育館管理運営事業は、光熱水費として206万5000円、体育館照明取りかえ修繕料等として60万円、清掃業務及び管理委託料として69万1000円等を予定しております。

2つ飛ばしまして、鏡総合グラウンド管理運営事業1781万2000円は、光熱水費として511万2000円、総合グラウンド高圧ケーブル取りかえ修繕、グラウンド常夜灯修繕料として69万2000円、プールや総合グラウンドの機器等保守管理委託料として870万7000円などを予定しております。

1つ飛ばしまして、東陽スポーツセンター管理運営事業は、光熱水費として304万6000円、照明バトン昇降ワイヤーロープ取りかえ修繕料として68万1000円、施設清掃業務委託他設備点検委託料として281万円等を予定しております。

2つ飛ばしまして、夜間照明施設管理事業でございます。施設の電気料として267万9000円、夜間照明制御配線改修及びランプ取りかえなど修繕料として、256万8000円等を予定しております。

次の総合体育館施設整備事業1億1057万2000円は、小アリーナ外壁改修工事4272万3000円、スポーツ振興くじ助成金を活用したトイレ洋式化改修工事3100万9000円、ロビーLED照明改修工事1393万2000円、屋外階段改修工事702万円などとなっております。

次の市民球場施設整備事業は、高圧受電設備改修として691万2000円を予定しております。

次の東陽運動公園施設整備事業6076万7000円は、グラウンド排水改修工事を予定しております。

以上で、教育費のうちスポーツ振興課関係、目1・社会体育総務費、目2・社会体育事業費、目3・社会体育施設費の説明を終わります。

1点だけちょっと御了承をいただければと存じますが、平成32年度中に年号が変わる予定となっております。説明の中で33年度とか34年度とか申し上げておりますが、流れの中ということで、お許しをいただければと存じます。

経済文化交流部関係分の説明は以上でございます。御審議よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（亀田英雄君） まず、冒頭に部長のほうからですね、概要と基本方針ということのを伺いましたので、頑張っって取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

農林のほうでも聞いたんですが、10%減という中でですね、商工費の部分だけなんです、2800万と。2800万の予算の増ということで、まあ、その辺は執行部の意欲のあらわれと、皆さんの頑張りの成果というふうに思うんですが、これはもう、るる事業名は聞いたんですが、これは全体的な底上げのものなのか、ことしはこんなのに取り組みたいという、その成果、その積み上げがこうなったというような話があればですね、その特徴的なものを、まあ、全体的な底上げといいなればもうそこまでなんです、ことし特に取り組みを進めたいというものがもしございますればですね、まあ、重ねてのところもあるかもしれんとですが、お知らせいただければというふうに思います。

○経済文化交流部長（辻本土誠君） 今、亀田委員のお話なんですが、部長総括の中でも申し上げましたとおり、各課においてですね、それ

ぞれ重点事業を持っておりますので、どれがどれがということは言えませんが、先ほど申しましたとおり、それぞれの課の中での重点、これは全庁的な部分でもですね、重要な課題を持っておりますので、そのため事業費も前年度よりも増額となっておりますけれども、その点につきましては御理解いただければと思っております。

以上です。

○委員（亀田英雄君） まあ、理解するけん聞いた話ですが、一課一課に聞くわけにもいきませんけん、ええとですね、予算のついたことをですね、取り組みを進めていただければと思います。

あと、クルーズ船のカウントなんですよ。先日、私、ある県の関係者から、ことしは少なくなるという話ばちょっと聞いたつですよ。その辺の話もちょっと、まあ、その辺はもうよかですが、クルーズ船が去年……。カウントの仕方ですたい。ちょっと話をよう聞いとらんとが悪かっですが、年度で数えるものか、年で数えるものなのか。そして去年は何隻でことしは何隻の予定か、具体的にちょっと詳しく話ばしてくれんすかね。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）国際港湾振興課の緒方でございます。お願ひします。今、亀田委員から御質問がありました件についてお答えをさせていただきます。

まず、行政的には年度といいまして、4月から3月までというふうになっておりますけれども、一般的に船会社等に関しましてはですね、一般的な年、1月から12月っていうのが、コンテナ船も含めましての基準というふうになっております関係で、ちょっと何かですね、年度と言ったり、年と言ったり、年度と言ったりで重複する部分がありますが、一般的というか、私たちがよく使うのは、今クルーズ船なんかは

年でというふうに答えさせていただいております。

昨年が、29年でいきますとですね、66隻、飛鳥Ⅱの日本邦船を入れまして66隻、外国船が65隻というところでした。そのような感じでお答えさせていただいております。

それと、去年とことしの差といいますとですね、ことし1月からことしの12月までの予定ということですが、先ほど桑原次長のほうから申しあげましたとおり、昨年並みというふうには聞いておりますけれども、これがですね、全国的といいますか世界的といいますか、クルーズのですね、情勢がその、まあ一応、予定でその70隻程度、ことし程度というふうになっておりますけれども、これがまた本当、私たちもどこでどうふえるのか減るのかというのはですね、なかなかここで答えできないというのが現状でございます。御了承いただければというふうに思います。

○委員（亀田英雄君） ええとですね、その辺の情報のとり方と思うとですたい。なかなかちょっと、今回一般質問を重ねてさせてもらったんですが、来てみらんばわからんというような話もあるもんですけん、その辺の情報の先取りという部分、正確な情報の把握……。舞鶴に行ったときもですね、何というか、あそこの港での物販ばすると。それは正確な情報がなからんばあからん話ですけん、舞鶴あたりではその正確な情報ばつかんどちゅう話ですもんね。その辺の正確な情報ばつかむという努力を、ことしこう取り組めんかなと思うとですばってんが、その辺の取り組みの考え方ですよ。何かありませんか。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 再度お答えをさせていただきます。

まず、熊本県の港湾課のほうでですね、寄港に関する情報といたしまして、1カ月先までの情報は発信をされております。私たちもその情

報をわかった時点でですね、市のホームページ等で、まあ市報ですね、あと市のホームページ等で周知をしているところがございますが、何せ確実に、1カ月先の話でも一応予定ということでございまして、ふえることはございません。1カ月先の話で、ふえることはほとんどございませんが、減ることはたまたま、天候状況によってですね、寄港はしないという部分もありますけれども、おおむね今の岸壁の利用状況からいきますと、急にふえるということはございませんので、1カ月先の分の寄港状況までは、何とか私たちもスピード感を持って情報開示にですね、努めていきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○委員（亀田英雄君） はい、よろしく申し上げます。

あと、済みません、クラウドファンディングの話の見解ばちょっと聞きたかですが、クラウドファンディングは、もう半分以上はそのクラウドファンディングの（聴取不能）じゃなかですか。ほかに有効な、クラウドファンディングがあからんでは言わんとですばってんが、もっと有効な手だてがなかなかなと。クラウドファンディングの……。しゃつもつでんせんばんとかなというふうにちょっと考えるとですが、その辺の考え方をちょっとおっしゃってください。

○観光振興課長（岩崎和也君） こんにちは。観光振興課、岩崎です。よろしく申し上げます。

クラウドファンディング、私どもの観光振興課としましては、全国花火競技大会、こちらに500万円を計上させていただいているところです。これにつきましてはやはり前回、熊本地震の復興というようなことから、多くの花火ファン、それから熊本の人たちから、たくさんお声とともにそういった資金をいただいたところでございます。

今年度におきましても同額のクラウドファン

ディングを行うことによって、いわゆる、国のほうがこの前、地方創生セミナーのときで言われましたけれども、関係人口という言葉が言われました。当然、定住も必要ですけれども、まずは八代のファンになってもらう、そういったことから、定住に向けた動きをする必要があるかなというようなことをおっしゃいました。私どもも全く同じようなことを考えておりまして、そういったファンを多く募りながら、市の事業に貢献できればなというふうに思いますので、クラウドファンディングにつきましては継続して実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） はい、わかりました。ありがとうございました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。（委員亀田英雄君「もう一つよかですか」と呼ぶ）はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） ハンドボール大会、私の認識が間違いじゃなからんば、何か先日マスコミ報道のあったと思うのですが、5000万をされとっと。その辺についてどのように対応されようと思っているのか、ちょっと見解があればおっしゃってください。

○委員長（成松由紀夫君） どこが答えますか、どこが。

○スポーツ振興課副主幹兼スポーツプロジェクト推進室長（本村秀記君） こんにちは。スポーツ振興課の本村でございます。

先般のですね、新聞報道につきましては、八代会場部分の指摘が行われたところでございます。現在それに向けてですね、日本ハンドボール協会、そして県のですね、一般財団法人2019ハンドボールの組織委員会、そして八代市、我々ですね、その解決方法をですね、今模索しているところでございます。

現在計上している5000万につきましては、

この2019女子ハンドボール世界選手権につきましては、現時点でですね、38億円ですね、金額がかかるというふうに、県のほうが試算しているところでございます。現時点でですね、八代市が約1億近い負担金、そして山鹿市が約8000万近い金額というふうに算出しているところでございますけれども、まあ、確定でないという部分は、試合数とかですね、いろんな算出方法がありますと変わってくる可能性もありますけれども、そのこの部分の負担金というところでですね、今年度5000万円計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） 仮定の話という話もあつとかもしれんとですが、それをもし、なくなったというときは、その5000万はどげんなつとですか。

○委員長（成松由紀夫君） 中止になったときの対応、何かもういっちょ。

○スポーツ振興課副主幹兼スポーツプロジェクト推進室長（本村秀記君） 我々といたしましては、全力でですね、進むという方向で、今取り組んでいるところでございますけれども、なかなかですね、仮定の話というのは現在できないところでございますので、執行部のほうからですね、発言した言葉が変なほうにひとり歩きたら……。委員亀田英雄君「わかりました、もうよかです」と呼ぶ

○委員長（成松由紀夫君） 差し控えるところは差し控えていいですよ。

○委員（亀田英雄君） いいですよ。

○委員長（成松由紀夫君） もういいですか。ほかにございませんか。

○委員（高山正夫君） クルーズ船の話でございますけど、大体年間66隻、ことしも前年並み、今年度もですね。そのクルーズ船というのは、大体日帰りなんですか。夜間、今度停泊するというふうな、そういった船が出てくるのか。

○経済文化交流部次長（桑原真澄君） もうほとんどが、朝入って夕方出ていくというような。去年で2隻、1泊とまったのが。たまに宿泊するクルーズ船もございます。

以上でございます。

○委員（高山正夫君） これから目標は最終的には200隻という話があると思います。そういった船がふえてくれば、停泊する船もあるんじゃないかというふうに思っていますね。

今なぜ私がそれを言っているのかといいますと、商店街の活性化とかいろいろ、まあ、昼も商店街なんだろうけども、私がふだん、昼、何らかのきっかけで寄ったときなんか、もうアーケードはがらんとしているんですよ。そういうのに比べれば、夜よく出ることがありますので、夜の町ですね、要は。例えば停泊で外国の方が夜、夜間、いろんな町を出られる場合ですね、そういった街灯整備あたりをですね、まあ、夜のにぎわいの八代というのも、そういったのも今後考えていくべきじゃないか。あと済みません、意見になりましたけれども、そういったことからちょっとお伺いしました。

○委員長（成松由紀夫君） 要望ですね。（委員高山正夫君「はい」と呼ぶ）ほかにございませんか。

○委員（北園武広君） 関連なんですけども、インバウンド関係の関連事業の中で、他国語の音声案内板とか看板とかの設置関係があったかと思うのですが、日奈久のほうは何もないもんです。できたら事業を早急にですね、していただきたいんですけども、どこまでの範囲を考えておられるのか、ちょっとお伺いしたいなと思います。

○委員長（成松由紀夫君） どこが答えますか。

○観光振興課長（岩崎和也君） 他言語の案内板につきましては、100万円ほど予算を計上させていただいております。その中で補助という形で、民間の方々、あるいは市でできるもの

については市で取り扱うという形をとりたいたいというふうに思います。

範囲、設置場所の計画につきましては、今後、DMO、それから関係各位と協議しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。（委員北園武広君「はい」と呼ぶ）ほかにございませんか。

○委員（西濱和博君） 資料の88ページですがけれども、自治体ポイント活用事業について確認させていただきたく、お尋ねいたします。

新規事業ということで、マイナンバーカードとの連携という御説明があったかと思いますが、このシステムというか仕組みをですね、もう少しわかりやすくお伺いしたいということと、今回計上されている300万、名物チョイスでしょうか、その商品代ということで、このお金の流れをどういうふうになっていくのかをお聞きしたいと思います。

以上です。

○観光振興課長（岩崎和也君） 説明する前に、資料を用意しておりますので、委員長、お配りしてもよろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） 確認を。はい、配付してよろしいです。

（資料配付）

○委員長（成松由紀夫君） はい、どうぞ。

○観光振興課長（岩崎和也君） ただいまお配りした自治体ポイント活用事業なんですけれども、ポイントの流れと現金の流れというふうなことを書かせていただいております。

例えば左のほうから見ていただきますと、クレジット会社や航空会社のマイレージとか、ポイントをそれぞれためていらっしゃる方がいると思います。そのポイント、例えばこの場合には1000ポイントというふうに書いておりますけれども、この1000ポイントがマイナン

バーカードにそのまま移行することが可能という事です。これはネット上での話です。その1000ポイントを使って、名物チョイスという通販サイトがございますので、そこに、もちろんネット上で1000ポイント支払って、ここではトマトの絵が描いておりますけれども、特産品を購入することができるというようなことで、ポイントの流れは以上でございます。

それから現金の流れにつきましては、クレジット会社や航空会社などから1000円、まあ、この場合1000ポイント、1ポイント1円というようなカウントでございますので、クレジット会社から八代市のほうに1000円参りまして、それから一旦受け入れまして、八代市のほうから名物チョイスの通販サイトの会社のほうに1000円支払うというようなことでございますので、八代市としましては歳入も歳出も同額というような形になります。

以上でございます。

○委員（西濱和博君） 非常にわかりやすいですね、資料を御準備いただきまして、理解が深まりました。

今の御説明の中でもう一回お尋ねしたいんですけれども、お金の流れのところ、クレジット会社と合流をした際発生するポイント相当額が八代市に歳入として入ると。その同額を八代市が受け入れて歳出すると。だから持ち出しはないと。今回300万組まれていますんですけど、これがより多くの方々に利用されるならば、300がまたふえていくというような今後の展開をお考えでしょうか。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい、ぜひ物産振興のために多くの方々に利用していただきたいというふうに考えております。

○委員（西濱和博君） システム、理解できました。多くの方々に利用していただいてですね、市のPRに寄与するよう私も応援したいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（増田一喜君） これを見ると、マイナンバーカードって、これは申請して刷り直さないけんよね。そうしないと、これの中にポイントが入ってくるということでしょう。普通の、最初にきたカード、あれではだめなのかなと。これではカードをつくっているのは写真つきのやつだから、それをしてない人は使えないちゅうことかな。

○経済文化交流部政策調整審議員（和久田敬史君） 一番最初にお手元に来ているやつは、マイナンバーカードの通知書ということで、マイナンバーカードとは別でございますので、そのサービスを使用するためにはマイナンバーカードというのをつくらないとできないというような形になっております。

○委員（増田一喜君） ということは、マイナンバーカードをつくってくださいというのも、1つ含まれているちゅうことですね。

○経済文化交流部政策調整審議員（和久田敬史君） はい。まあ、内閣府のマイナンバーカード普及のための1つの策というような形になるかと思えます。（委員増田一喜君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（西濱和博君） まあ、要望になるかと思えますけれども、資料113ページ、教育費でございます。社会体育施設費の目のうち、説明欄の下から4番目、夜間照明施設管理事業の件ですが、先ほど御説明の中で、これは夜間照明電気料も含まれているというようなお話があ

ったかと思えます、二百六十数万円ぐらい。

今、教育委員会のほうでお取り組みの小学校の部活の社会体育移行に伴って、これまではグラウンド等で主に冬場、夜間照明を利用しながら、学校の教育の一環として行われていた部活動、これについては、それぞれの部は照明費の負担は要らなかったかと思うんですが、今後はいわゆる社会体育移行になるということで、学校部外の活動になるので、原則的には使用料を払って利用するというのが大前提になるかとは思いますが、とりわけ教育活動の一環という位置づけは変わらないというふうに伺っていますので、学校施設の使用等の観点に立って、移行する部活動の利用の際は減免措置あたりを御検討いただければというふうに思いますが、御検討いただけるかどうか、御見解をお伺いしたいと思えます。

○委員長（成松由紀夫君） 今、要望でしょう。（委員西濱和博君「ああ、要望ですね」と呼ぶ）よろしいですか。（委員西濱和博君「はい」と呼ぶ）ということで、しかとお願いをいたします。

ほかにございませんか。

○委員（高山正夫君） 先ほどの自治体ポイント活用事業についてですけども、マイナンバーカードを使って通販サイトとやりとりすることですので、マイナンバーカードは公文書になりますので、くれぐれもですね、セキュリティーにはよろしく、クレジット会社等とか、いろんな調整はお願いしたいと思えます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかに。

○委員（亀田英雄君） クルーズ船の話を一一般質問でも取り上げましたが、ただ、もう何年目の話でもありますし、今まで学んできたこと、蓄積したものがあるかと思えます。他自治体のですね、先進事例もありますので、しっかりした取り組みを進めていただきたいと、重ねてお願い申し上げます。

そして、先ほどのハンドボールの話は、しっかりした情報をですね、とられて、市にリスクがないように取り組みを進めていただきたいと、あえて一言追加いたします。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにありませんか。

○委員（北園武広君） 先ほどのインバウンド事業の絡みなんですけども、せっかく八代を訪れていただく外国人の観光客の皆さん方のサービス向上のために、できるだけ30年度早い段階で、その看板そのものの設置とか、その辺の検討のほうをよろしく願いたいなというふうに思えます。よろしく願います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第5号・平成30年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第55号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、議案第55号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第9款・教育費について、経済文化交流部から説明を願います。

○経済文化交流部長（辻本土誠君） それでは、議案第55号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第1号中、経済文化交流部関係分につ

きまして、福元次長から説明いたさせますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○経済文化交流部次長（福元章三君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の福元です。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、座ってよろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（福元章三君） それでは、議案第55号・平成30年度八代市一般会計補正予算書・第1号の9ページをごらんください。

下段のほうになります。款9・教育費、項7・社会教育費、目6・文化財保護費、補正額4665万円を減額し、補正後の額が1億7219万6000円となっております。

減額補正の財源内訳は、特定財源の地方債として、合併特例債2850万円及び、その他としてまちづくり交流基金の繰入金1815万円であります。

内容につきましては、右側の説明欄にございますが、民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業の基本・実施設計業務委託につきましては、12月補正にて債務負担行為を設定し、設計者を公募しましたけれども、想定していた応募者数に満たなかったことから、応募要件を緩和し、平成30年度に再度、設計者の公募を実施することとなりました。このために設計業務委託が平成30年度中に完了せず、一部、平成31年度に持ち越す見込みとなりました。

これらによりまして、平成30年度当初予算額7665万円から、平成30年度の支払い見込み額3000万円を除いた4665万円を減額するものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。御審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の

部分について質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（亀田英雄君） 応募がなかった理由は把握されています。理由。

○経済文化交流部次長（福元章三君） たくさんですね、応募者を想定して、5者ぐらい絞り込んで、それからいい提案を絞り込もうと考えておりましたところ。ただし、応募者数がですね、2者しかございませんでした。余りにも少ないと判断いたしましたので、再度、要件を緩和して、改めてやり直すこととなったためにですね、31年度まで伸びてしまったということでございます。

○委員（亀田英雄君） 済みません、間違えた。言い方が足りませんでした。応募が少なかった理由について何か把握されておりますかということ。

○委員長（成松由紀夫君） 誰が答えますか。

○文化振興課長（一村 勲君） 文化振興課の一村でございます。よろしくお願ひします。

最初に公募しました段階で、資格、応募要件、設計業務の行われる会社につきましては、建築の設計と、あと展示の設計と、大まかに2つ想定されましたが、最初、展示設計の業者さんを主として、必要であれば建築設計の業者さんもというような資格要件の設計をしておりました。そういったことでお申し込みが少なかったと判断いたしましたところで、やり直しを決定したところでございます。

以上でございます。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。（委員亀田英雄君「はい」と呼ぶ）はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願ひします。ありませ

んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、これより採決いたします。

議案第55号・平成30年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

(午後2時28分 小会)

(午後2時29分 本会)

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

それでは、しばらく休憩をいたします。再開は2時45分より再開いたします。

(午後2時29分 休憩)

(午後2時45分 開議)

◎議案第9号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計予算

○委員長(成松由紀夫君) それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

次に、議案第9号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水道局理事兼局長(宮本誠司君) こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)水道局の宮本でございます。よろしくお願いたします。座りまして説明させていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○水道局理事兼局長(宮本誠司君) 別冊になっております八代市特別会計予算書の95ページをお願いいたします。

それでは、議案第9号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計予算について御説明いた

します。

第1条、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億3832万6000円といたしております。

第2条、地方債でございますが、簡易水道施設整備事業として2510万円を予定いたしております。

それでは、内容につきまして歳出から説明させていただきます。

105ページをお願いいたします。

款1、項1、簡易水道事業費、目1・簡易水道総務費でございますが、4578万7000円を計上いたしております。

節2・給料から節4・共済費までは、職員7名分の人件費4538万6000円でございます。

次に、目2・簡易水道維持管理費でございますが、5107万2000円を計上いたしております。

その主な内訳でございますが、節11・需用費1734万6000円は、消耗品費144万6000円、電気料904万8000円、修繕費621万円が主なものでございます。

節12・役務費146万2000円は、電話料52万4000円、納付書等の郵送料19万7000円、量水器取りかえ手数料32万4000円、口座振替手数料24万6000円が主なものでございます。

節13・委託料3018万円は、水質検査業務委託1919万円、浄水施設、ポンプ設備、滅菌器などの保守点検業務委託242万4000円、水道施設清掃業務委託240万8000円、水道施設監視業務委託281万5000円、量水器検針業務委託220万4000円が主なものでございます。

節18・備品購入費125万8000円は、量水器、塩素滅菌機及び水中ポンプ等の購入でございます。

目3・簡易水道建設費でございますが、25

13万円を計上いたしております。その内訳でありますが、節13・委託料1193万円は、坂本町の大平地区簡易水道実施設計業務委託430万円と泉町の二重簡易水道実施設計業務委託763万円でございます。

節15・工事請負費1320万円は、坂本町の田上地区簡易水道整備事業1200万円、中津道地区簡易水道整備事業120万円を予定いたしております。

106ページをお願いいたします。

款2、項1・公債費、目1・元金9948万7000円は、起債償還元金及び借換償還元金でございます。

目2・利子1685万円は、起債償還利子及び借換償還利子でございます。

以上が歳出でございます。歳出合計2億3832万6000円を計上いたしております。

次に歳入でございますが、102ページに戻っていただきまして、款1・分担金及び負担金、項1・負担金、目1・簡易水道事業費負担金116万3000円、これは泉地区1カ所、坂本地区2カ所、東陽地区2カ所における消火栓設置工事費の一般会計負担金でございます。

款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・簡易水道使用料7518万3000円を見込んでおります。

内訳といたしまして、八代地区40戸、130万9000円、坂本地区1649戸、5710万円、東陽地区244戸、780万8000円、泉地区320戸、896万6000円でございます。

項2・手数料、目1・簡易水道手数料5万3000円、これは主に督促手数料でございます。

103ページをお願いいたします。

款3・繰入金、項1、目1・一般会計繰入金、1億3128万5000円を計上いたしておりますが、そのうち基準内繰入金は5816万9000円、基準外繰入金が7311万6000

円でございます。

内訳は、八代地区709万4000円、坂本地区7180万8000円、東陽地区2114万2000円、泉地区3124万1000円となっております。

款4、項1、目1・繰越金1000円。

款5・諸収入、項1、目1・雑入554万1000円、これは消費税還付金でございます。

104ページをお願いいたします。

款6、項1・市債、目1・簡易水道事業債2510万円を計上いたしております。主な内訳といたしまして、坂本町の中津道地区簡易水道整備事業120万円、田上地区簡易水道整備事業1200万円、大平地区簡易水道整備事業430万円、泉町の二重簡易水道施設整備事業760万円でございます。

以上が歳入でございます。歳入合計2億3832万6000円を計上いたしております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 101ページの歳出、簡易水道事業費が、去年の前年度予算の約半分になっていると見えるんですが、この理由を教えてください。

○水道局主幹兼簡易水道係長（松田仁人君） 今、委員御指摘の内容につきましては、事業費、建設改良費のほうがですね、約半分以下になっております。今年度ちょっと、一番はざまになっておりまして、また来年度、ちょっと若干ですね、ふえる予定でおりますが、以上です。

（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で

質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、これより採決いたします。

議案第9号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号・平成30年度八代市久連子財産区特別会計予算

○委員長(成松由紀夫君) 次に、議案第14号・平成30年度八代市久連子財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○農林水産政策課長(小堀千年君) 農林水産政策課、小堀でございます。

私のほうからは、議案第14号・平成30年度八代市久連子財産区特別会計予算について御説明させていただきます。座らせて説明させていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○農林水産政策課長(小堀千年君) 予算書199ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28万3000円を計上いたしております。

204ページをお願いいたします。

まず、主な歳入でございますが、ページ下でございます款2・繰入金、項1・基金繰入金、目1・久連子財産区基金繰入金で17万6000円。

それから、次のページの款3の繰越金で10万円を計上いたしております。

次に歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に18万3

000円を計上いたしております。

内訳といたしましては、年2回の開催を予定しております財産区管理会、その委員7名の報酬8万3000円と地区内の防犯灯の電気代3万4000円及び施設設備修繕料5万円の、合わせて8万4000円、それから報償費といたしまして、財産区有林と隣接者との境界立ち会いなどに対する謝礼1万円でございます。また、予備費といたしまして10万円を計上いたしております。

以上が、平成30年度久連子財産区特別会計予算の御説明でございます。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長(成松由紀夫君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、これより採決いたします。

議案第14号・平成30年度八代市久連子財産区特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号・平成30年度八代市椎原財産区特別会計予算

○委員長(成松由紀夫君) 次に、議案第15号・平成30年度八代市椎原財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○農林水産政策課長(小堀千年君) それでは引き続きまして、議案第15号・平成30年度八代市椎原財産区特別会計予算について御説明

申し上げます。座らせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 予算書のほうは209ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23万3000円を計上いたしております。

214ページをお願いいたします。

まず、主な歳入でございますが、ページ下でございます款2・繰入金、項1・基金繰入金、目1・椎原財産区基金繰入金で12万7000円。

それと次のページ、款3の繰越金で10万円を計上いたしております。

次に歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に13万3000円を計上しております。

内訳といたしまして、年2回の開催を予定しております財産区管理会、その委員7名の報酬8万3000円と、地区内の防犯灯の電気代で3万5000円、それから報償費といたしまして、財産区有林と隣接者との境界立ち会いなどに対する謝礼1万円でございます。また、予備費として10万円を計上しておりますところがございます。

以上が、平成30年度椎原財産区特別会計予算の説明でございます。御審議方よろしく願います。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第15号・平成30年度八代市椎原財産

区特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号・平成30年度八代市水道事業会計予算

○委員長（成松由紀夫君） 次に、議案第16号・平成30年度八代市水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水道局理事兼局長（宮本誠司君） 水道局の宮本でございます。よろしく願います。座りまして説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○水道局理事兼局長（宮本誠司君） 議案第16号・平成30年度八代市水道事業会計予算について御説明いたします。

別冊になっております予算書の1ページをお願いいたします。

予算の概要でございますが、第2条の業務の予定量では、給水戸数は1万5100戸で前年度より300戸の増加を見込んでおりますが、年間総給水量は372万8000立方メートルで前年度より15万4000立方メートルの減となっておりますのは、単身世帯の集合住宅の増加により給水量の伸びが近年頭打ちとなっているためでございます。1日平均給水量は1万214立方メートルでございます。

主要な建設改良事業では、水源地関係の改良工事として、原水設備改良事業6946万9000円、給水区域内の新規配水管布設工事として、配水管整備事業9874万9000円、老朽管の布設がえなど配水管改良事業7478万8000円を予定いたしております。

次の第3条は、水道事業の運営に関する収益的収入及び支出でございますが、収入では水道事業収益として総額5億2844万1000円

を見込み、2ページの支出では、水道事業費用として総額4億7362万3000円を計上いたしております。収支差し引きは5481万8000円の黒字を見込んでおります。

第4条は、水道施設の改修、配水管の布設や改良、企業債の償還金などの資本的収入及び支出でございますが、収入では資本的収入として総額6654万2000円を見込み、支出では資本的支出として総額3億2098万円を計上いたしておりますが、収支差し引きで不足する2億5443万8000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1338万4000円、減債積立金7443万1000円、建設改良積立金588万6000円及び過年度分損益勘定留保資金1億6073万7000円で補填することといたしております。

3ページの第5条は、万が一の資金不足に陥った場合の一時借入金の限度額として、5000万円を設定するものでございます。

次の第6条と第7条は、経費の流用に関する事項でございます。

第8条は、一般会計からの繰出金のうち、経費負担区分に基づく経費以外の任意的な補助を受ける金額として、170万8000円と定めるものでございます。内容は、第4次拡張事業に対する企業債償還経費でございます。

第9条は、棚卸し資産購入限度額として1600万円と定めるものでございます。

次の5ページからは、水道事業会計予算に関する説明書でございます。

7ページをお願いいたします。11ページまでが予算の実施計画でございますが、詳細につきましては後ほど予算明細で御説明いたします。

13ページから14ページは、前年度決算見込みによる企業の経営状況を示した平成29年度予定損益計算書でございます。8031万7000円の当年度純利益を見込んでおります。

15ページから17ページは、前年度末の財

政状態の見込みを示した平成29年度予定貸借対照表でございます。

18ページから20ページは、平成30年度末の財政状態の見込みを示した平成30年度予定貸借対照表でございます。

ページをめくりまして、12ページをお願いいたします。

予定キャッシュフロー計算書でございます。これは、平成30年度における資金の動きに関する情報を、業務活動、投資活動、財務活動の区分に分けて、それぞれの増減予定額をあらわしたものでございます。

1の業務活動によるキャッシュフローは、水道料金収入等による現金の増加や事業運営経費に係る現金の減少を示しております。2の投資活動によるキャッシュフローは、設備投資に伴う固定資産の取得や売却などに係る現金の収支を示し、3の財務活動によるキャッシュフローは、企業債の借り入れによる現金の増、または償還による現金の減、一般会計からの出資による資金調達などを示しております。

1から3を合計した4の当年度資金増加額は1025万6000円を見込んでおり、6資金期末残高は、4億2118万4000円と見込んでいます。

なお、5の資金期首残高4億1092万8000円は、16ページの平成29年度予定貸借対照表中、2、流動資産の(1)現金預金の額と一致し、また、6の資金期末残高4億2118万4000円は、19ページの平成30年度予定貸借対照表中、2、流動資産の(1)現金預金の額と一致いたします。

21ページをお願いいたします。これより30ページまでが、1ページ第3条の収益的収入及び支出及び2ページ第4条の資本的収入及び支出に係る節区分までの詳細な内容でございます。主な項目や前年度と比較して増減が大きい項目について御説明いたします。

まず、収益的収入の主なものでございますが、款1・水道事業収益、項1・営業収益でございますが、目1の給水収益5億569万7000円は、年間総給水量が前年度より減少を見込んでいるものの、前年度に比べ390万5000円の増となっていますのは、単身世帯の給水戸数の増加による基本料金の増加を見込んでいるためでございます。

目2・受託工事収益468万4000円は、前年度に比べ1079万9000円の減となっていますが、下水道工事等に伴う水道管移設工事費や消火栓修繕費の補償金である修繕工事収益のうち水道管移設工事の減少によるためでございます。営業収益合計5億1222万5000円を計上いたしております。

22ページをお願いいたします。

項2・営業外収益でございますが、目2の他会計補助金101万2000円は、企業職員の児童手当拠出金に対する一般会計繰出金が主なものでございます。前年度に比べ1627万1000円の減となっていますのは、今年度は、水道事業会計におきまして定年退職予定者がなく、退職手当の支給に対する一般会計負担分等がないためでございます。

目3の長期前受金戻入1315万8000円は、過去に補助金等で取得した償却資産を減価償却するため、当該補助金相当分を収益化するもので、現金の収入はございません。営業外収益合計1620万4000円を計上いたしております。

項3・特別利益1万2000円は、主に過年度分収益の調定を増額する過年度損益修正益でございます。

以上、収益的収入の合計は5億2844万1000円となり、前年度より2347万9000円の減収を見込んでおります。

続きまして、収益的支出について御説明いたします。

23ページからでございます。

款1・水道事業費用、項1・営業費用、目1・原水及び浄水費は8429万5000円。これは水源地関係の費用でございますが、その主なものは、一般職2名分の人件費、水源地の運転管理業務、水質検査業務の委託料や動力費などでございます。

24ページをお願いいたします。

目2・配水及び給水費6672万2000円。これは配水及び給水施設に係る費用でございますが、その主なものは、一般職2名及び再任用短時間勤務職員1名の人件費、配水管及び給水管の修繕費、漏水調査業務の委託料などでございます。

25ページをお願いいたします。

目3・受託工事費1524万5000円。これは給配水管の切りかえ工事等の受託工事に要する費用でございますが、その主なものは、一般職2名の人件費、下水道工事等に伴う水道管切りかえ工事の工事請負費などでございます。前年度に比べ892万7000円の減となっていますのは、水道管移設工事の減少によるためでございます。

目4・総係費1億42万2000円。これは一般事務経費など事業全般に関連する費用でございます。その主なものは、一般職4名の人件費及び水道料金調定・収納業務に係る包括委託に要する経費、料金システム、会計システムの保守料などでございます。前年度に比べ1972万5000円の減となっていますのは、今年度は水道事業会計におきまして定年退職予定者がいないためでございます。

26ページをお願いいたします。

目5・減価償却費1億5677万1000円などでございますが、営業費用合計4億2786万5000円を計上いたしております。

27ページをお願いいたします。

項2・営業外費用でございますが、目1・支

払利息及び企業債取扱諸費2094万3000円、目2・消費税及び地方消費税2111万2000円など、合計4205万6000円を計上いたしております。

項3・特別損失70万2000円は、主に過年度収益の調定減である過年度損益修正損でございます。

項4・予備費は、前年同様300万円を計上いたしております。

以上、収益的支出の合計は4億7362万3000円となり、前年度より2449万2000円の減額計上となっております。

28ページをお願いいたします。資本的収入及び支出について御説明いたします。

まず収入でございますが、款1・資本的収入、項1・工事負担金、目1・他会計負担金453万6000円、これは消火栓設置費への一般会計負担金でございます。

項3・その他工事負担金6032万9000円、これは新庁舎建設に伴います松江城水源地仮設浄水池等設置工事への一般会計負担金でございます。工事負担金合計6486万6000円を計上いたしております。

項2・出資金167万6000円は、第4次拡張事業に要した企業債の元金償還への一般会計出資金でございます。

以上、資本的収入の合計は6654万2000円となり、前年度より5833万6000円の増収を見込んでおります。

次に29ページの支出でございますが、款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・原水設備改良費6946万9000円。これは、松江城水源地仮設浄水池等設置工事6032万9000円が主なものでございます。

目2・配水設備拡張費9874万9000円。これは八千把、松高、太田郷、代陽、郡築地区などに75ミリから450ミリの配水管を1695メートル布設するものでございます。

目3・配水設備改良費7478万8000円。主なものとして、大島町及び新浜町等におきまして、75ミリから100ミリの配水管975メートルの改良工事6320万円を施工いたします。また、平成29年度に日奈久、高島、龍峯の3配水池を耐震診断しましたところ、日奈久配水池が耐震不足と診断されましたので、配水池及び浄水場の移設を含む日奈久地区の配水計画を見直す基本計画策定業務委託658万8000円を予定いたしております。

目4・営業設備費254万3000円。これは新規給水に係るメーターの購入などでございます。

建設改良費合計2億4554万9000円を計上いたしております。

30ページをお願いいたします。

項2・企業債償還金7443万1000円。今年度も企業債を借りませんので、起債の期末残高は約9億2000万円を予定いたしております。

項3・予備費は前年同様100万円を計上いたしております。

以上、資本的支出の合計は3億2098万円となり、前年度より5071万7000円の増額計上となっております。

31ページから37ページまでは給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書でございますが、説明を省略させていただきます。

平成30年度も公共の福祉の増進のため、安全で安心な水の安定供給に努めるとともに、持続可能な水道の実現のため健全経営に努めます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（亀田英雄君） 局長、済みません、説

明を聞いたんですがわからない点に二、三、答えってください。一般会計からの繰入金あるのかわからないのか、基準額が基準内か、金額について教えてください。

○水道局理事兼局長（宮本誠司君） 委員お尋ねの件でございますが、まず21ページになります。収益的収入の受託工事収益がございまして、修繕工事収益445万8000円のうち、下水道の移設とかに係る分の繰出金がございます。これは基準内でございます。

それから資本的収入、29ページでございますが、資本的収入、項1の工事負担金、目1・他会計負担金453万6000円でございますが、これは消火栓設置に係る費用でございます、こちらも基準内繰り入れでございます。

それから、目3のその他工事負担金6032万9000円、こちらにつきましては、先ほど御説明いたしました新庁舎建設に係りますところの、松江城水源地仮設浄水池の工事負担金として一般会計から繰り出していただくものでございまして、こちらは基準外になります。任意の繰出金になります。

あと、項2の出資金でございまして、167万6000円。こちらにつきましては、第4次拡張分の企業債償還元金でございまして、こちらも任意の基準外繰り入れになります。こちらは平成30年度で出資金のほうは終わる予定でございます。

あと、ちょっと言い損なったんですけども、22ページの営業外収益、目2の他会計補助金でございますが、この101万2000円のうち98万円が企業職員の児童手当拠出金に係る分でございます、この98万円につきましては基準内繰り入れでございます。

○委員（亀田英雄君） 結局、総額が幾らになって、ことしの利益とどのぐらい……。利益の見込みの数字と、一般会計繰入金の総額の数字を教えてください。

○委員長（成松由紀夫君） 誰が答えますか。

○水道局副主幹兼業務係長（米村寛樹君） 水道局、米村です。

委員お尋ねの今年度の利益なんですが、今年度の利益は8000万程度を予定しております。うちのほうが収益的収入と資本的収入と分かれておりますので、分けてお答えさせていただきます。

収益的収入のほうはですね、500万円程度ですね。あと松江城水源地のほうになりますけれども、こちらのほうが大体6000万円程度ですね。この6000万円程度は資本的な部分になりますので、損益とはちょっと合算しないような形になります。

以上、お答えとします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

（委員亀田英雄君「一般会計の繰り入れの総額というのを聞いていたんですが」と呼ぶ）

○水道局副主幹兼業務係長（米村寛樹君） おおよそ6500万円程度になります。（委員亀田英雄君「はい、了解しました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（西濱和博君） 御提案の中身については理解しました。ちょっと感想も含めてなんですけども、熊本地震発災直後ですね、ライフラインが非常に損傷した中で、本市にあっては速やかな対応をいただいて、市民からですね、水道局に感謝のお声を多数お聞きいたしました。

きょうの御説明の中にもありましたが、地方都市の課題として、単身世帯がふえていくと。八代市も人口減少がある程度やむを得ないという状況がある中、地方都市は人口が減っても世帯数がふえていくという中に、中長期的に見た場合ですね、本市のみならず地方都市は、水道事業経営として抱える課題あたり、どんなふうに捉えていらっしゃるかなと思ひまして、もし差し支えなければ御見解をお伺いしたいと思ひ

ます。

○水道局理事兼局長（宮本誠司君） 委員御指摘のとおり、少子化等によりまして人口の減少は否めないと考えているところでございます。ただし、八代市の水道事業におきましては、給水区域内に住宅はふえている、市全体としては人口は減っている、単純に人口の減少と、軒並み収益が下がるとは思っておりません。あとは今般、耐震化等問題になっております、そういう老朽化した施設の改修等にお金がかかると考えております。

こちらにかかるお金については、区域の拡張とかにより増収が伴うものでございませぬものですから、またちょっと起債等を起こしていくべきか、また長期的な財政計画を立てていく必要があると考えているところでございます。

以上です。

○委員（西濱和博君） 事例を交えて非常にわかりやすく御説明いただきました。本市においては現状、とても健全なですね、事業の計画と執行、運営なさっていらっしゃるかなというふうにお見受けしておりますので、今後引き続きですね、御努力いただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第16号・平成30年度八代市水道事業会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号・平成30年度八代市病院事業会計予算

○委員長（成松由紀夫君） 次に、議案第17号・平成30年度八代市病院事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○市立病院院長（森崎哲朗君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市立病院長の森崎でございます。

ただいま議案となっております議案第17号・平成30年度八代市病院事業会計予算の詳細について説明いたします前に、私のほうから病院事業の予算編成方針について簡単に御説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○市立病院院長（森崎哲朗君） 熊本地震により入院機能を中止して以来、医業収益が大変厳しい状況が続いております。今般、病院事業の廃止方向性が決定いたしましたことにより、平成30年度を市立病院事業としての最終会計年度と想定しております。

現段階では廃止条例等は上程されていないことから、基本的に通常ベースでの通年予算を編成いたしております。

今後、八代地域における入院機能の再編成や外来機能の譲渡先が決定され、病院事業の廃止が正式に決定されました折には、事業廃止に向けた経費等についてもお願いしていくことといたしております。

残り1年ではございますが、患者中心の今できる医療を最後まで地域で提供していく所存でございます。

詳細につきましては田中事務長より説明いたしますので、御審議方よろしくお願ひいたします。

○市立病院事務部事務長兼医事係長（田中智樹君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）田中でございます。

それでは、議案第17号・平成30年度八代市病院事業会計予算について御説明いたします。座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○市立病院事務部事務長兼医事係長（田中智樹君） お手元の別冊の予算書をお開きください。

1ページをお願いいたします。平成30年度予算の概要でございます。

まず、第2条の業務の予定量では、（1）の病床数は96床ですが、（2）の年間患者数では、入院が機能停止中ですので見込まず、外来患者のみを年間7200人と見込んでおります。

（3）の1日平均患者数では、外来を29.5人と見込んでおります。（4）の主要な建設改良事業では、設備等の改良工事として100万円、仮設外来診療棟リース料に1183万4000円を予定いたしております。

次の第3条では、病院事業の運営に関する収益的収入及び支出でございます。

収入では、病院事業収益として総額3億1265万9000円を見込み、支出では、病院事業費用として総額3億9351万9000円を計上いたしております。

ページをめくりまして、第4条では資本的収入及び支出でございます。こちらは建物や設備の改修、企業債の償還などの費用を計上するもので、資本的収入では総額を1284万7000円と見込み、資本的支出総額を1385万9000円の計上とし、収支の差し引きで不足する101万2000円については、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額95万1000円及び過年度分損益勘定留保資金6万1000円で補填することとしております。

次の第5条では、万が一の資金不足に陥った

場合の一時借入金の限度額として、1億円を設定するものであります。

第6条と第7条は、経費の流用に関する事項でございます。

次のページの第8条は、一般会計からの繰出金のうち、負担区分に基づく経費以外の任意的な補助を受ける金額として、1億2251万7000円と定めているものでございます。内容は、医療職の事務従事に係る職員給与経費及び仮設外来棟建設に係るリース経費でございます。

第9条は、棚卸し資産の購入限度額を5000万円と定めるものでございます。

次に、予算に関する説明に移らせていただきます。

恐れ入りますが、10ページをお願いいたします。

予定キャッシュフローの計算書でございます。30年度における現金の収入や支出、すなわち資金の動きに関する情報を、業務活動、投資活動、財務活動の区分に分け、増減予定額をあらわしたものです。

1の業務活動によるキャッシュフローでは、本業である医業によるキャッシュ、いわゆる現金を幾ら稼いだか示すもので、この計算書の中で最も重視される部分です。2の投資活動によるキャッシュフローは、設備投資に伴う固定資産の取得・売却などを示し、3の財務活動によるキャッシュフローでは、企業債の借入れによる現金の増、または返済による現金の減、一般会計からの出資による資金調達などを示しています。

1から3を合計した下から3行目の4、当年度の資金増加額、すなわち現金は、マイナス2117万3000円減少すると見込んでおり、最後の行の6、30年度末における資金期末残高は1億1490万円を見込んでおります。

続いて、11ページから18ページまでの財務諸表は、企業の財政状況を明らかにするもの

でございます、29年度分の決算見込みを示した予定損益計算書及び予定貸借対照表と、30年度の予定貸借対照表でございます。それぞれ資産、負債及び資本の状況を総括的に示したものであります。

19ページをお願いいたします。

これより以降が、1ページ第3条の収益的収入及び支出及び、第4条資本的収入及び支出に係る節区分までの詳細な内容でございます。主な項目や、前年度と比較して増減が大きい項目について御説明いたします。

まず、収益的収入の主なものでございますが、款1・病院事業収益、項1・医業収益でございますが、入院収益は、入院診療を休止している状態で収入を想定しておりませんので、ゼロとして廃目としております。

目1の外来収益1億2220万円は、年間延べ患者数に平均診療単価1万6907円を乗じて見込み、これに訪問診療等による介護収益50万円を加えたものです。

目2のその他医業収益は、人間ドックや健康診断等で1070万8000円を見込み、医業収益の合計は1億3290万8000円を予定しております。

ページめぐりまして、20ページの項2・医業外収益ですが、目2の他会計負担金は1億6920万3000円を予定しております。その内訳は、説明欄にも記入しておりますが、繰出基準に基づき一般会計より御負担いただくもののほかに、基準外の繰り出しとして、仮設外来診療棟リース利息40万8000円、事務従事医療職18名分の人件費1億1619万2000円が含まれております。前年度より3100万9000円減額となりましたのは、事務従事職員の人数の減と、退職給付費引当金の皆減によるものです。

目4の長期前受金戻入は、過去に補助金等で取得した償却資産を減価償却するため、当該補

助金相当分をこの項で収益として計上するもので、1018万4000円を計上いたしております。

目5・その他医業外収益の35万9000円は、自動販売機売上手数料のほか、窓口未収金収入等でございます。

合わせました医業外収益の合計は、1億7974万8000円となり、一般会計負担金の影響により3275万円の減収を見込んでおります。

21ページの項3・特別利益は、現時点では前年度同額の3000円を見込んでおります。

以上、収益的収入の合計は3億1265万9000円となり、前年度より3757万2000円の減収を見込んでおります。

続きまして、収益的支出について御説明いたします。22ページをお願いいたします。

款1・病院事業費用、項1・医業費用のうち目1・給与費は、2億5450万9000円を計上しております。

内訳は、医師を初め事務従事職員を含む33名分の給料と手当、非常勤職員2名分の賃金、これらに伴う法定福利費でございます。

また、節5の退職給付費は、退職手当に係る引当金でございます。経理の現金預金の残高と退職手当引当金の残高の兼ね合いから、本年度は引き当てないこととし、1000円のみを計上といたしております。

なお、節6・賞与引当金繰入額、節7・法定福利費繰入額につきましては、例年どおりの計上といたしております。

給与費全体で、前年度と比較しますと4216万4000円の減額となりました主な要因は、この退職給付費の影響と職員数の減による給料の減でございます。

目2・材料費では、7196万8000円を計上いたしております。投薬や注射、薬局での薬、検査に用いる試薬や酸素、診療材料等につ

いて、外来診療での使用実績に基づいて計上いたしております。

目3の経費4340万4000円については、施設維持に係る光熱水費や修繕費、清掃、夜間休日の管理委託費用などの建物維持管理費用に加え、医療機器のリース料や保守委託料、保険請求等に係る医療事務委託など、病院運営に係る全般的な費用について見直し、前年度より800万6000円を減額して計上いたしております。

目4・減価償却費は1926万4000円を、目5の資産減耗費については前年同額の150万円を計上いたしております。

目6・研究研修費41万1000円については、医学書や、医師や看護師、検査関係職員の学会等への参加旅費等について、今後の診療に見合った形で見直しをかけて計上いたしております。

以上、医業費用の合計は3億9105万6000円となり、前年度より6149万4000円の減額計上となっております。

次の款1・病院事業費用、項2の医業外費用でございますが、ここでは目1の支払利息及び企業債取扱諸費として、現在借り入れております企業債に対する利息や、万一、資金不足に陥った場合の一時借入金の支払い利息、仮設外来棟リースに係る利息分として、合わせて66万2000円を計上いたしております。

ページをめくりまして、目2・消費税及び地方消費税に50万円、目3・雑損失として10万1000円を計上し、医業外費用の合計で126万3000円の計上となります。

次の項3・特別損失では、企業の経常的な経営活動とは直接かかわりのない、特別な要因で発生した損失を計上するもので、前年度と同額の70万円を計上しております。

項4の予備費についても、前年度と同額、50万円を計上しております。

以上、収益的支出の合計は3億9351万9000円となり、前年度より6179万7000円の減額計上となっております。

なお、収益的収入から支出を差し引いた収支は、8086万円の収入不足となる赤字予算の計上となっております。

次に、28ページの資本的収入及び支出について御説明いたします。

款1・資本的収入、項1・他会計出資金でございます。こちらは29ページの資本的支出に対する一般会計からの出資金で、1284万6000円を収入する予定としております。

項2の県補助金は、現時点では予定がありませんので、1000円のみを計上とさせていただきます。

以上、資本的収入の合計は1284万7000円となりまして、前年度より208万7000円の減収となる見込みでございます。

29ページは資本的支出でございます。

款1・資本的支出、項1・建物改良費のうち、目1・建設改良費として100万円を計上いたしております。現時点で特に建設改良工事を行う予定はございませんが、地下部分におきまして、水道受水槽からの漏水等も発見されておりますので、今後の突発的な修繕工事に備え、計上するものでございます。

目2の有形固定資産購入費は、債務負担行為を設定いたしております仮設外来診療棟リース料の元金1183万4000円でございます。前年度と比較して減額となっておりますのは、医療機器の購入費の皆減によるものです。

次の項2の企業債償還金、目1・企業債償還金は、当年度の償還金元金分について102万5000円を計上しております。計上後の未償還元金残高は205万1000円となっております。

以上、資本的支出の合計は1385万9000円を計上しており、前年度より417万90

00円の減額となる見込みです。

したがって、資本的収支の収入から支出を差し引きますと101万2000円の収支不足が生じますが、このうち95万1000円を当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填し、残る6万1000円を過年度分損益勘定留保資金にて補填することとしております。

30ページから37ページまでは、給与費の明細となっております。

38ページは現在設定しております債務負担行為、39ページが病院事業債の借入残高について記載しております。

以上で、平成30年度の病院事業会計予算について説明を終わらせていただきます。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（亀田英雄君） 編成方針の中で、今年度で廃止だけど通年の予算とか、1年とかいう話があったんですが、外来はもう、ことし1年で廃止ということは決定、完全に決定なんですか。

○市立病院事務部事務長兼医事係長（田中智樹君） 外来については、事業譲渡という方針が出ておりますので、30年度の予算は30年の3月31日までの1年間の通常分として計上する、そこで終わるか終わらないかはこの時点ではまだわかりませんが、30年度は1年間は必ず続くということで、予算を計上させていただきます。

以上です。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

（委員亀田英雄君「はい、いいです」と呼ぶ）
ほかにございませんか。

○委員（西濱和博君） 参考までにお伺いした

いんですけど、今、入院病棟が諸般の事情で機能できない、使えない状況ですが、しかしながら、その建物自体を市立病院で管理していく上において、年間に幾ばくかの費用が必要になっているんじゃないかなと思うんですけど、わかりやすくその辺、内容と金額を教えてください。

○市立病院事務部事務長兼医事係長（田中智樹君） 一番費用でかかっているのは委託料だと感じております、建物の中で。例えば維持管理費ですね。建物がある関係で、まず消防設備等の点検等は通常どおり行う部分と、まあ、外来だけですので、24時間体制の診療しておりますが、守衛等の業務は、平日は夜の10時まで、休日は8時半から5時までの対応を行って、建物の管理と電話の対応等を行っている部分がございます。

あと建物の清掃についても、2階以上の建物の階層はもう清掃等は行ってはおりませんが、私たちがおります管理棟と外来棟あたりと通路の清掃等が発生しております。

また、水槽——水ですね、上水道の部分におきましては、大きい建物ですので、水道のタンクがかなり大きいものがございますので、そのタンクの維持管理等はですね、飲み水、それと浄化槽あたりを維持管理をいたしております。具体的な金額等も必要になりますかね。よろしいですかね。

○委員（西濱和博君） まあ、急な質問だから御用意ないと思いますので、差し支えなければお聞きしたいと思っておりましたが、そこは結構です。

はたから見たらですね、ただ建物が静かに建っているから、それを管理していくのにどういったことが必要かというのは、一般の人からなかなか見えにくいところだったと思いますが、今御説明をお聞きして、それ相応のことが手間がかかっているというのと、それに見合う金額の拠出が必要になっているということがわかり

ました。結構です。はい、ありがとうございますました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第17号・平成30年度八代市病院事業会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後3時42分 小会）

（午後3時43分 本会）

◎議案第49号・八代市広域交流センターさかもと館条例の一部改正について

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

議案第49号・八代市広域交流センターさかもと館条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○経済文化交流部次長（桑原真澄君） お疲れでございます。

ただいまお話がございました議案第49号・八代市広域交流センターさかもと館条例の一部改正について、坂本支所の久木田地域振興課長に説明をいたさせます。よろしく申し上げます。

○坂本支所地域振興課長（久木田昌一君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）坂

本支所、地域振興課の久木田でございます。

それでは、議案第49号・八代市広域交流センターさかもと館条例の一部改正につきまして、説明をさせていただきたいと思っております。座って説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○坂本支所地域振興課長（久木田昌一君） それでは、議案書131ページ、132ページのほうをごらんをいただきたいと思っております。また資料としまして、あわせまして平面図のほうもお配りしておりますので、ごらんをいただければありがたいというふうに思っております。

では、説明をさせていただきます。

広域交流センターさかもと館は、球磨川水系の文化及び情報の拠点としまして、情報促進による地域の活性化と、産業及び商工観光振興による住民の福利厚生の実現を図ることを目的に、国道219号線沿いの道の駅さかもとに併設をされております。

このたび、内閣府の平成28年度地方創生拠点整備事業交付金を活用しまして、施設の交流促進機能の向上と、交流拡大のためのイベント開催や体験型観光事業の拠点としまして、図面のほうをごらんいただければと思っております。その平面図の中央部になるかと思っております。その部分に中庭という部分がございますので、その位置にイベント交流施設を増設をしており、今月末、要するに平成30年3月末の竣工予定でございます。

そこで、イベント交流施設を一般の利用に供するために、利用料金の設定が必要となることから、八代市広域交流センターさかもと館条例の利用料金が定められております。別表（第12条関係）の区分欄から、同施設を整備して利用することができなくなっています中庭を削除しまして、イベント交流施設を加えるものでございます。

なお、イベント交流施設の利用金額の設定に

当たりましては、施設規模、設置目的等が類似しております八代市日奈久温泉施設ばんぺい湯を参考に、1月当たり、1月の売上金額が100万円以下の場合は6万4800円とし、当該売上金額が100万円を超える場合は、その超える金額に100分の6を乗じて得た額に6万円を加えた額に、100分の108を乗じて得た額としております。

また、備考欄には利用料金の端数の計算方法を明記しますとともに、附則といたしまして、施行日を平成30年4月1日とし、準備行為としまして、利用の許可その他必要な準備行為は、条例の施行の日前においても行うことができるということにしているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞ御審議方よろしく願います。

○委員長（成松由紀夫君） 以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第49号・八代市広域交流センターさかもと館条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号・八代市国営八代平野土地改良事業負担金等徴収条例の制定について

○委員長（成松由紀夫君） 次に、議案第50号・八代市国営八代平野土地改良事業負担金等

徴収条例の制定についてを議題とし、説明を求めます。

○農地整備課長（小原聖児君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農地整備課長の小原でございます。よろしく願います。

それでは、議案第50号・八代市国営八代平野土地改良事業負担金等徴収条例の制定について、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農地整備課長（小原聖児君） まず条例の制定理由としまして、これまで土地改良事業に関する負担金徴収条例の整備としましては、市が事業主体となります団体営事業、県が事業主体となります県営事業については制定をされておりますが、今回、平成30年度中の事業着手の計画となっております、国営八代平野土地改良事業においては、八代市が受益者から負担金を徴収するに当たっての根拠条例がありませんので、このたび、条例及び規則の制定を行うということでございます。

次に、条例の内容、構成としまして、第1条に本条例の趣旨を、第2条に負担金の徴収として、第1項で受益者から負担金を徴収する、第2項で農家の負担金については、農家の母体であります土地改良区から農家負担金相当額分を徴収することができるとしております。

第3条で負担金の額として、毎年度、市長が負担金の額及び負担金の徴収基準を定めることとしております。

第4条で負担金の徴収方法について、第1項で、元利均等年賦支払いあるいは申し出に基づき、一時支払いができるものとしております。

第2項で、元利均等年賦支払いでは、国営事業及び災害復旧をあわせて行ったときは、支払期間の始期を、全ての事業が完了した年度の翌年度とすること、また、各工種の中で工事が完了し負担額が確定した場合など、徴収の時期に

については市長が定めることができるとしております。

第5項で、その他、八代市市税条例の規定を準用するとしております。

次に、第5条の負担金の減免及び徴収猶予については、災害その他特別な事情により、必要があると認めるときの措置ということでございます。

第6条の特別徴収金については、事業完了の公告後、8年間を経過しない間に、土地を農業以外の目的に供した場合のことで、農地転用があった場合ということでございます。

以上が条例の内容であり、その他、納入期限、延滞金、徴収猶予及び減免の取り消し、転用に伴う負担金の賦課など、詳細な部分については同施行規則に定めております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第50号・八代市国営八代平野土地改良事業負担金等徴収条例の制定については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第51号・八代市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

○委員長（成松由紀夫君） 次に、議案第51号・八代市病院事業の設置等に関する条例の一

部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○市立病院院長（森崎哲朗君） 市立病院の森崎でございます。

ただいま議案となっております議案第51号について、田中事務長より説明いたしますので、御審議方よろしくお願いいたします。

○市立病院事務部事務長兼医事係長（田中智樹君） 改めまして、よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

議案書の137ページをお願いいたします。あわせて、別途お配りしております、右肩に議案第51号説明資料とありますA4の1枚物の資料をごらんいただきたいと思います。

議案第51号・八代市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてお願いするものでございますが、これは、平成17年八代市条例第263号にて定めました八代市病院事業の設置に関する条例、第6条の条文中、議会の議決を要する金額として、後半部分の、法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定で当該金額が100万円以上のものと定めておりました部分を、300万円以上のものに改めるものでございます。

改正の理由といたしましては、平成18年3月24日に議決いただきました市長の専決事項の指定については、1件300万円未満の法律上の義務に属する損害賠償の額を定めることについては、市長の専決事項とされており、当条例と金額が整合していない状態となっておりますことから、これを解消するために、議決の内容に合わせ当条例を改正するものでございます。

なお、施行日は、公布の日から施行することとしております。

よろしく御審議方お願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で

質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、これより採決いたします。

議案第51号・八代市病院事業の設置等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第52号・八代市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

○委員長(成松由紀夫君) 次に、議案第52号・八代市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○水道局理事兼局長(宮本誠司君) 水道局、宮本でございます。改めてよろしくお願ひいたします。座りまして御説明させていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○水道局理事兼局長(宮本誠司君) 議案書139ページから140ページとあわせまして、別途お配りしております議案第52号説明資料、A4縦の資料でございます、をお願いいたします。

議案第52号・八代市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

これは、先ほど病院のほうで御審議いただきました議案第51号と同様の案件でございます。八代市水道事業の設置等に関する条例第6条の条文中、議会の議決を必要とする、法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定で、当該金額が100万円以上のものと定めておりました部分を、300万円以上に改めるものでございます。

改正の理由としましては、平成18年3月24日に議決いただいた市長の専決事項の指定に

ついては、1件300万円未満の法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることについては市長の専決事項とされており、当条例と金額が整合していない状態となっておりますことから、これを解消するため、議決の内容に合わせ当条例を改正するものでございます。

なお施行日は、公布の日から施行することとしております。

御審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長(成松由紀夫君) 以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願ひいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、これより採決いたします。

議案第52号・八代市水道事業の設置等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第53号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について

○委員長(成松由紀夫君) 次に、議案第53号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○水道局理事兼局長(宮本誠司君) よろしくお願ひいたします。座らせて説明させていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○水道局理事兼局長(宮本誠司君) 議案書141ページから142ページとあわせまして、別途お配りしております議案第53号説明資料、A4縦長のほう、1枚お願ひいたします。

議案第53号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について御説明いたします。

改正の理由でございますが、泉町の南川内簡易水道整備事業が平成30年3月に竣工し、各戸に水道メーターを設置することにより、放任給水から計量給水となるため料金区分を変更する必要があります、条例を改正するものでございます。

なお施行日は、平成30年4月1日から施行することとし、5月請求の水道料金から適用となります。

御審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願ひいたします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第53号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部退出のため、小会いたします。

（午後3時59分 小会）

（午後3時59分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

それでは、しばらく休憩いたします。

（午後4時00分 休憩）

（午後4時10分 開議）

◎平成29年陳情第4号・八代市食肉センター

跡地利活用について

○委員長（成松由紀夫君） 休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

次に、請願・陳情の審査に入ります。

今回、当委員会に付託となっておりますのは、継続審査の陳情1件及び新規の陳情1件であります。

それでは、継続審査となっております平成29年陳情第4号・八代市食肉センター跡地利活用についてを議題といたします。

要旨は文書表のとおりであります。本件について御意見等はありませんか。ございませんか。

○委員（西濱和博君） 審議に入る前に、もしよろしければ関係課に入室していただいて御説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） 皆さん、いかがでしょうか。担当課に入ってもらいます。

ただいま、本件に関して執行部に説明を求めるとの意見が出ましたが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、執行部に説明を求めるといたします。

小会します。

（午後4時11分 小会）

（午後4時13分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

それでは、本件に関し執行部より説明を求めます。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 食肉センター場長の豊田でございます。よろしくお願ひします。

食肉センターに関しましては、昨年11月に着工いたしまして、現在、もう大半の工事が終了しております。構造物は全て撤去されてお

まして、大動物屠室、小動物屠室、食肉流通施設、汚水処理施設、それと管理棟、周辺の樹木の伐採、伐根、全て終わっております。

これから残りの期間、近辺整地、砂利敷きを行いまして、侵入防止フェンスを設置いたしまして、工事の完了というところで、3月30日、3月末をもって完了する予定となっている状況でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま執行部より説明がございましたが、以上の部分について御意見等はありませんか。

○委員（亀田英雄君） 特段の跡地利用というとは、何か計画があるのでしょうか。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 農林水産部におきましては、農業用の施設としての跡地利用は計画は特にございません。地元への説明、今回の工事に関しまして地元の説明の中で、地元からは、広場にしたいとか公園にしてもらったりとかいうような過去の要望も出ているところではございますが、正式にですね、どういう施設という要望は、まだ取りまとまっていないような状況でございます。

市におきましても、跡地利用ということは長期的に見まして、西片西宮線、そちらの整備後の周辺状況ですね、そういったもの、それと、その西片、西宮町を初め、宮地校区におきまして、地域の活性化にどのように資するようなものがあるのかというような、長期的な視点に立った検討が必要かなと思っております。

それで農林水産部としては、4月以降にですね、関係各課に対しまして、跡地利活用の要望、意向などですね、そういったものを調査してまいろうかなと思っております。そういったものを踏まえて、将来的な跡地の利用の方向性などについてですね、現在行っております食肉センター解体に係る連絡調整会議、こちらのほうでその方向性を、ある程度のものを取りまとめよ

うかなというところで考えているところがございます。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） その市の方針というとは、そちらのほうには伝えてあつてですか。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） はい、地元説明会の中では、跡地利用は、今申しました長期的な視点での跡地利用になりますので、そういったものは伝えております。また短期的には、地元で何かイベントなどされる場合、そういったもので広場として開放することもできますということで、そういう説明をしております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

（委員亀田英雄君「はい」と呼ぶ）ほかに。

○委員（増田一喜君） この陳情書を見ると、記の1のところですね、跡地利活用検討委員会（仮称）とか書いてあるけど、これはあるんですか、今現在。仮称としてあるから。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 跡地利活用検討委員会、当初はですね、そのようなものを設置しまして、跡地の利活用について検討してまいろうというところで検討していたところではございますが、まずは解体工事を確実に進めるということが優先ということで、解体に係る連絡調整会議、こちらのほうで跡地利用の方向性について、ちょっと前段階の検討をしましょうかというところで、今進めているところではございます。そういった中で、4月以降に関係各課の意向など、そういったものを調査しましょうというような内容で、今取りまとまっております。

以上でございます。

○委員（増田一喜君） ということは、まあ一応、説明はしてあるちゅうことでしょうか。そうずっと、そういうのは検討委員会なんかつくらなくても、通常のあれで、市からの説明で十分

理解されるんじゃないかなと思うんですけども、今まで特定のところでこういう検討委員会ってつくったことは余り聞いていないような気もするんですけどね。そんなところはどんなですかね。説明されるんでしょう、また何か必要とあらば。

○委員長（成松由紀夫君） 住民への説明ですね。（委員増田一喜君「うん」と呼ぶ）

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 現時点におきましては、住民への説明というものは特段、いつ、どういった形でやるとかいうことは考えておりません。ただ、今、現場を見られますと、もうかなり広い土地がどんとできていて、見晴らしもよく、明るくなってきております。こういったものを見ますと、いろんな地元の方々の考え方も変わってきて、いろんな意見が出てくるのかなと思います。

そういったものを見ながらですね、町内、まちづくり協議会宮地の方々とも御相談しながらですね、そういうタイミングがあれば、そういったものを取りまとめるタイミング、あと意見を取りまとめる何かタイミングですね、そういったものを検討することもできますので、現時点で跡地利用検討委員会を設置するということは、まだ未定でございます。

○委員（増田一喜君） ということは、やっぱり長期的に考えてちゅうことですよね。今、早々にどうこうということはないちゅうことですよ。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） やはり周辺の開発状況をですね、今後、西片西宮線の整備状況によりましては、かなり変わってくるものかと思われまして、そういった濃度を見ながら、長期的な視点に立って、じっくり検討する必要があるのではないかなと。西宮町、宮地校区のためにも考えましてですね。そして、それがひいては八代市に寄与するようなものであればと、そういう位置づけで検討が

必要ではないかと考えております。

○委員（増田一喜君） ということは、長期的に考えるちゅうことで、今すぐこれをどうこうせないけんちゅうことではないんであればですね、ちょっと先のほうでいいという話だから、今回は審議未了で終わってもいいのかなという、私は気がするんですけども。ほかがどう考えられるかわかりませんが。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（亀田英雄君） 同意見です。見送っても差し支えないのかなというふうに思います。かえって可決するほうが差し支えになつのかなという気がいたします。審議未了。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに御意見あれば。ございせんか。

一旦小会いたします。

（午後4時21分 小会）

（午後4時24分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、ただいま審議未了という御意見が出ておりますが、ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、お諮りいたします。採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

平成29年陳情第4号・八代市食肉センター跡地利活用については、閉会中、継続審査の申し出をしないこと並びに結論を得るに至らなかったこと、すなわち審議未了とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本件は審議未了とすることに決しました。

小会いたします。

（午後4時25分 小会）

(午後4時25分 本会)

◎陳情第2号・中心市街地アーケード空き店舗利用について

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

次に、陳情第2号・中心市街地アーケード空き店舗利用についてを議題といたします。

要旨は文書表のとおりですが、念のため書記に朗読いたさせます。

(書記、朗読)

○委員長(成松由紀夫君) 本件について、御意見等ありませんか。

○委員(増田一喜君) これについては、書かれた人が、あるように、業種の制限を設けないことなんて書いてありますけれども、結局、そもそもこれをするのには、1つのルールをつくってあると思うんですけれども、これ、執行部を呼んで、そこのあたりをちらっと聞いてもいいのかな。

○委員長(成松由紀夫君) ただいま、本件に関して執行部に説明を求めるとの意見が出ましたが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認め、執行部に説明を求めるといたします。

小会します。

(午後4時27分 小会)

(午後4時31分 本会)

○委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

それでは、本件に関し執行部より説明を求めます。

○商工政策課副主幹兼商業振興係長(角田浩二君) 商工政策課、角田でございます。本件について御説明をさせていただきたいと思っております。

今回陳情された方からですね、まずお電話にて、自分がやりたいレンタルオフィス業というものについて、出店できないかという御相談がございまして、それにつきまして、今、私ども

で行っております商店街再生事業の仕組み、それとその業種が商店街再生事業の業種に当てはまらないこと、この点について御説明をさせていただいたところでございます。その後、やはり御納得いただけなかったのかと思いますが、また課のほうにおいでいただきまして、同様の内容を御質問されましたので、私どもで再度、商店街再生事業につきまして御説明をさせていただき、御本人様も一応、まあ納得はされなかったものの、それで理解をさせていただいたというところではございました。

また、レンタルオフィス業でございますので、我々の見解といたしますと、そもそも商店街再生事業は小売・サービス業を主にさせていただいていることもございまして、今回のレンタルオフィス業自体が、内規がございまして、商店街のにぎわいにつながる目的とは考えられませんことから、対象外とさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員(増田一喜君) ということは、これにも書いてあるので読み取れるのは、一応相談はしたと。だけど相談を受け入れてもらえなかったというような感じがしているけれども、まあ、行政のほうは、担当課のほうはきちんと丁寧に説明しているというふうには受け取れます。そしてまた、業種にレンタル業をするとはっきり言われたのであれば、それはルールにのっとっていないちゅうことだから、どうも返事のしようがないでしょうね、多分。

ということは、これは審議するちゅう段階ではないと思うんですけれども。もともとルールがあるんだから、それをきちんと説明したら、陳情が来たからって、こっちでそれをええろというようなね、そういうふうな形に行けないと思いますので、これはもう審議するに値しないのかなという気がしますので、私は審議未了が妥当であるとは思いますが。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（高山正夫君） 類似商店街、周辺市町村には聞かれましたか。

○商工政策課副主幹兼商業振興係長（角田浩二君） 県内の類似市町村にもお尋ねをさせていただいたところでございます。熊本市、菊池市、玉名市が大体重立ったところなんですけれども、各市町村、各市でもですね、レンタルオフィス業はそもそも対象外とされております。また人吉市に至りましては、事務所系はそもそも対象外ということにされておりましたのでという流れになっております。

以上です。（委員高山正夫君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（西濱和博君） ちょっと別の視点になるんですけども、そもそも市が今設けてある制度についての問い合わせだったということが発端になっているかと思うんですが、この事柄を客観的に見ますと、事務所、お店ですよ、空き店舗のオーナーさんというか貸し主がいらっしゃって、借りる人がいらっしゃって、そこを市が財政面で支援すると、一言で言ったらそういうことかなと思うんですが、何ですかね、民法上でいう転貸借というんですかね、いわゆる又貸しの場合は、市の制度ということも1つございますが、そのオーナーさんですね、貸し主自体が転貸借、又貸しを了解するという図式が成立しないと、市の幾ら制度があっても成り立たないというのが一方であると思いますので、そこについては、なかなか市が中身をどうの、柔軟にする、できるということの、その前提に立つ部分の整理というのもまた必要じゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか、そここのところの見解は。

○商工政策課副主幹兼商業振興係長（角田浩二

君） たしか民法でもございませぬし、不動産業法のほうでもたしかそこは規定があったかと思っておりますので、そこの整理はちゃんと進めていきたいと考えております。

○委員（西濱和博君） はい、わかりました。見解はわかりました。まあ、そういったところの分野の事柄の制度と申しますか、我々認識して議論しなきゃいけないというふうに思っておりますので、現状としては、なかなか結論を得るには至らないかなというふうに私も思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、お諮りいたします。採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

陳情第2号・中心市街地アーケード空き店舗利用については、閉会中、継続審査の申し出をしないこと並びに結論を得るに至らなかったこと、すなわち審議未了とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本件は審議未了とすることに決しました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会します。

（午後4時37分 小会）

（午後4時40分 本会）

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件であります。

このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して1件、病院・水道事業に関する諸問題の調査に関連して1件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

-
- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（（株）トーヨーの株式譲渡について）

○委員長（成松由紀夫君） それではまず、（株）トーヨーの株式譲渡についてをお願いいたします。

○東陽支所長（松岡 猛君） こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり）東陽支所の松岡でございます。私のほうから、株式会社トーヨーの株式譲渡について御説明をさせていただきます。

今、委員の皆様方にお配りさせていただきました2ページの資料に沿って説明をさせていただきます。説明は着座にてさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○東陽支所長（松岡 猛君） 株式会社トーヨーの株式譲渡についてでございますが、本年1月末に皆様方に説明をさせていただきました内容、また、3月7日に野崎議員の一般質問に副市長がお答えさせていただきました内容と重複するところもありますが、お許しをいただきます。

まず、1、経緯でございます。

平成28年8月24日に、八代市と松木運輸

株式会社との間で、株式譲渡に関する基本合意書を締結いたしました。個人株主114人が所有する250株を株式会社トーヨーが買い取り、自社株とすることが条件でございました。

同年8月26日に松木運輸株式会社の松木社長が、株式会社トーヨーの代表取締役役に就任され、実質的に松木運輸株式会社による経営が始まりましたが、個人株主の株式買収が進まず、八代市から松木運輸株式会社に株式譲渡ができない状況が続いていました。

29年5月29日に個人株主の株式買い取りが完了しましたが、株式会社トーヨーの定款により、8月30日開催の定時株主総会終了までは株式の売買ができず、市から松木運輸株式会社への株式譲渡も保留しておりました。

そのような状況が続く中、約1年間、松木運輸株式会社は積極的な経営改善に取り組み、生産体制や収支状況も改善されましたが、大きな利益を出すまでには至らず、株式会社トーヨーの業務内容とより相乗効果が期待でき、持続的な発展につながるような有力な提携先を模索していたところ、株式会社トーヨーの顧問税理士からゴールドプランニング株式会社の紹介を受けました。

大分市に本社を置くゴールドプランニング株式会社は、大分県、熊本県で多くのラーメン店を経営されているほか、麺の加工御事業など、飲食関係の事業を幅広く展開しておられることから、野菜の加工製造、惣菜製造業を営む株式会社トーヨーとは業態的に相性がよく、大きな相乗効果が期待できると考えたところです。

株式会社トーヨーの社長は松木氏、株は八代市が保有している状況でしたので、29年10月12日に両方で協議をした結果、八代市が直接ゴールドプランニング株式会社と株式譲渡に向けて協議を進める方針を確認いたしました。

同年10月26日、株式会社トーヨーの取締役会、臨時株主総会にて、市が実質上の経営者

となるため、田中副市長が代表取締役役に就任いたしました。

同年1月21日、九州興和開発株式会社から八代市へ、株式の譲受意向表明書が提出されました。これは今後、ゴールドプランニング株式会社のグループ企業である九州興和開発株式会社、社長はいずれも吉岩氏です、を親会社としたホールディングス化を検討されていることから、実際の株式譲渡先は九州興和開発株式会社になったところです。

主な内容として株式譲受の目的、経営の方針として、自社店舗の商品に使用する野菜の加工拠点としての活用、製麺事業者への卸向けの加工拠点としての活用など。また、従業員の処遇は、原則的に全員雇用継続を行うなどです。

30年1月5日、八代市と九州興和開発株式会社との間で株式譲渡契約書を締結しました。内容については後で説明をさせていただきます。

同年2月1日、株式会社トーヨーの取締役会、臨時株主総会において、九州興和開発株式会社社長の吉岩拓弥氏が代表取締役に、田中副市長ほか2名が取締役に就任されました。同日、株式の譲渡も実行し、実質的に九州興和開発株式会社による経営が始まりました。民間の資本と人材、経営ノウハウを活用とした経営により、株式会社トーヨーの経営改善と拡大が図られ、地域の活性化に貢献できる企業となることを期待しているところです。

2ページのほうをごらんください。

次に、2、九州興和開発株式会社への株式譲渡の内容です。

まず株式についてですが、①30年2月1日に市の持ち株5359株のうち3700株を九州興和開発株式会社へ譲渡いたしました。

譲渡価額は1株当たり7659円、合計2833万8300円です。譲渡価額の算出については、双方の税理士の協議により、平成29年5月31日を評価基準として、中小企業の代表

的な評価方法である収益還元方式と純資産額方式による中間額を採用したところでございます。

株式会社トーヨーの発行済株式数は5459株であり、譲渡後の保有株数は九州興和開発株式会社が3700株、八代市が1659株、その他株主が100株であります。

②5年後をめどに、市の持株残1659株のうち、1109株を九州興和開発株式会社へ譲渡いたします。譲渡後の保有株数は、九州興和開発株式会社が4809株、八代市が550株、その他株主が100株となります。

九州興和開発株式会社の事業計画、資金計画の関係で、このような2段階の株式譲渡方法となったところです。

次に、土地、市有地であります株式会社トーヨーの工場用地ですが、これまでは無償で貸し付けをしておりましたが、平成30年2月1日から有償で貸し付けを行っています。

次に、建物、市所有の熱処理加工施設ですが、国庫補助により整備していることから、補助制度上の制約があるため、平成36年3月までは無償貸し付けとし、平成36年4月以降は有償で貸し付けを行うこととしております。

先ほども少し説明を行いました、3、従業員の処遇ですが、譲受意向表明書、株式譲渡契約書にて、①原則的に全員の雇用継続を行うこと、②現在の就業規則、社内規程を十分に尊重し、継承しながら、必要に応じて調整を加えていくことの確約を得ています。

最後に、株式会社トーヨー、譲渡先である九州興和開発株式会社、実質的な事業パートナーであるゴールドプランニング株式会社の概要をそれぞれ記載しておりますので、内容のほうは御確認をいただきますようお願いいたします。

以上で、株式会社トーヨーの株式譲渡についての御説明を終わらせていただきます。よろしくお祈りいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について何か

質疑、御意見等はありませんか。

○委員（亀田英雄君） 今回金額が示されたんですが、九州興和開発、そもそも、前回説明があったんでしょうけど、松木さんには幾らで行われるつもりだったのか、そして、幾らかかっているとちょっと聞いていきますけん、メモをよかですか。松木さんには幾らでやるつもりだったのか、そして個人株主の株式買い取りは幾らで行われたのか。

そしてですよ、松木さんにやったといいながら、実質は八代市だったんですね。そうしてやりながら、今回、八代市が実質の経営者となるためということで、そういうのはありなのかなという気がせんでもなかったんですが。その辺の見解も改めてお聞かせください。

そしてですね、次のページで、5年後をめどに譲渡される、また再譲渡する、その辺のやり方もなかったんですが、このときの約束はもうできよつとですか、幾らで送ると。そしてですね、土地の有償で貸し付けるという部分も幾らなのかというとも、提示いただければと思います。

あと、建物を有償で貸し付けるということなんですが、こんな契約がそもそもできるのか。36年後の、これは契約にうたっておられるのか、幾らでされるのかと。

ちょっと多かったんですが、有償で、有償でと書いてあるもんですけん、幾らなのかというとは、ちょっと今尋ねた部分についてお示ください。

○東陽支所長（松岡 猛君） 亀田委員御質問の件についてお答えさせていただきます。

まず、28年、松木さんのほうに譲渡価格予定なんですが、これは当時の評価額で8300円ということで協議を行っておりました。1株当たり8300円です。

2番目、個人株主さんの買い取り価格は、1万円で買い取りを株式会社トーヨーが行っております。

3番目、松木さんに実際株は行っていなかったのに、代表取締役、経営をされたという件ですけれども、これは株の譲渡を条件として、基本合意書というのを締結しておりました。そうした中で、譲渡、八代市が株を買い受けるという条件の中で、代表取締役のほうに就任をしていただいて、経営に携わっていただいたというところがあります。

4項目め、5年後の買い取り価格ですけれども、これについては、今回株の評価額を算出した方法と同じ方法で、5年後、実際また譲り受けを行うときに評価をすると。価格を決定するというので、私はお話をしております。

土地建物ですけれども、土地につきまして、現在この土地の評価額の4%で貸し付けるということにしております。年額で約41万5000円になります。

最後ですが、建物。建物については平成36年4月以降、有償で貸し付けるということに、そのとき新たに、建物の賃貸借契約を新たに結ぼうということにしております。そのときの建物の評価額の7%で貸し付けを行うというところでお話をさせていただいております。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 多岐にわたりましてありがとうございます。

当時は8300円だったと。当時というか、松木さんには8300円でやるつもりだったと。今回7659円。この7659円に落ちついた経緯というのをお聞かせください。

○東陽支所長（松岡 猛君） 説明の中で少しお話しさせていただきました、今回の株価の評価について、これは松木さんとのお話のときもだったんですけれども、双方の税理士さんによりまして、株価の評価をどうするかというところで評価の基準日を定めまして、中小企業の代表的な評価方法という、収益還元方式、これは黒字による収益を株価に反映させる方法。それ

と純資産額方式、単純にその時点の資産額を株数で割った金額になります。その両方の中間額ということで算出をされました。

松木さんへの8300円というのが、これは松木さんのときの評価基準日が平成28年5月31日を基準日として8300円と価格をいたしました。今回、九州興和開発への基準日が平成29年5月31日ということで評価をいたしましたので、実際、直近の27期単年度赤字収支ということで、資産額のほうが減少しておりますので、7659円という価格が算出されたというところでございます。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） 今、単年度赤字収支という話だったんですが、まあ、その辺はちょっとお話のあれになっていくかと思うんですよ。この書類をバスの中で説明されたと。その後、マスコミ発表で何か赤字だったとか黒字だったかという話があったですよ。きょう、それについても説明がされるのかなと思うんですが、説明がなかったんですが、その件について説明をちょっと求めてよかですか。言われるとですか、言われんとですか。その辺も含めてお話してください、どのような経緯だったのか。

○委員長（成松由紀夫君） 小会します。

（午後4時58分 小会）

（午後5時00分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） では、本会に戻します。

先ほどの亀田委員の質問からですが、答弁よろしく願います。

○東陽支所長（松岡 猛君） 亀田委員の御質問ですけれども、実際の（株）トーヨーの決算状況、これにつきましては、平成28年6月1日から平成29年5月31日、直近の第27期決算におきまして、累積赤字はなく、繰越利益剰余金が1523万円あるというのが、正しい

決算状況でございます。

3期続けて単年度収支の赤字が続いたものですから、そのあたりの数字のやりとりといたしますか、報告を各報道機関の方々と行う中で、少し誤った数字が誤ったまま伝わったということで、こういう結果になったと思っております。今後はこのようなことがないように、報道機関の方々への対応、また、いろいろな場面において資料の精査、準備を十分行い、注意してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） 済みません、何も責めるつもりはなかつたんですが、間違っただけなら間違っただけに、やっぱりきちんと報告されるべきじゃなかったかなと思うんですよ。せんば、何か話の、嫌な話ばせんばごっとなつてくっじゃなかですか。

ただ単に、間違っただけけん済みませんという話でもなかなと思うんです。なぜ間違っただけのかというば、もうちょっとその理由もきちんと説明されるべきだし、間違っただけならばこの評価額も変わったんじゃないかなという推測もされる気もしますので、間違っただけなら間違っただけ理由というのをもう少し、ただ間違いましたじゃ、ちょっと説明になっていないという気がいたしますので。説明できる範囲でよろしく願いますけん、もう少し丁寧に、わかりやすくお願いできればと思います。

○農林水産部長（黒木信夫君） ただいま亀田委員の御質問の内容なんですけど、実は先ほど東陽支所長も申し上げましたとおり、報道機関の方々とやりとりする中で、間違っただけ数字が走ってしまったというのは事実なんですけど、その間違っただけ内容が、実は先ほど申し上げたように、27期の単年度赤字額が1327万円でありました。それが実は累積赤字1327万円というような報道になってしまったと。私たちも早く気づけばよかったんですけど、それがおくれ

てしまいまして、このような結果になったというところでございます。

○委員（亀田英雄君） ならば、この税理士との協議の話は、黒字で協議されるということですか。（農林水産部長黒木信夫君「そうです、はい」と呼ぶ）わかりました。

○委員長（成松由紀夫君） 結論、黒字ですね。

○東陽支所長（松岡 猛君） 株価の評価時点においては黒字、現在、黒字の資産額できちんと評価をされております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（増田一喜君） ええとですね、この資料を見るとですね、平成28年8月24日に、個人株主等が所有する全250株を（株）トーヨーが買い取ることを条件として、八代市と松木運輸さんとの間で株式譲渡に関する基本合意が締結されたということで、28年の8月26日に松木社長が（株）トーヨーの代表取締役兼取締役に就任したということですね。その間、個人株主の株式がなかなか買い取れずに、市からは松木さんに待ってくれというふうに保留しとった。

そしたら今度はその間に、今度は29年5月29日は、個人株主の株式買い取りが完了したと言ったから、条件には合うようになったんだけど、そこで今度は、それが条件が合わなくなったというような話になって、次に進むのかなと思ったら、いきなりこうやって新たな締結先の模索というのが入ってきて、今度はそれが解消されたとなるもんだから、この経緯、保留している間に何かがあったから、結局うまくいかなかったというふうに読み取れたんだけど、何かそこらあたりは、こういう原因ちゃうのはあるんですか。

○東陽支所長（松岡 猛君） 平成28年の8月26日から、松木運輸株式会社さんによる実

質的な経営が開始されました。以来、非常な努力をしていただきまして、生産体制や収支状況というのでも改善をされてまいりました。

ただ、なかなか松木運輸さんが運営をされていく中で、大きな黒字を出すというところまでには、創業されている間にそういうところがだんだん見えてこられたので、（株）トーヨーにとって、より（株）トーヨーとの相乗効果が期待できるような提携先というのを、実はこの5月29日の個人株主の買い取りの完了、それから8月30日、次の定時株主総会、そういったところの間に、少しずつそういう新たな提携先というのを探されていた状況というところになります。

そして、そのような探している状況の中で、ゴールドプランニング株式会社という会社が紹介をいただいたというところが流れとなります。

以上でございます。

○委員（増田一喜君） ということは、今の答弁を聞いていますと、結局そこで利益が少なかった、もうけが少ないということで、このゴールドプランニングを探されたのは市ですか。今のは何か、松木運輸さんが探したようなふうに聞き取れたんだけど、市が探したんですか、松木さんが探したんですか。

○東陽支所長（松岡 猛君） これは松木運輸さん自身も探しておられましたし、（株）トーヨーの顧問税理士、これが実は日本M&A推進財団というところにも属しておられまして、顧問税理士さんのほうもそちらの財団を通じて、（株）トーヨーの発展につながるような企業というのを探しておられまして、ゴールドプランニングさんが浮上したというところでございます。

○委員（増田一喜君） ということは、もう既にこの時点で、個人株主の買い取り完了した、そして8月30日の株主総会までの相中に、もう既に市と松木さんの間では、そういう話が出

てたちゅうことですかね。

○委員長（成松由紀夫君） そういう話って、
新たな提携先ですかね。

○委員（増田一喜君） うん、そういう提携し
ましょう、解消しましょう、新たにという。

○東陽支所長（松岡 猛君） 株式会社トーヨ
ーにとって、より相乗効果ができるような会社
というのが、企業が見つければ、そちらのほう
ともお話をしていきたいと思います、探しましょうと
いうようなお話はやっておりました。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（増田一喜君） はい、いいです。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませ
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で
（株）トーヨーの株式譲渡についてを終了しま
す。

執行部入れかわりのため小会いたします。

（午後5時09分 小会）

（午後5時11分 本会）

・病院・水道事業に関する諸問題の調査（八代
市立病院に係る病床の再編移転及び外来機能の
事業譲渡について）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、八代市立病院に係る病床の再編移転及
び外来機能の事業譲渡についてをお願いいたし
ます。

○総務審議員（谷脇信博君） 総務部の谷脇で
す。よろしくお願いたします。それでは、き
ょうは市立病院の状況につきまして御説明させ
ていただきます。

資料のほうが遅くなりまして申しわけござい
ませんでした。お話しします中で、この資料に
基づいてお話ししたいと思っておりますので、よろし
くお願いたします。着座にて説明いたします。

○委員長（成松由紀夫君） はい、どうぞ。

○総務審議員（谷脇信博君） 市立病院の方向
性につきましては、昨年12月の当委員会にお
きまして、市立病院が持つベッドのうち、結核
病床は廃止、一般病床は八代圏域にある4つの
公的な医療機関に再編移転し、外来機能につい
ては、同じくこの4つの医療機関のいずれかに
事業譲渡し、現地で無床診療所として運営して
いただく予定であるという内容の御説明をさせ
ていただきました。

本日は、この病床の再編移転と外来機能の事
業譲渡につきまして、その後、県と国との事前
協議の段階に入りましたことから、現在の進捗
状況について御説明させていただきます。

お手元に、ただいまお届けしましたA4サイ
ズの横向きの資料を1枚出させていただきます
が、そちらをごらんください。

資料左側の上段に市立病院の現状と、中段に
八代医療圏の現状、そして下段に結核病床の
現状について記載しております。

まず、八代市立病院の現状について御説明い
たします。

前回の委員会でも御説明いたしました部分と
重複いたします部分もごございますが、熊本地震
発生以降、市立病院では、一般病床66床と結
核病床30床については入院診療を休止し、現
在に至るまで外来診療のみ行っております。

これまで市立病院の病床は、急性期医療から
在宅や介護福祉施設に戻るまでの医療と、逆に
在宅や介護福祉施設での容体急変時に、急性期
医療まで委ねるまでもない患者様を受け入れる
といった、八代医療圏における、いわば後方支
援の機能を担ってまいりました。

次に、八代医療圏の現状でごございますが、八
代医療圏は、上の表、八代医療圏の病床数の、
右側の計の差し引き部分にもありますように、
全体としましては、ベッド数が過剰と言われて
いる地域でございます。

これをベッドの医療機能別に見た場合、急性

期機能及び慢性期機能のベッドにつきましては過剰でございますが、高度急性期機能と回復期機能は不足しているという状況でございます。

市立病院のベッドは、この医療機能で見ますと、過剰とされております慢性期機能に当たりますが、下の表、八代医療圏の患者流出の状況で見ますと、過剰ではありますものの、慢性期では八代医療圏域以外に患者の流出が見られる状況でございます。これは、ベッドは保有するもの実際には稼働していないものも多く、実態としまして必ずしも充足した状況ではないことがうかがえます。

一方、結核病床につきましては、下段の結核病床の状況の表の、熊本県全体の状況にもありますように、熊本県全体では基準病床数を大きく上回っております。

結核病床は一般病床と異なりまして、熊本県全体で基準を定めることになっておりますが、こうした状況もあり、県全体として、結核病床につきましては削減や廃止の方向でございます。

しかし、八代医療圏域内におきましても、高齢者を中心に若干の結核患者が発生しておりますことから、結核の診療機能の必要性はゼロではないとしているところです。

こうした市立病院の現状、八代医療圏の現状及び結核病床の現状を考慮し、本市といたしましては、財政負担の面から、市立病院を市で運営し続けることは困難であるものの、これまでの市立病院の後方支援機能は何とか維持できないかとしまして、昨年11月の八代地域医療構想調整会議の場で、4つの公的な医療機関、つまり熊本労災病院、熊本総合病院、八代市医師会立病院及び八代郡医師会の八代北部地域医療センターに、病床の移転と受け入れ、それと外来機能の事業譲渡について、意向を伺ったところでございます。

これら4つの公的な医療機関からは、この調整会議の場でおおむね前向きな意見を聞かれま

したことから、その後、改めて4つの医療機関に対しまして、正式な意向調査を行いました。その意向調査の結果が、資料の右側になります。

一般病床につきましては、熊本総合病院及び八代郡医師会の八代北部地域医療センターから受け入れ希望の回答がございました。

今回、この2医療機関から受け入れの希望が示されましたことから、おのおののベッド数の配分につきましては、本市の地理的条件、人口分布及び日常生活圏域などを考慮し、比例配分する予定としております。

移転した病床の医療機能は、八代医療圏で不足している回復期機能または現市立病院の医療機能であります慢性期病床として、いずれも地域包括ケア病床とすることを条件といたしております。

また、この再編移転を進めるに当たりましては、医療計画上の特例措置を適用させる必要があります。

八代医療圏域は病床過剰地域でありますことから、本来は制度上、受け入れベッドをふやすことは認められませんが、公立病院を含めた複数の病院の再編・統合という整理による特例措置というものがありまして、今回はそれを適用する方向で調整を進めております。

この特例措置の適用については、厚生労働大臣の同意が必要となりますことから、県と厚生労働省との間で、この同意取得に向けた事前協議に取りかかった段階でございます。

具体的な移転するベッド数などにつきましては、これから調整していくこととなりますが、今後、厚生労働省との事前協議が調い次第、改めて議会に報告し、地域医療構想会議への付議、県の医療審議会への諮問・答申を経て、本協議、そして同意という流れで進めてまいります。

結核病床については、市立病院の結核病床自体、受け入れの希望はございませんでしたが、熊本労災病院において、自前のベッドで代替機

能として結核診療の機能を引き継ぐ意向が示されておりまして、現時点では、県と八代保健所と一緒に、環境整備に向けて打ち合わせを開始されたというところでございます。

外来機能につきましては、一般病床と同じく、熊本総合病院及び八代北部地域医療センターから受け入れを検討する旨の回答がございました。このいずれかの医療機関に、現地で無床診療所を運営していただく方針で考えております。

しかし、いずれの医療機関からも、経営収支やスタッフ確保といった運営リスクが懸念材料与されていますことで、協議はなかなか進展していない状況でございます。

ほかに医療機関がない宮地地域の住民の皆様にとりましては、外来機能の維持は強い要望でもありますので、引き続き協議を重ねてまいります。

以上が、八代市立病院の病床の再編移転及び外来機能の事業譲渡についての説明となります。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（高山正夫君） 今回、私もこの件に関しましては一般質問させていただきました。いま一度ですね、いろんな理由についてはわかっているつもりではございますが、外来機能についてですね、今回また2医療機関に絞り込んだ経緯といたしますか、理由といたしますか、そのあたりを詳しく説明していただければと思います。

○総務審議員（谷脇信博君） 昨年11月の医療構想調整会議の後、先ほど申しましたように、市のほうから4つの医療機関に対しまして、病床の受け入れと、その外来機能の事業譲渡についての意向調査を行いました。

前提条件としまして、一般病床につきましては、回復期または慢性期の医療機能を担うこと、診療報酬の面でも、地域包括ケアの算定を行うことということを経営条件にしました。また外来につきましても、前提条件としまして、現地で運

営していただくことというふうにさせていただきました。

その結果、一般病床の受け入れにつきましては、一般病床もですし、外来機能もでございますが、熊本総合病院と八代北部医療センターの2つの医療機関から検討するという回答があったということでございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、よろしいですか。（委員高山正夫君「はい」と呼ぶ）ほかにはございませんか。

○委員（北園武広君） 今の説明でですね、4つの公的な医療機関に正式な調査をとったと。その結果、熊本総合病院と八代北部地域医療センターから受け入れの希望が出されたということなんですけれども、具体的に受け入れられた経緯というものの理由を一点と、それと残り2つの医療機関が逆に希望されなかった点、その2点、お伺いしたいと思います。

○総務審議員（谷脇信博君） それでは1点目の御質問であります、2つの医療機関が希望された理由ということでございますが、病床ですね、ベッドにつきましては、施設の改修費用の問題でありましたり、スタッフの確保という問題、こちらは希望する、もしくはお断りになられたという2つの相対する部分ではございますが、その辺が必要でございまして、その辺のスタッフの確保とかができるという、それらを含めて検討した上で、希望する旨の回答がなされたというふうに捉えております。

外来につきましても、こちらは4つの医療機関全て、一応、宮地のことはすごく心配されておられました。そうした中で、今申しました2つの熊本総合と北部地域医療センターにつきましては、そのスタッフの問題と改修費用、もろもろ含めて、検討してもよいというふうな御回答をいただいたと。

反対になりますが、希望されなかった理由としましては、やっぱり病床を入れるための病棟

の増築とかですね、あとはやっぱりスタッフの問題などで、ちょっとそういう事情があったというふうに聞いておりますし、また、現在の診療所のほうでございますが、患者さんが30人ぐらいということで、その辺の経営状況の面あたりで採算面を心配されて、今回手を挙げられなかったというふうに解釈しております。

ですが、先ほどとちょっと重複いたしますけれども、労災病院につきましては、自前のベッドで結核医療は引き継ぎますと。そういうところで、今からずっと県と協議しながらやっていきますということもおっしゃっていただきましたし、また、希望されませんでした八代市の医師会も、今現在、医師会立病院で行っていらっしゃいます慢性期であったり回復期のそういう部分を担いながら、今後、地域包括ケアについて連携と協力をしていきたいというふうなことをおっしゃっていただきまして、非常に、実際、2つの医療機関から希望をいただきましたけれども、それ以外のところからも非常にありがたい回答をいただいたというところでございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、よろしいですか。

○委員（北園武広君） 具体的にありがとうございます。まあ、そういったもろもろの問題点とかですね、解決する部分というのを多々把握されておったということですね、安心しました。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） これは要するに、経営状況、運営リスク、そういうのを総合的に判断されたというようなことですよね。（総務審議員谷脇信博君「はい」と呼ぶ）ほかにございませんか。

○委員（西濱和博君） 今回の取り組みを前に進める、進展させるためには、法令上、先ほど御説明がありましたように、厚労大臣の同意を取りつける必要があるというふうに私も認識し

ているんですが、具体的な実務としては、県が国との協議につかれたということでございますが、今後のですね、県・国の協議の予定、スケジュールについて、わかる範囲内で教えていただければと思います。

○総務審議員（谷脇信博君） 今後のスケジュールでございますが、さっき西濱委員おっしゃられましたように、医療計画制度の特例措置ということで今回いたしますものですから、厚生労働大臣の同意という必要になります。その同意を得るためには、その前にこんな感じでいかがでしょうかという事前協議といえますか、それに今、県の医療政策課のほうと厚労省が話し合いを始められたというところでございます。

それが大体見えてまいりまして、何となく形が見えてきましたら、今度はそれをもちまして、八代市の、八代地域の医療構想調整会議にかけます。そちらのほうに報告いたしまして、その後、今度は県の調整会議、そちらのほうに上げます。そこを経過した後に、今度は県の医療審議会というのがございまして、そちらに諮問して答申をもらって、それが調べて初めて本協議に入るということで進んでいきますので、その辺のタイミングといえますか、県と厚労省の協議の時間的なものが一番大きく左右するものですから、今、いついつぐらいまでにはそれが調うというのは言えませんが、一応、平成31年3月までには、全ての病床移転でありましたり外来の譲渡あたりを済ませてしまいたいというふうに考えております。

○委員（西濱和博君） まあ、時期はですね、協議の進みぐあいということですけど、どういう過程、プロセスが必要かということは十分認識できました。丁寧な御説明ありがとうございました。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（亀田英雄君） マスコミ報道で何か、病床の数確保が困難とかいろいろ出たんですが、何ですか、2つの病院、受け入れ希望の回答あり。2つの病院から具体的な希望とか何とか、数まで出とつとですか。

○総務審議員（谷脇信博君） 病床の移転を希望するということではいただいております。そして外来機能につきましては検討するということではいただいております。（委員亀田英雄君「どちらでも検討ちゅうことですね」と呼ぶ）はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（高山正夫君） 委員の皆様も、本日のけさの新聞で出ておりました。まちづくり協議会宮地と東町地域まちづくり協議会の会長さんから、昨日、市長、また増田議長に対して、外来機能についてですね、ぜひ残してほしいという要望書が出されております。私も今回、きょう所管事務調査でこの議題が出るちゅうことで、昨日の要望書をですね、コピーしてまいりましたので、よかったです委員長に見ていただいて、委員の皆さんに配付よろしいかですね、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 小会します。

（午後5時29分 小会）

（午後5時31分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

ただいま高山委員より資料提供のお願いがございまして、正副委員長で今精査しました結果、昨日の要望書が市長、議長にも提出されているような内容でございますので、配付を許可いたします。はい、どうぞ。

（資料配付）

○委員長（成松由紀夫君） そうしたら、よろしいですか、皆さん。

せっかくですので、高山委員のほうから簡単に御説明なり何なり、説明を求めます。

○委員（高山正夫君） それじゃあ、読み上げでよろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、どうぞ。

○委員（高山正夫君） じゃあ、読み上げさせていただきます。八代市長と増田議長宛てでございます。内容については同じですので、市長宛ての分を読ませていただきます。ちょっとはしる部分もあるかと思いますが。

八代市立病院の外来機能の事業譲渡に関する要望書ということで、我々が居住する宮地地域にある唯一の医療機関である国民健康保険八代市立病院（以下、「市立病院」といいます）は、昭和27年に旧八代郡宮地村、宮地村立宮地病院として開設し、現在に至るまで70年近く、我々宮地地域の住民の命と健康を守ってきました。しかし、平成28年の熊本地震発生により、老朽化した入院病棟を閉鎖し、現在は外来診療のみを行っています。

これまで市立病院の再建について市議会などで議論されてきましたが、再建に要する費用や維持する費用が多額であり、市の財政状況からも再建は困難であるが、これまでの市立病院の機能を引き継ぐため、4つの公的な医療機関に病床の再編・移転と外来機能の事業譲渡を行うという方針が示され、ひとまず安堵したところです。

しかし、外来機能の事業譲渡については、運営リスクの問題から協議が進展しない状況と聞き及び、現地での外来機能継続を熱望している地域住民の願いが閉ざされるのではないかと危惧するところです。

そこで市におかれましては、市立病院がこれまで地域に果たしてきた役割を御理解いただき、我々宮地地域住民が日常的に通院でき、診療内容が充実した外来機能を現地にて運営していただくよう、公的な医療機関に対し働きかけていただくことを強く要望いたします。

30年3月14日、まちづくり協議会宮地会

長、畑中正人、東町地域まちづくり協議会会長、澤田司。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ありがとうございました。

マスコミの報道等で知った部分ですね、地元議員の高山委員から提出がありましたので、これも含めたところで、ほかに何か質疑、御意見等ありませんか。

○委員（西濱和博君） 早速ですね、きのう市と議長宛てに出された地元の方の思いがこもった要望書ということで、原文のコピーを読み聞かせさせていただきました。私の所感も含めて発言させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、どうぞ。

○委員（西濱和博君） 最後の4行のところですね、「市におかれましては、市立病院がこれまで地域に果たしてきた役割を御理解いただき」というところは、議長宛てのところは、「市におかれましては」は、「市議会におかれましては」というふうに、議会に対して強く御要望なされていらっしゃるということが酌み取れました。

それと、先ほど執行部のほうから御説明がありました、今御検討いただいている、受け入れの方向で思案いただいている2つの公的病院におかれては、地域の動きといいますか、思いを見ていただいているというようなお話もありましたので、そういうところも我々がしっかり議会として受けとめて、ここにありますように、議会としても公的医療機関に対して働きかけをいただくことを要望されるというような趣旨はですね、私たちもしっかり受けとめて、その思いに立って応援できればいいなというふうに、私個人、思うところでございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） この際、暫時、副委員長と交代いたします。

○副委員長（西濱和博君） それでは、副委員長の私が委員長として今後議事を進めていきたいと思えます。

○委員（成松由紀夫君） 済みません、今2つの病院というところの経緯はわかったんですけども、実際話せる範囲で結構ですが、JCHOですか、熊本総合病院と北部医療センターとの、外来機能についての感触というか、JCHOが、——JCHOといたら大きいですよ。だからその辺の、まあJCHOにしても、地元の北部医療センターにしても、どの程度の感触が今つかめているのか、話せる範囲で結構でございますので。

○総務審議員（谷脇信博君） 今おっしゃられましたように、JCHOですね、熊本総合病院の本拠といいますか、組織と、あと郡の医師会にしましても、それぞれ理事会というのがございまして、大きな組織でございます。みんながみんな同じ気持ちで、同じ判断をされるわけではないものですから、非常にその辺も含めて難航しているのが状況でございます。

ですが、JCHOのほうは地元として一丸となって要望とか、要望といいますか、そういう気持ちがあるのであれば、前向きに考えてもいいよみたいな話を言われたという話は聞いております。

○委員（成松由紀夫君） ということであれば、もう、やはり地元の機運がこれだけ高まってですね、要望書も出ているということですから、もうこれは議会としては応援していくしかないのかなというふうに思いますけれども、まあ、状況が少しでもわかったので安心しました。

私からは以上です。

○副委員長（西濱和博君） 成松委員の発言はよろしいでしょうか。（委員成松由紀夫君「はい、終わりました」と呼ぶ）では、委員長職を交代したいと思います。

○委員（増田一喜君） 私も、きのうこの要望

書を受け取った本人であります。一言だけお話をさせていただいたんですけども、東町のほうにちょっと行ったときに、地域の人たちとお話しすることがあって、その中で、皆さんえらい心配されて、宮地病院がなくなっとかいというようなことを言われましたけどですね、そのときに、入院病棟はさして必要はないんですけども、どうしても外来は必要なんだよねという話をされました。

全部廃止すっとかいって言いよったけん、言われたので、いや、全部じゃないです。ただ、財政状況があるから、せめて外来機能は残す方向で検討しているみたいですよというお話はしました。まあ、地元の人たちも財政的に非常に厳しいということは理解された上での、入院病棟は要らないよというお話だったのかなというふうに、私は理解してきたんですけどね。だから、外来機能はきちんとできるように、一生懸命頑張ってみたいと思いますというお返事は差し上げたんですけどですね。まあ、だから、できれば議会としても応援していただければ、力強いものがあるんじゃないかなと、私は考えております。

○委員長（成松由紀夫君） 御意見ですね。
（委員増田一喜君「はい」と呼ぶ）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で八代市立病院に係る病床の再編移転及び外来機能の事業譲渡についてを終了します。

そのほか、当委員会の所管事務調査について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、な

お調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後5時41分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成30年3月15日

経済企業委員会

委員長